

CONTENTS

2024年度学年暦

行事予定表

I	大学院設立の趣旨・内容・特徴・期待する成果など	5
	1. ディプロマ・ポリシー	
	2. カリキュラム・ポリシー	
	3. アドミッション・ポリシー	
	4. カリキュラムチャート	
II	教育課程の編成の考え方及び特色	11
III	授業科目及び履修方法	15
IV	学業に関する諸事項	18
	1. 授業	
	2. 履修の手続き	
	3. 期末試験	
V	学位論文審査基準	20
VI	学籍に関する諸手続きについて	21
	1. 在学期間	
	2. 休学・復学	
	3. 退学	
	4. 再入学	
	5. 除籍	
	6. 留学	
VII	学生生活上の諸事項について	22
VIII	大学院生の学校施設の利用について	22
IX	授業科目の紹介	23
X	諸規程集	69
	学則ほか	
XI	巻末	93
	プライバシーポリシー・個人情報について	

健康科学研究科

2024年度 学年暦

授業期間

- ・各学期の授業は全15回
- ・①～⑮は授業回数を示す

2024年4月

月	火	水	木	金	土	日
1 入学式 新入生ガイダンス				5 春学期 授業開始	6	7
8 ①	9 ①	10 ①	11 ①	12 ②	13 1年健康診断	14
15 ②	16 ②	17 ②	18 ②	19 ③	20	21
22 ⑤	23 ⑤	24 ⑤	25 ⑤	26 ④	27	28
29 中間和の日	30 ④					

7月

月	火	水	木	金	土	日
1 ①	2 ②	3 ③	4 ④	5 ⑤	6 ⑥ 全学休業日	7
8 ⑦	9 ⑧	10 ⑨	11 ⑩	12 ⑪	13	14
15 ⑫ 中間の日	16 ⑬	17 ⑭	18 ⑮	19 ⑯	20	21
22 ⑰	23 ⑱	24 ⑲	25 ⑳	26	27 災害予備日	28
29 ⑳	30 ㉑ 月曜授業 春学期 授業終了	31 ㉒				

5月

月	火	水	木	金	土	日
		1 ①	2 ②	3 ③ 卒業記念日	4 ④ みどりの日	5 ⑤ こどもの日
6 ⑥ 卒業休日	7 ⑦ 全学休業日	8 ⑧ 全学休業日	9 ⑨	10 ⑩	11 ⑪ 全学休業日	12
13 ⑫	14 ⑬	15 ⑭	16 ⑮	17 ⑯	18 ⑰	19
20 ⑱	21 ⑲	22 ⑳	23 ㉑ 防災訓練日	24 ㉒	25 ㉓	26
27 ㉔	28 ㉕	29 ㉖	30 ㉗	31 ㉘		

8月

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8 成績公開	9	10	11 ① 中山の日 全学休業日
12 ② 卒業休日	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30 成績開会開始	31 全学休業日	

6月

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3 ③	4 ④	5 ⑤	6 ⑥	7 ⑦	8 ⑧	9
10 ⑨	11 ⑩	12 ⑪	13 ⑫	14 ⑬	15 ⑭	16
17 ⑮	18 ⑯	19 ⑰	20 ⑱	21 ⑲	22 ⑳	23
24 ㉑	25 ㉒	26 ㉓	27 ㉔	28 ㉕	29 ㉖	30

9月

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16 ① 中級者の日	17	18	19	20 ② 秋学期 授業開始	21 ③	22 ④ 中秋分の日
23 ⑤ 卒業休日	24 ⑥	25 ⑦	26 ⑧	27 ⑨	28 ⑩ 全学休業日	29
30 ⑪ 修士論文研究 計画発表会① エントリー締切						

《 春学期の日程 》

事 項	日 程
入学式	4月1日(月)
新入生ガイダンス	4月1日(月)
春学期授業開始	4月5日(金)
春学期授業終了	7月30日(火)
夏期休業	7月31日(水)～9月19日(木)
成績公開	8月8日(木)

事 項	日 程

授業期間

- ・各学期の授業は全15回
- ・①～⑮は授業回数を示す

10月

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
					保護者懇談会	
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
中スパーンの日						
21	22	23	24	25	26	27
					創造祭	
28	29	30	31			

2025年1月

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
		中元忌	全学休業日			
6	7	8	9	10	11	12
					補講日	
13	14	15	16	17	18	19
中成人の日					大学入学共通テスト期間	
20	21	22	23	24	25	26
					災害予備日	
27	28	29	30	31		
		入試日 (入学入籍禁止)				

11月

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
						**文化の日
4	5	6	7	8	9	10
中蔵替休日		修士論文研究 計画発表会①				
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
				学位授与申請 書類提出期限	中勤労感謝の日	
25	26	27	28	29	30	

2月

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
3 秋学期 授業終了		修士論文研究 計画発表会②			成績公開	
10	11	12	13	14	15	16
	中建国記念の日					
17	18	19	20	21	22	23
						中天皇誕生日
24	25	26	27	28		
中蔵替休日						

12月

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
					補講日	
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
修士論文研究 計画発表会③ エントリール締切	(授業なし)	(授業なし)	全学休業日			
30	31					
全学休業日						

3月

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
					全学休業日	
10	11	12	13	14	15	16
		修士論文 発表会				
17	18	19	20	21	22	23
	学位授与式		中書分の日			
24	25	26	27	28	29	30
31						

《 秋学期の日程 》

事 項	日 程
秋学期授業開始	9月20日(金)
創造祭	10月26日(土)～27日(日)
冬期休業	12月26日(木)～1月4日(土)
秋学期授業終了	1月24日(金)
秋学期授業終了	1月24日(金)
学位授与式	3月18日(火)

事 項	日 程

2024 年度 大学院健康科学研究科 行事予定表

	日 程
入学式	4 月 1 日 (月)
オリエンテーション	4 月 1 日 (月)
健康診断	4 月 13 日 (土)
春学期授業開始	4 月 5 日 (金)
春学期授業終了	7 月 30 日 (火)
秋学期授業開始	9 月 20 日 (金)
冬期休業	12 月 26 日 (木) ～1 月 4 日 (土)
秋学期授業再開	2025 年 1 月 6 日 (月)
秋学期授業終了	2025 年 2 月 3 (月)
修了判定	2025 年 3 月 5 日 (水)
成績通知	2025 年 3 月中旬
学位授与式	2025 年 3 月 18 日 (火)

修士論文審査に関するスケジュール (2023 年度生用)

修士論文題目報告書	2024 年 2 月 1 日 (木) 17 時 教務課
修士論文研究計画発表会①	2023 年 11 月 1 日 (水) 6 限 エントリー締切 2023 年 9 月 29 日 (金) 17 時 教務課
修士論文研究計画発表会②	2024 年 2 月 7 日 (水) 6 限 エントリー締切 2023 年 12 月 22 日 (金) 17 時 教務課
学位授与申請書提出期限	2024 年 11 月 22 日 (金) 17 時 教務課
修士論文提出期限	2025 年 1 月 15 日 (水) 17 時 教務課
修士論文審査	2025 年 1 月中旬～2 月中旬
修了判定会議	2025 年 3 月 5 日 (水) 予定
修士論文発表会	2025 年 3 月 12 日 (水) 15 時予定

修士論文審査に関するスケジュール (2024 年度生用)

修士論文題目報告書	2025 年 1 月 31 日 (金) 17 時 教務課
修士論文研究計画発表会①	2024 年 11 月 6 日 (水) 6 限 エントリー締切 2024 年 9 月 30 日 (火) 17 時 教務課
修士論文研究計画発表会②	2025 年 2 月 5 日 (水) 6 限 エントリー締切 2024 年 12 月 23 日 (月) 17 時 教務課
学位授与申請書提出期限	2025 年 11 月 29 日 (金) 17 時 教務課
修士論文提出期限	2026 年 1 月 15 日 (木) 17 時 教務課
修士論文審査	2026 年 1 月中旬～2 月中旬
修了判定会議	2026 年 3 月 4 日 (水)
修士論文発表会	2026 年 3 月 11 日 (水) 15 時予定

研究科長

世界屈指の長寿国日本において、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするために、健康寿命の延伸やQOLの向上を図り、国民自らが主体的に健康づくりに取り組むことが強く求められている。こうした社会的背景の下、豊橋創造大学においても、理学療法学士や看護師をはじめとする健康寿命の延伸およびQOLの向上に寄与する専門的知識を有する職業人の育成を目指して教育を展開している。しかし、社会の高齢化がますます進行する状況にある昨今、様々なライフステージにあり、多様なニーズを持つ人々の健康寿命の延伸や生活支援に向けた人材育成ならびに新たな技術開発の必要性が高まっている。したがって、従来の医学・医療的な見地からのリハビリテーションや看護を研究・教育するだけでなく、リハビリテーション学と看護学およびその学際領域に関連する分野の基礎的要素を涵養して新たな健康増進（ヘルスプロモーション）を図る上で必要な関連領域、特に家庭や地域の中で活動やスポーツ等の日常活動において人間関係や安全などの基本的な生活要素を含めたあらゆる「健康決定要因」を対象として、人の健康について考え、健康を支えるために必要な知識や技術について研究する領域が必要となっている（資料1）。

資料1. 超高齢化社会を迎えた健康増進に係る分野への社会的要請

- (1) 疾病・障害等、様々な健康レベルにあるあらゆる年代の人々に対応した効率的なリハビリテーション・看護に係る専門的知識および技術開発と普及の必要性
- (2) 健康寿命の延伸(健康長寿)を保障する生活支援・疾病障害予防プログラムと健康生活の支援技術、および支援システムの構築に係る専門的知識・技術の開発と普及の必要性
- (3) リハビリテーション・看護・生活健康支援分野における指導的人材養成の必要性
- (4) 保健・医療・看護・介護・福祉現場の従事者の再教育やキャリアアップを保障する高度な教育研究機関の必要性

こうした社会的要請に応えるためには、4年制大学での幅広い教育の上にたち、学際領域を含む専門的研究と教育を強力に推進する機関の設置が不可欠である。本学はこのような認識に基づき、これからの地域社会が必要とする保健・医療・看護・介護・福祉を含む健康科学分野における総合的かつ多角的な視点を有した有能かつ指導的役割の果たせる優秀な人材養成のため、保健医療学部理学療法学科および看護学科を基礎とする大学院修士課程健康科学研究科を設置した。本研究科では、疾病の予防、回復ならびに健康づくり支援の理念に立ち、生活健康支援および障害予防支援に係る技術的課題および諸支援活動のマネジメントに係る現代的課題に応えるため、リハビリテーション学および看護学を統合して総合的かつ多角的な視点から専門的知識・技術の研究を進めるとともに、これらの分野において先進的知識・技術を普及できる実践者、指導者、研究教育者の養成を目的としている。そのため、リハビリテーション学分野および看護学分野に関する基礎研究、臨床研究、応用研究を推進することによって、

それぞれの分野の学問体系の確立および学際的・総合的な新たな学問分野の体系を確立し、当該分野の指導的立場に立てる人材を養成するとともに、その成果を社会に還元することを目的としている(資料2)。

資料2. 養成する人材

- ①リハビリテーション学領域における問題解決能力を有する指導的な人材
- ②看護学領域における多角的視点を有する指導的な人材
- ③地域住民の課題解決に取り組む総合的な視野を持つ専門職業人
- ④生活健康支援等の健康科学分野の現代的課題に取り組む教育研究者

本研究科の名称である「健康科学」は、従来の障害回復や介護等医療支援の域を越えた、幅広い生活健康支援のための研究を包括した学術領域を表している。すなわち、人の健康を害する障害と生体機能の回復・増進の支援についての知識・技術を集積する「リハビリテーション学領域」と、人の生涯にわたっての健康支援や健康を維持・増進するためのケアについての知識・技術を集積する「看護学領域」の2つの領域と、両領域に共通する福祉・医学等の「専門基礎領域」から構成されている。また、この「健康科学」の分野では、指導的人材が不足しており、人材養成が必要とされている。そこで本研究科では、リハビリテーション学や看護学をはじめとする多様な研究バックグラウンドを有する教授陣と最新の充実した教育研究設備を擁し、これからの「健康科学」分野における指導的人材養成を行う。これからの日本そして世界の人々の健康を支えていく人材養成と研究成果の社会への還元を目指す。

I. ディプロマポリシー

1. 大学院のディプロマポリシー

- (1) 修士課程健康科学研究科では、所定の年限在学し、研究指導を受け、所定の単位数を修得し、かつ本研究科が行う修士論文の審査及び試験に合格した者に修士の学位を授与する。
- (2) 修士課程修了にあつては、専攻のディプロマポリシーに到達していることを目安とする。

2. 健康科学研究科健康科学専攻のディプロマポリシー

- (1) 健康増進に係る健康科学分野の基本概念と研究領域に必要な知識を修得している。
- (2) 社会的な動向に関心を持ち、関連する領域の知見を統合して、独創的で新しい視点を提起できる。
- (3) 研究領域に関連する知見を尊重する姿勢と新たな課題を探求する意欲を持ち、研究領域に関連する知識に関心を持っている。(関心・意欲)
- (4) 人々の健康に携わる一員としての自覚を持ち、健康寿命の延伸に貢献しようとする態度を身につけている。
- (5) 自らが設定した研究課題を、適切な方策を用いて追究し、得られた知見を論理的に表現できる。

II. カリキュラムポリシー

1. 学問領域の編成

健康増進に係る健康科学分野の基礎的知識を涵養して、健康寿命の延伸に貢献するために必要な専門的知識や技能および態度を修得できるように3つの学問領域を設定している。1つ目は、人の健康を阻害する要因である障害と生体機能の維持・回復・増進を支援する方策についての知識・技術を集積する「リハビリテーション学領域」である。2つ目は、全ての成長発達段階にある人々、生活の場から治療の場まで様々な場にいる人々、さらに健康のあらゆる段階の人々を対象とする実践的で体系的な学問であり、この看護学に関する研究について学ぶ「看護学領域」である。そして、3つ目は、「リハビリテーション学領域」と「看護学領域」の両領域に共通する医学および健康科学に関連した領域である「専門基礎領域」から構成されている。

2. 科目編成

専門とする研究領域とそれに関連する多様な科目はもちろん、他の研究領域や専門基礎領域の科目等を幅広く履修して、本研究科の特色である多角的な視点から学際的な研究活動を実現させることを目的としており、「基礎科目」「専門科目」および「課題研究科目」の3つの科目群で編成される。

(1) 基礎科目（必修科目）

本研究科の総論・導入として基礎的な科目群である健康生活を支援するために必要な基本的知識や健康決定要因など健康科学に関する知識について、「心身機能・身体構造」と「病態」について人の生活行動に関係の深い「運動系」「神経系」を中心に学修する「健康科学特論Ⅰ」および「高齢者」「家族」「健康支援」の視点から再構成し、「健康長寿」を追求するための基礎的知識を習得する「健康科学特論Ⅱ」を配置している。

(2) 専門科目

① リハビリテーション学領域

健康長寿社会に向けて運動や行動など身体活動を中心としたリハビリテーションの基盤となる知識や技術について修得する。さらに研究領域に関係する分野の最先端知識と研究手法を獲得し、新たな研究課題を探索するため特論科目を配置している。

② 看護学領域

看護の本質を探究し、看護実践への科学的なアプローチの探究や高い専門性と倫理観を背景とした在宅看護の質向上にむけた特論科目を配置している。

③ 専門基礎領域

リハビリテーション学領域と看護学領域の両領域に共通し、本研究科の特色である多角的な視点から学際的な研究活動を実現させ、専門分野をより深く学修することを支援する科目を配置している。

(3) 課題研究科目

「健康科学特別研究」を必修としている。ここでは、研究計画立案、調査あるいは実験計画の作成と実行、研究結果の分析と考察、そして論文執筆を通じて研究指導教員との議論を含む指導

を受けながら、修士論文の完成に至る。その過程において、全ての研究科所属教員が参加する修士論文中間報告会にて、研究計画あるいは研究結果（の一部）を発表することで、多角的な視点から指導を受ける。

Ⅲ. アドミッションポリシー

1. 理念・目的等

本研究科では、人々の健康生活を支援し、健康寿命の延伸に貢献できる指導的人材を養成することと目的とした研究科である。

2. 選抜者基本方針

健康科学研究科の研究領域に強い関心を持ち、将来その領域において研究・実践を行う明確な意思を持つ入学者の選抜を行うことを基本方針とする。

3. 求める学生像

- ・保健医療などの臨床・実践の場面で健康寿命延伸を目指す人
- ・基礎研究の視点から健康科学領域における問題解決を目指す人
- ・健康科学領域において指導的な役割を担おうとする人
- ・社会人として活躍しながら研究を志す人

4. 入学者選抜方針

(1) 内部推薦入試（一期、二期、三期、四期）

本学在学中の成績が優秀で、研究に対する動機・意欲があり、研究方針が明確で協調性があり将来性を有する者。

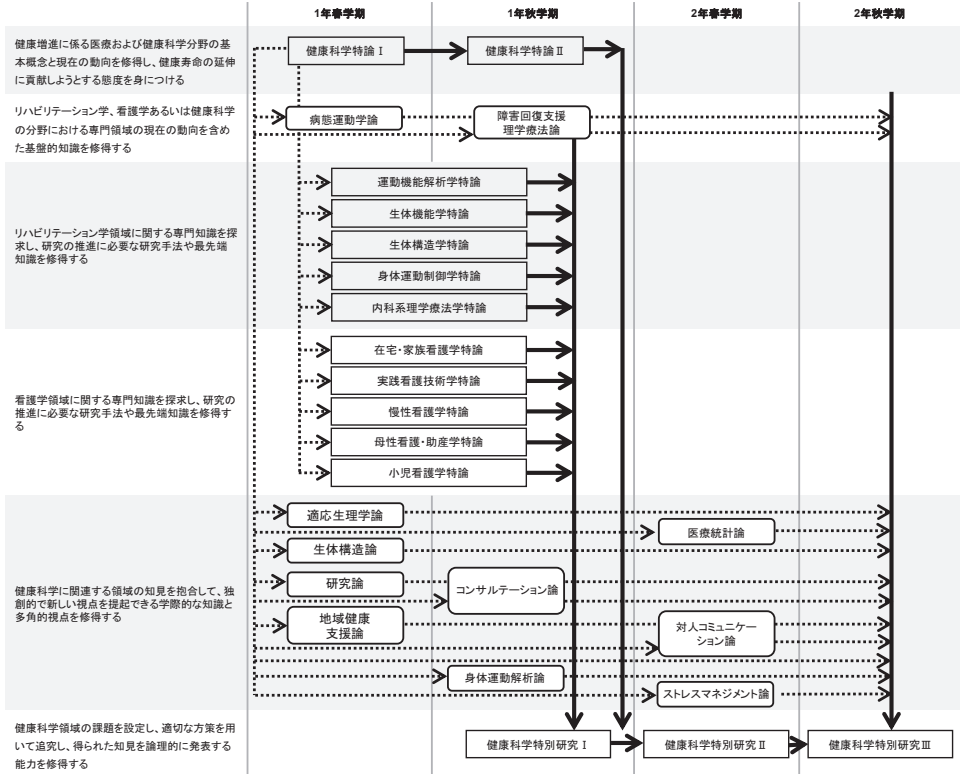
(2) 一般入試（一期、二期、三期、四期）

健康科学ならびに関連する領域についての知識とそれに対する意見を持つ者。さらに、研究に対する動機・意欲があり、研究方針が明確で協調性があり将来性を有する者。

(3) 社会人選抜入試（一期、二期、三期、四期）

大学学部卒業相当あるいは本研究科が定める職歴・研究歴を有し、健康科学ならびに関連する領域についての知識とそれに対する意見を持つ者。さらに、研究に対する動機・意欲があり、研究方針が明確で協調性があり将来性を有する者。

大学院健康科学研究科カリキュラムチャート



大学院健康科学研究科健康科学専攻修士課程 カリキュラムマップ（2023年度入学生以降）

	科目名	専攻のディプロマポリシー				
		1. 健康増進に係る健康科学分野の基本概念と研究領域に必要な知識を修得している。 2. 社会的な動向に関心を持ち、関連する領域の知見を統合して、独創的で新しい視点を提起できる。 3. 研究領域に関連する知見を尊重する姿勢と新たな課題を探索する意欲を持ち、研究領域に関連する知識に関心を持っている。 4. 人々の健康に携わる一員としての自覚を持ち、健康寿命の延伸に貢献しようとする態度を身につけている。 5. 自らが設定した研究課題を、適切な方策を用いて追究し、得られた知見を論理的に表現できる。				
基礎科目	健康科学特論Ⅰ	◎	○		○	
	健康科学特論Ⅱ	◎	○		○	
専門科目	リハビリテーション学領域	障害回復支援理学療法論	◎	○	○	○
		病態運動学論	◎	○	○	○
		運動機能解析学特論	◎	◎	◎	○
		生体機能学特論	◎	◎	◎	○
		生体構造学特論	◎	◎	◎	○
		身体運動制御学特論	◎	◎	◎	○
		内科理学療法学特論	◎	◎	◎	○
		在宅・家族看護学特論	◎	◎	◎	○
	看護学領域	実践看護技術学特論	◎	◎	◎	○
		慢性看護学特論	◎	◎	◎	○
		母性看護・助産学特論	◎	◎	◎	○
		小児看護学特論	◎	◎	◎	○
	専門基礎領域	適応生理学論	◎	○	◎	
		医療統計論	○			○
		生体構造論	◎	○	◎	◎
		研究論	◎		○	○
		対人コミュニケーション論	○	○	◎	
		コンサルテーション論	○	○	◎	
		身体運動解析論	◎	○	◎	◎
		ストレスマネジメント論	○	○	○	◎
		地域健康支援論	◎	○	◎	◎
		健康科学特別研究Ⅰ	◎	○	○	◎
課題研究科目	健康科学特別研究Ⅱ	◎	○	○	◎	◎
	健康科学特別研究Ⅲ	◎	○	○	◎	◎

専攻の学修成果
◎：強く関連
○：関連
△：やや関連

Ⅱ 教育課程の編成の考え方及び特色

1) 学修領域設定の考え方とその特色

従来の医学・医療的な見地からのリハビリテーションや看護を研究・教育するだけでなく、リハビリテーション学と看護学およびその学際領域に関連する分野の基礎的要素を涵養して新たなヘルスプロモーションを図る上で必要な関連する領域、特に家庭や地域の中で活動やスポーツ等の日常生活において人間関係や安全といった基本的な生活要素を含めたあらゆる「健康決定要因」を対象として、人の健康について考え、健康を支えるために必要な知識や技術について研究する学問領域を設定している。そこで本研究科を構成する主要な学問領域は、人の健康を害する障害と生体機能の回復・増進の支援についての知識・技術を集積する「**リハビリテーション学領域**」と、人の生涯にわたっての健康支援や健康を維持・増進するためのケアについての知識・技術を集積する「**看護学領域**」の2つの領域と共に両領域に共通する福祉・医学等の「**専門基礎領域**」から構成される。主たる専攻領域である「リハビリテーション学領域」と「看護学領域」は独立した学問領域であり、両領域に共通して本研究科の特色である多角的な視点から総合的・学際的な研究活動を実現させ、専門分野をより深く学修することを支援するために「専門基礎領域」科目群を設定・配置している

2) 「リハビリテーション学領域」における授業科目の設定

リハビリテーション学領域においては、健康長寿社会に向けて運動・行動の身体活動を中心としたリハビリテーションに関して基盤となる知識・技術等および理学療法分野での指導者としての基礎を学ぶとともに、最先端知識・研究ならびに技術開発と普及の研究を行うための特論科目を配置している。

3) 「看護学領域」における授業科目の設定

看護学領域においては、健康長寿社会に向けて看護に関して基盤となる知識・技術ならびに倫理観を獲得し、看護実践および看護分野での指導者として必要な最先端知識・研究ならびに技術開発と普及の研究をはかるため特論を配置している。

4) 「専門基礎領域」における科目設定

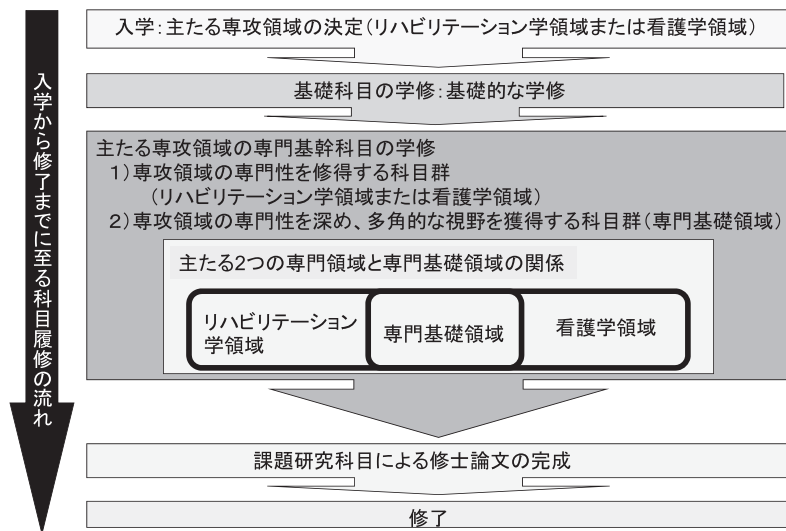
両領域に共通し、本研究科の特色である多角的な視点から総合的・学際的な研究活動を実現させ、専門分野をより深く学修することを支援するために、専門基礎領域科目を配置している。健康長寿社会に向けて運動・行動の身体活動を中心としたリハビリテーション、人間の健康に係る地域社会の関わりおよび生涯にわたる健康支援や健康を維持・増進するためのケアについての基盤・最先端研究ならびに技術普及に関する研究を行う準備のための学修として、「地域健康支援論」「生体構造論」「適応生理学論」を設定している。また、対人関係の構築・維持・改善について学修する「対人コミュニケーション論」「コンサルテーション論」「ストレスマネジメント論」も教育課程に配置している。さらに、「医療統計論」および「研究論」などを置き、健康支援活動に関する基礎から応用的な

実験的な研究法および社会調査・疫学的研究法、質的研究法の修得を目指す。

教育課程における科目編成と特徴

教育課程は、それぞれの領域について効率的かつ学問的に体系的に学ぶことができることを目標に、教育課程における科目は「基礎科目」「専門科目」および「課題研究科目」から構成する。主たる専攻領域における学修の前に、本学科の総論・導入として基礎的な科目群である「基礎科目」を学修し、それを踏まえて専攻毎の知識を修得するとともに多角的な視野を獲得する専門科目群である「専門科目」を学修し、そして修士論文の完成を目指す「課題研究科目」を履修するという科目設定を行っている。本研究科の特色である専攻領域に共通する科目群（専門基礎領域科目）を専門科目の中に配置することで、多角的な視野からの専門領域の学修が可能となっている（資料）。

資料



1) 基礎科目

本研究科の総論・導入として基礎的な科目群である健康生活を支援するために必要な健康決定要因など健康科学に関する知識について、ICF (International Classification of Functioning, Disability and Health) に基づく「人間の生活機能と障害分類法」に従い、「健康科学特論Ⅰ」では「心身機能・身体構造」について人の生活行動に関係の深い「運動系」「神経系」を中心に、「健康科学特論Ⅱ」では「高齢者」「家族」「健康支援」の視点から再構成し、臨床医学、基礎医学およびリハビリテーション学ならびに看護学の各分野の担当教員がオムニバス方式で講義し、健康の回復・維持・増進を支援に関する専門的知識を再構成し、「健康長寿」を追求するための基礎的知識を習得する。また、この基礎科目（「健康科学特論」）は、看護学科や理学療法学科を卒業し国家資格を有していない関連学問領域からの入学者および社会人に対する大学院修士課程での専門教育への接続科目としての性格も

有している。

2) 専門科目

専門科目は、基礎科目を踏まえて専攻毎の知識を深める科目群として ①リハビリテーション学 ②看護学③専門基礎領域の3つの領域によって構成されている。

3) 課題研究科目

課題研究科目として「健康科学特別研究Ⅰ」「健康科学特別研究Ⅱ」「健康科学特別研究Ⅲ」を必修とする。ここでは、研究計画立案および調査・実験計画作成に関する適切な指導を行うとともに、グループおよび個人対面による調査・実験・研究進行に関する議論を通じて、修士論文の完成に至る。

《科目ナンバリング(体系的な教育課程の編成)について》

・科目ナンバリング

ナンバリング、あるいはコース・ナンバリングとは、授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系的性を明示する仕組みです。大学内における授業科目の分類という意味を持っています。学問の分類や対象とするレベル（学年等）等を示すことで、学生が適切な授業科目を選択する際の参考となります。授業位置づけがわかるように各科目に番号を振ることで、修士課程の科目全体を体系化でき、学生が授業を選びやすくすることを狙いとしています。

・科目ナンバリング制度の学内基準

<u>HS</u>	<u>D</u>	<u>M</u>	<u>1</u>	<u>005</u>
学科／科	学修段階	位置づけ	配当学年	整理番号

本学のナンバリングは、まず、頭文字として、学科／科別にアルファベット 2 文字で分類しています。二つ目に、カリキュラムチャートにて分類された学修段階を英語表記（A～Z）で分類。次に、位置づけとして基礎科目（L）と専門科目（M）を表記しています。そして、配当学年を表示し、最後に科目順に整理番号を表記しています。

大学院健康科学研究科・・・HS Graduate School of Health Sciences

学修段階・・・カリキュラムチャートにて分類された学修成果を英語表記（A～Z）で分類。

位置づけ・・・教養教育科目：L
専門教育科目：M

配当学年・・・大学院：5

整理番号・・・・・・・・・・ 001 番～999 番

Ⅲ 授業科目及び履修方法

2023 年度以降入学生用

科目 区分		科目 コード	科目 ナンバリング	科 目 名	単位数			開講時期(●)				担 当 教 員 名
					必修	選択	自由	1年		2年		
								春	秋	春	秋	
基礎科目		5101	HSAL5001	健 康 科 学 特 論 I	2			●				後藤勝正、金井章、 富田秀仁
		5102	HSAL5002	健 康 科 学 特 論 II	2				●			藤井徹也、蒔田寛子、 豊島由樹子、大林陽子 河合洋子
専門科目	リハビリテーション学領域	5105	HSBM5001	障害回復支援理学療法論		2			●			後藤勝正、辻村尚子、 小竹伴照
		5106	HSBM5002	病 態 運 動 学 論		2		●				金井章
		5108	HSCM5001	運動機能解析学特論		4			●			金井章
		5110	HSCM5002	生 体 機 能 学 特 論		4			●			後藤勝正
		5113	HSCM5003	生 体 構 造 学 特 論		4			●			本年度は開講しない
		5115	HSCM5005	身体運動制御学特論		4			●			富田秀仁
		513G	HSCM5006	内科系理学療法学特論		4			●			本年度は開講しない
	看護学領域	5126	HSDM5001	在宅・家族看護学特論		4			●			蒔田寛子
		512A	HSDM5003	実践看護技術学特論		4			●			藤井徹也
		512F	HSDM5004	慢 性 看 護 学 特 論		4			●			豊島由樹子
		512G	HSDM5005	母性看護・助産学特論		4			●			大林陽子
		512H	HSDM5006	小 児 看 護 学 特 論		4			●			河合洋子
	専門基礎領域	5131	HSEM5001	適 応 生 理 学 論		2			●			後藤勝正
		5132	HSEM5008	医 療 統 計 論		2					●	中川博文
		5133	HSEM5002	生 体 構 造 論		2			●			本年度は開講しない
		5134	HSEM5003	研 究 論		2			●			金井章、蒔田寛子、 加藤知佳子、藤井徹也、 後藤勝正
		5135	HSEM5009	対人コミュニケーション論		2					●	加藤知佳子
		5138	HSEM5004	コンサルテーション論		2				●		桂川純子
		513D	HSEM5007	身 体 運 動 解 析 論		2				●		富田秀仁
		513F	HSEM5010	ストレスマネジメント論		2					●	桂川純子
		513G	HSEM5008	地 域 健 康 支 援 論		2			●			本年度は開講しない
課題研究科目	5141	HSFM5001	健 康 科 学 特 別 研 究 I	2					●		後藤勝正、金井章、 富田秀仁、	
	5142	HSFM5002	健 康 科 学 特 別 研 究 II	4						●	蒔田寛子、藤井徹也、 豊島由樹子、	
	5143	HSFM5003	健 康 科 学 特 別 研 究 III	6						●	大林陽子、河合洋子	

2022 年度以前入学生用

科目 区分	科目 コード	科目 ナンバリング	科 目 名	単位数			開講時期(●)		担 当 教 員 名		
				必修	選択	自由	1年			2年	
							春	秋		春	秋
基礎 科目	5101	HSAL5001	健 康 科 学 特 論 I	2			●		後藤勝正、金井章、 富田秀仁		
	5102	HSAL5002	健 康 科 学 特 論 II	2				●	蒔田寛子、藤井徹也		
専門 科目	リハビ リテー ション 学 領 域	5105	HSBM5001	障害回復支援理学療法論	2			●	後藤勝正、富田秀仁、 小竹伴照		
		5106	HSBM5002	病 態 運 動 学 論	2		●		金井章		
		5108	HSCM5001	運動機能解析学特論	4			●	金井章		
		5110	HSCM5002	生 体 機 能 学 特 論	4			●	後藤勝正		
		5113	HSCM5004	生 体 構 造 学 特 論	4			●	本年度は開講しない		
		5115	HSCM5005	リハビリテーション神経科学特論	4			●	本年度は開講しない		
		513G	HSCM5005	身体運動制御学特論	4			●	富田秀仁		
	看護学 領域	5126	HSDM5001	在宅・家族看護学特論	4			●	蒔田寛子		
		5127	HSDM5002	実践看護基礎学特論	4			●	藤井徹也		
		512A	HSDM5003	実践看護技術学特論	4			●	藤井徹也		
		5128	HSBM5003	看 護 倫 理 論	2			●	本年度は開講しない		
		5129	HSBM5004	看 護 理 論	2		●		本年度は開講しない		
		512B	HSBM5005	周術期看護管理論	2		●		本年度は開講しない		
		512C	HSBM5006	がん医療社会学論	2			●	本年度は開講しない		
	512D	HSBM5007	老 年 看 護 援 助 論	2			●	本年度は開講しない			
	専門基礎 領域	5131	HSEM5001	適 応 生 理 学 論	2		●		後藤勝正		
		5132	HSEM5008	医 療 統 計 論	2				●	中川博文	
		5133	HSEM5002	生 体 構 造 論	2		●			本年度は開講しない	
		5134	HSEM5003	研 究 論	2		●			金井章、蒔田寛子、 加藤知佳子、藤井徹也、 後藤勝正	
		5135	HSEM5009	対人コミュニケーション論	2				●	加藤知佳子	
5138		HSEM5004	コンサルテーション論	2			●		桂川純子		
5139		HSEM5005	老年期地域健康支援論	2		●			本年度は開講しない		
513D		HSEM5006	神 経 科 学 健 康 論	2			●		本年度は開講しない		
513D		HSEM5007	身 体 運 動 解 析 論	2			●		富田秀仁		
513F		HSEM5010	ストレスマネジメント論	2				●	桂川純子		
科目 研究	5141	HSFM5001	健康科学特別研究Ⅰ	2			●		後藤勝正、金井章、 富田秀仁、蒔田寛子、 藤井徹也		
	5142	HSFM5002	健康科学特別研究Ⅱ	4				●			
	5143	HSFM5003	健康科学特別研究Ⅲ	6				●			

修了要件

次の要件を満たしているときは、修了を認めることとする。

- ① 学生は2カ年以上在学すること。
- ② 履修要件に定める授業科目を履修30単位以上を修得し、論文審査に合格すること。

基礎科目 : 4単位必修

「健康科学特論Ⅰ」 2単位必修

「健康科学特論Ⅱ」 2単位必修

専門科目 : 14単位以上

所属領域の特論科目 4単位必修

専門基礎領域およびその他の科目 10単位以上

課題研究科目: 12単位必修

「健康科学特別研究Ⅰ」 2単位必修

「健康科学特別研究Ⅱ」 4単位必修

「健康科学特別研究Ⅲ」 6単位必修

ただし、履修単位の上限は40単位とする。

- ③研究指導教員の指導を受けたうえで、当該領域の目的に応じ、修士論文を提出し、修士論文審査および最終試験に合格すること。

他大学院との単位互換制度について

本大学院では学術的及び教育・研究の充実をはかることを目的とし、大学院単位互換制度を設けています。

教育研究上の必要に応じて協定締結校である豊橋技術科学大学大学院ならびに放送大学大学院で開講されている授業科目を履修することができます。

この制度に基づいて履修した授業科目の単位は、6単位を超えない範囲で修了要件に必要な単位として算入されます(「豊橋創造大学大学院単位認定に関する規程」参照)。

本大学院とは異なる分野の科目を履修することができるので、履修を希望する学生は指導教員と相談のうえ、所定の期日までに手続きをしてください。

IV 学業に関する諸事項

1. 授業

(1) 授業時間割

年度のはじめに、大学院掲示板に掲示するとともに、事務局から学生に配布する。

なお、授業時間割に変更があった場合、その都度、掲示する。

時 限	時 間
第1限	9:00～10:30
第2限	10:40～12:10
第3限	13:10～14:40
第4限	14:50～16:20
第5限	16:30～18:00
第6限	18:10～19:40
第7限	19:50～21:20

◆試験期間中は時間帯が異なる場合があるので、注意。

(2) 休講・補講

担当者から休講の届出があった場合には、その都度掲示で通知する。登校したら授業開始前に掲示に目を通されたい。補講は、通常は補講・集中講義期間に実施され、時間割はその都度掲示する。

原則として、以下の場合には「休講」になる。

- ① 休講掲示があった場合
- ② 学校行事等により、平常授業を行わない場合
- ③ 授業開始から 30 分以上経過しても、授業担当から教室に連絡がない場合
- ④ 愛知県東三河南部に「暴風警報」（暴風雪警報も含む）又は「特別警報」が発令された場合
- ⑤ 交通機関のストライキ等の場合

JR 東海、豊橋鉄道、名鉄のいずれかがストライキ又は自然災害等の影響で運行を停止し、授業等の実施が困難な場合

- ⑥ 大規模地震対策特別措置法に基づく「東海地震注意報または警戒宣言」が発表された場合、もしくは大規模地震が発生した場合

【詳細情報】暴風警報、特別警報の発令及び解除に関する授業等の取扱について

愛知県東三河南部に暴風警報（以降、暴風雪警報も含む）又は特別警報が発令された場合は、授業等を休講とする。

ただし、愛知県東三河南部の暴風警報又は特別警報が解除された場合の授業等の取扱いは、次の通りとする。

状 況	授業等の実施
午前 7 時までに解除された場合	平常授業等を実施する。
午前 11 時までに解除された場合	午後 1 時以降の授業等を実施する。
午後 4 時までに解除された場合	午後 6 時以降の授業等を実施する。

なお、愛知県東三河南部以外の地域に居住する学生で、居住地域・通学経路に暴風警報、特別警報が発令されている場合は、授業等への出席を要さない。その際は 3 日以内に教務課カウンターへ申し出て、事務手続きを行うこと。

※実習中の場合は、実習等の実施学科・科の指示に従うこと。

※交通機関の事故のため遅刻または欠席した場合は、出校後直ちに該当する授業科目の担当者へ届けるものとする。延着証明書が渡された場合はそれを添えること。

2. 履修の手続き

(1) 指導教員との相談

年度のはじめに、なるべくすみやかに指導教員に会って、履修計画および今後の研究計画等について相談すること。なお、何らかの事情で、従来の指導教員から指導が受けられない状況が発生した場合には、従来の指導教員と今後指導を希望する教員(原則として専任教授)の承認を得て変更することが必要である。(指導教員が欠けたままであると、各自の学位論文作成指導および論文審査の上で著しく不利益を被ることになる。)

また、従来の指導教員から承認が得られない事由がある時は、事務局を通じて研究科長の指示を受けること。(教員の異動による変更については含まない)

※ 指導教員との連絡方法を各自確認すること。

(2) 履修登録

当年度履修する授業科目については、必ず所定の期限までに登録の手続きを行わなければならない。(登録のない授業科目は、受講および試験を受けることはできない。)所定の期限を過ぎても登録を完了していない者については、修学の意志がないものと見なす。

なお、履修登録は履修登録表によって行うが、その用紙において不備がある場合には当該授業科目の登録は無効となる。提出先は事務局とする。

3. 期末試験

(1) 期末試験の実施方法・受験資格

学年試験は、「筆記試験」、「レポート」のいずれかの方法で実施されるが、試験を実施しない場合もある。実施しない場合の評価は平常点である。履修科目の試験がどの方法で行われるかについては、授業が終了するまでに担当教員に確認すること。担当者から事務局へ報告のあったものについては、学年試験実施方法一覧表として掲示する。なお、試験の受験資格としては、授業日数の3分の2以上の出席が必要である。

(2) レポートの提出(期末試験の一つ)

レポートは、授業科目の単位を得るための簡易論文である。レポートが課された場合は、担当教員から指示された、テーマ・枚数・提出期限および提出先(担当教員または事務局)などを確認し、必ず指定の期限までに提出しなければならない。

(3) 成績の評価

履修科目については、授業科目ごとに学期末または学年末に行われる試験または研究報告等によって評価が行われ、成績と単位が認定される。成績評価は、100点満点で行われ、60点以上を合格とし、所定の単位修得が認められる。成績評価基準は、80点以上をA(優)、79点から70点をB(良)、69点から60点をC(可)、60点未満をD(不可)とする。成績証明書の成績表示は、優、良、可とする。

V 学位論文審査基準

豊橋創造大学大学院健康科学研究科健康科学専攻修士課程 学位論文審査基準

（審査体制）

1. 学位授与審査申請

学位授与申請書および関連必要書類と共に、期日までに提出された修士論文は、研究科委員会にて修得単位数(修得見込みを含む)など修了要件を満たしていることを確認した上で、当該論文に対する論文審査および最終試験を実施する審査委員会を立ち上げる。

2. 審査委員会

審査委員会は研究指導教員を主査とし、研究科委員会により選出された研究科所属教員2名を副査とする計3名の審査委員により構成する。なお、修士論文を直接指導した教員は、当該論文の審査委員には選任しない。

3. 修士学位授与の判定

審査委員会は、修士論文の審査および最終試験の結果(論文の要旨、審査結果の要旨、最終試験結果の要旨、修士学位授与に値するか否かの意見)を研究科委員会に報告する。研究科委員会では、審査委員会の報告に基づいて、学位授与の可否を判定する。

（評価項目）

修士論文

1. 当該研究領域における修士としての十分な知識を修得し、問題を的確に把握しているか
2. 研究課題の設定が当該研究領域において妥当なものであり、当該研究領域に貢献する内容か
3. 論文の記述(本文、図表、引用文献など)が十分かつ適切であり、結論に至るまで論理的な構成になっているか
4. 設定した課題の研究に際して、適切な研究方法、調査・実験方法、あるいは論証方法を採用し、それに則って具体的な分析・考察がなされているか
5. 当該研究領域から見て、独創性あるいは新規性を有する論文となっているか
6. 研究の目的が達成されているか
7. 研究課題に関する文献検討が十分か
8. 今後の研究の必要性や方向性が述べられているか

最終試験

1. 研究の背景や目的が明確か
2. 研究課題に関する知識が獲得され、整理されているか
3. 研究の進め方や研究方法について吟味されているか
4. 発表は論理的に分かりやすいか
5. 健康増進に係る健康科学分野の基本概念と当該研究領域に必要な知識を修得しているか

（評価基準）

上記の評価項目すべてについて、修士学位論文として水準に達していると認められるものを合格とする。

VI 学籍に関する諸手続きについて

学籍に関する事務手続きは、学生課が窓口となる。以下個別の事項について、大学院学則（以下学則という）に沿って解説する。

1. 在学期間：

大学院学則により、大学院の最長在学年限は、4年とする。（学則第5条）

ただし、標準修業年限は2年であるが、職業を有している等の事情により、標準修業年限での教育課程の履修が困難な社会人を対象として、個別事情に応じて標準修業年限を越えて計画的に履修し、教育課程を修了により学位を取得することができる長期履修制度を適応する場合がある。

2. 休学・復学：

病気、その他の事由のため3ヶ月以上修学を中止しようとする場合は、休学の許可をとる必要がある。大学院学則には「その事由を具して保証人連署のうえ休学を願い出て、学長の許可を得なければならない」とある。また、病気の場合には、医師の診断書が必要となる。

休学期間は半年または1年間とし、休学開始の時期は各学期の初めとする。休学期間中の学費は免除となる。休学期間は、通算して2年を超えることはできない。また、休学期間は在学期間には算入されない。

休学していた者が復学しようとする場合は、保証人連署のうえ願い出て学長の許可を得ること。ただし、病気のために休学していた場合は修学に支障のない旨の医師の診断書を添付すること。

（学則第30条、31条、32条、33条）

3. 退学：

病気その他やむを得ない理由により退学しようとする場合は、保証人連署のうえ退学願いを学生証とともに提出し、学長の許可を得ること。

（学則第34条）

4. 再入学：

本学を退学の場合でも、願い出て研究科委員会の議を経て許可されれば、再入学が認められる場合がある。この場合、再入学の時期は学年の初めとなる。

（学則第36条）

5. 除籍：

次のいずれかに該当する者は研究科委員会の議を経て学長が除籍とする場合がある。

- (1) 授業料その他所定の学費を指定期日までに納入しない者
- (2) 学則第5条に定める在学年限(4年)を超えた者
- (3) 学則第32条に定める休学期間の限度を超え、なお就学できない者
- (4) 長期間にわたり行方不明の者

（学則第35条）

6. 留学:

本学の学生で、外国の大学院又はそれに準じる高等教育・研究機関等(以下「外国の大学院等」という)に留学を志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

許可を得て留学した者が、外国の大学院等で履修した授業科目について修得した単位は、10単位を超えない範囲で、本大学院において認定される。

(学則第29条)

VII 学生生活上の諸事項について

諸手続きについては「スケジュールブック」を参照のこと。大学院生向けの事項は、基本的には学部 of 学生向けの事項を準用する。

VIII 大学院生の学校施設の利用について

大学院生にはE棟1階に専用の研究室が用意されている。この研究室には各人に専用の机と書庫が配備されており、各机には学内LANに接続できる情報コンセントも装備されている。各自割り当てられた机・書庫を使用すること。また、大学院生は、研究課題遂行のため、教員の指導の下で保健医療学部の有する設備・機器を利用できる。

なお、この研究室を利用するためには、入学時に配布されるセキュリティーカードが必ず必要になるため、常時、携帯するように心がけること。また、このカードにより、休日や夜間でも先生の研究室や大学院生専用研究室のエリアには出入りが可能になるが、下記の定められた範囲以外は立ち入りができないので注意のこと。万一、夜間に定められたエリア以外に立ち入ると防犯センサーが作動し、係員がかけつけるので注意のこと。

休日・夜間に大学院生が立ち入ることが可能な範囲

E棟エレベータホール及び階段、E棟1階大学院生研究室、E棟2階、3階、4階および5階

大学院生は、図書館の3階の研究個室も利用することができる。個室を利用する場合は、図書館2階のカウンターに学生証を提示の上、利用の申し込みをして、部屋の鍵を受け取る。利用後は必ず鍵を返却すること。

Ⅸ 授業科目の紹介

開講年度・開講学期	2024年度 春学期			授業コード	51010		
科目	5101 健康科学特論Ⅰ			授業種別	週間授業		
担当教員	後藤 勝正			単位数	2		
その他担当者	金井 章、富田 秀仁						
授業概要	健康生活を支援するために必要な健康決定要因など健康科学に関する知識の修得に当たり、「心身機能・身体構造」について人の生活行動に関係の深い「運動系」「神経系」を中心に、基礎医学およびリハビリテーション学の視点から、健康の回復・維持・増進の支援に関する専門系知識を再構成し、「健康長寿」を追究するための基礎的知識を修得する。						
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5		
ディプロマポリシーとの関連性	◎	○		○			
到達目標	本授業では、主として「健康増進に係る健康科学分野の基本概念と研究領域に必要な知識の修得」を目指して、以下の目標を設定する。 ①ホメオスタシスと可塑性とその意義について説明できる。 ②姿勢制御とその意義が説明できる。 ③ヒトの歩行とその意義について説明できる。						
テキスト(教科書)	テキスト:特に設定しない。						
参考書および参考文献	参考書:その都度、紹介する。						
受講条件	必修科目 履修条件はない。						
事前・事後学修(内容・時間)	課題を設定するので、文献検討や実験などにより調べる(2時間程度×14回)。 第1回の授業時に、学習に必要な参考文献などを紹介する。準備学習や授業外学修事項については、必要に応じて授業中に指示する。						
成績評価							
レポートまたは口頭試問、提示した課題への取り組み状況から総括評価する。 評価についての詳細は、第1回目の授業において説明する。							
評価項目		割合	評価基準				
レポートまたは口頭試問		50%	事前学習課題等に関する質問への回答を評価する。				
課題への取り組み		50%	提示した課題への取り組み状況から総括評価する。				
授業の実施方法と授業計画	(後藤 勝正)						
	第1回 (講義) ホメオスタシスとタンパク質の保護(双方向)						
	第2回 (講義) 幹細胞と再生医学(双方向)						
	第3回 (講義) 神経筋(双方向)						
	第4回 (講義) 骨格筋の可塑性(双方向)						
	第5回 (講義) 加齢と寿命(双方向)						
	(富田 秀仁)						
	第6回 (講義) 運動発達総論(実務家教員・双方向)						
	第7回 (講義) 姿勢制御の発達と運動発達①(実務家教員・双方向)						
	第8回 (講義) 姿勢制御の発達と運動発達②(実務家教員・双方向)						
	第9回 (講義) 動的システム論から見た運動発達①(実務家教員・双方向)						
	第10回 (講義) 動的システム論から見た運動発達②(実務家教員・双方向)						
	(金井 章)						
	第11回 (講義) 人の歩容の生理学(実務家教員・双方向)						
	第12回 (講義) 観察による歩行分析(実務家教員・双方向)						
	第13回 (講義) 歩行の運動科学(実務家教員・双方向)						
	第14回 (講義) 歩行の脳・神経科学(実務家教員・双方向)						
	第15回 (講義) 運動解析の基礎バイオメカニクス(実務家教員・双方向)						
学生に疑問や質問を投げかけ、学生からの回答に対してさらに答えるなどというやり取りをしながら、ゼミナール形式で授業を行う。 レポートなどの課題については、授業内・授業時間外で質問を常時受け、疑問に対する回答などフィードバックを行う。 受講学生の専門領域や習熟度によって学習内容を変更することがある。							
ナンバリング	HSAL5001						

開講年度・開講学期	2024年度 秋学期			授業コード	51020		
科目	5102 健康科学特論Ⅱ			授業種別	週間授業		
担当教員	藤井 徹也			単位数	2		
その他担当者	蒔田 寛子、豊島 由樹子、大林 陽子、河合 洋子						
授業概要	健康科学特論Ⅰに引き続き、『健康の定義』『健康増進』『家族』『出産と育児』『乳幼児と小児』『慢性看護』『高齢者』の視点から健康科学について構築し、さらに健康回復・維持・増進を支援する専門的知識を追求し、『健康長寿』を支援するための基礎的知識を修得する。						
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5		
ディプロマポリシーとの関連性	◎	○		○			
到達目標	①健康とは何か定義づけ、解説できる。 ②障害と健康との関係を解説できる。 ③健康増進のための介入方法を理解し、説明できる。 ④高齢者・障害者の健康問題と支援方法を解説できる。 ⑤ケアの対象者としての療養者と家族について説明できる。 ⑥地域包括ケアシステムを踏まえた法制度の改革とソーシャルキャピタル活用について説明できる。 ⑦出産・育児における女性と家族の現状と課題をふまえた健康支援のあり方を説明できる。 ⑧子どもと家族の現状を踏まえた課題と子どもと家族の支援について説明できる。 ⑨慢性疾患を有する人とその家族に特有な健康問題と支援方法について説明できる。						
テキスト（教科書）	テキスト：特に設定しない。 参考書：その都度、紹介する。						
参考書および参考文献	必要に応じて紹介する。						
受講条件	必修科目						
事前・事後学修（内容・時間）	予習・復習の内容（4時間相当） 毎回の授業計画にそって、事前学修、事後学修をして臨むこと						
成績評価							
各担当教員から、テーマを設定してレポートの提出を求める。提出されたレポート内容と受講態度で総括評価する。							
評価項目	割合		評価基準				
レポート	90%		レポート内容の完成度を確認する。				
受講態度	10%		主体的学修態度を確認する。				
授業の実施方法と授業計画	（藤井徹也） 第 1 回：健康の定義、健康と障害の関係（実務教員、双方向） 第 2 回：健康増進のための介入方法（実務教員、双方向） 第 3 回：わが国のまつわる健康問題と支援方法の現状（実務教員、双方向）						
	（蒔田寛子） 第 4 回：多様化する在宅ケアの対象と法制度の改革（実務家教員、双方向） 第 5 回：ケアの対象者としての療養者と家族（実務家教員、双方向） 第 6 回：地域包括ケアシステムにおけるソーシャルキャピタルの活用と課題（実務家教員 双方向）						
	（大林陽子） 第 7 回：母子関係と家族発達（実務家教員、双方向） 第 8 回：出産・育児における女性と家族の現状と課題（実務家教員、双方向） 第 9 回：看護理論に基づく女性と家族の健康支援（実務家教員、双方向）						
	（豊島由樹子） 第10回：慢性疾患を有する人に特有な健康問題と課題（実務教員、双方向） 第11回：慢性疾患を有する人とその家族の支援につながる概念と制度（実務教員、双方向） 第12回：地域包括ケアにおける専門職連携・協働（Inter Professional Work）の概念と意義（実務教員、双方向）						
	（河合洋子） 第 13 回：子どもの健康障害とノーマライゼーション（実務家教員、双方向） 第 14 回：障害に関連した歴史と社会保障制度とその課題（実務家教員、双方向） 第 15 回：子どもと家族の支援の現状と未来（実務家教員、双方向）						
	講義の中で、学生に対して疑問や質問を投げかけて、質疑・応答形式で進めて行く。また、授業内・授業時間外で質問を常時受け、疑問に対する回答などフィードバックを行う。						
ナンバリング	HSAL5002						

開講年度・開講学期	2024年度 秋学期			授業コード		51050			
科目	5105 障害回復支援理学療法論			授業種別		週間授業			
担当教員	後藤 勝正			単位数		2			
その他担当者	小竹 伴照、辻村 尚子								
授業概要	現代医療におけるリハビリテーションと理学療法戦略の最新の動向を基に、理学療法における対象疾患の中心である運動器障害と神経系障害を中心に、これらの障害により生じる運動機能障害に対する治療・介入方法の歴史的考察、および最近の諸説と論点を理論的に統合し新たな実践体系を構築するための理論展開を図る。そのために障害者像、評価方法、各障害への取り組み方について再考しながら学修する。								
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5				
ディプロマポリシーとの関連性	◎	○	○	○					
到達目標	本授業では、主として「健康増進に係る健康科学分野の基本概念と研究領域に必要な知識の修得」、「研究領域に関連する知見を尊重する姿勢と新たな課題を探索する意欲を持ち、研究領域に関連する知識に関心を持つ」、「人々の健康に携わる一員としての自覚を持ち、健康寿命の延伸に貢献しようとする態度を身に付ける」ことを目指す。そのために、以下の到達目標を設定する。 1. 運動器疾患・神経系疾患の病態を理解し、治療とリハビリテーションの方針を立てることができる。 2. 運動器障害と中枢神経系障害の理学療法の評価方法と治療体系について最新の知見をもとに説明できる。 3. 高齢者の運動生理を理解し、障害回復ための理学療法の方針を立てることができる。								
テキスト(教科書)	後藤分担分：宮原英夫ほか監訳 加齢と運動の生理学、朝倉書店、ISBN：978-4-254-69044-6								
参考書および参考文献	図書館に関連の書物多数あり。								
受講条件	特になし。								
事前・事後学修(内容・時間)	課題を設定するので、文献検討や実験などにより調べる(2時間程度×14回)。								
成績評価									
レポートまたは口頭試問、提示した課題への取り組み状況から総括評価する。 評価についての詳細は、第1回目の授業において説明する。									
評価項目		割合	評価基準						
レポートあるいは口頭試問		50%	事前学習課題等に関する質問への回答を評価する。						
提示した課題への取り組み		50%	提示した課題への取り組み状況から総括評価する。						
授業の実施方法と授業計画	(小竹 伴照) 第1回：(講義)リハビリテーション医療に関する近年の変化Ⅰ(実務家教員・双方向) 第2回：(講義)リハビリテーション医療に関する近年の変化Ⅱ(実務家教員・双方向) 第3回：(講義)廃用症候群について(実務家教員・双方向) 第4回：(講義)摂食嚥下障害に対するリハビリテーションⅠ(実務家教員・双方向) 第5回：(講義)摂食嚥下障害に対するリハビリテーションⅡ(実務家教員・双方向)								
	(辻村 尚子) 第6回 (講義)運動器障害に対する理学療法の評価方法とその再考(実務家教員・双方向) 第7回 (講義)運動器障害に対する理学療法の治療体系とその再考(実務家教員・双方向) 第8回 (講義)中枢神経障害(脳血管疾患)に対する理学療法の評価方法とその再考(実務家教員・双方向) 第9回 (講義)中枢神経障害(脳血管疾患)に対する理学療法の治療体系とその再考(実務家教員・双方向) 第10回 (講義)中枢神経系障害(神経難病)に対する理学療法の評価方法とその再考(実務家教員・双方向) 第11回 (講義)中枢神経系障害(神経難病)に対する理学療法の治療体系とその再考(実務家教員・双方向) 第12回 (講義)高齢期の虚弱に対する理学療法の評価方法とその再考(実務家教員・双方向) 第13回 (講義)高齢期の虚弱に対する理学療法の治療体系とその再考(実務家教員・双方向)								
	(後藤 勝正) 第14回 (講義)高齢者の運動生理(1)(双方向) 第15回 (講義)高齢者の運動生理(2)(双方向)								
	学生に疑問や質問を投げかけ、学生からの回答に対してさらに答えるなどというやり取りをしながら、ゼミナール形式で授業を行う。 レポートなどの課題については、授業内・授業時間外で質問を常時受け、疑問に対する回答などフィードバックを行う。								
	ただし、受講学生の習熟度により授業計画を変更することもある。								
	ナンバリング	HSBM5001							

開講年度・開講学期	2024年度 春学期			授業コード	51060		
科目	5106 病態運動学論			授業種別	週間授業		
担当教員	金井 章			単位数	2		
その他担当者							
授業概要	ヒトが日常生活を送る上で必要な各種動作を行うためには、各関節が協調的に機能することが重要となる。その中で筋は、関節運動における主要な役割を果たしていると同時に、関節へ力学的ストレスを与えている。そのような関節への生体力学的作用を理解し、リハビリテーションを行う上で問題となる運動器障害の病態と、各種動作に及ぼす影響について学ぶ。また、その効果的な機能再建方法について学修する。 ※この科目は当該授業内容に関する理学療法士の実務経験を有する教員がその実務経験を活かして講義等を行う科目です。						
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5		
ディプロマポリシーとの関連性	◎	○	○	○			
到達目標	本講義では、ヒトの運動機能の障害となる関節の病態とそれによる動作への影響について理解し、臨床において適切に動作分析を行うための基礎的能力を修得することを目的として、到達目標を以下の通りとした。 ① ヒトの起居動作を運動学・運動力学により説明できる。 ② スポーツにおける身体運動を運動学・運動力学により説明ができる。 ③ 骨・関節・筋の力学特性を説明できる。 ④ 身体運動による関節への力学的ストレスを説明できる。 ⑤ 外傷による運動器障害の病態を説明できる。						
テキスト(教科書)	テキスト: 特に設定しない。						
参考書および参考文献	参考書 キネシオロジーよりみた運動器の外傷: 島津晃 編著, 金原出版 (株) ISBN:9784307251067 ヒューマン ウォーキング 原著第3版: Jessica Rose ほか編/武田功 監訳/弓岡光徳 ほか訳, 医歯薬出版株式会社 ISBN: 9784263213353 身体運動のバイオメカニクス研究法: ゴードン・ロバートソンほか 監訳/阿江通良、大修館書店 ISBN: 9784469266535						
受講条件	履修条件はない。						
事前・事後学修 (内容・時間)	1. 人の運動・動作について理解するための基礎となる、解剖学、生理学、運動学を再学習しておくこと(第1～15回/1時間程度)。 2. 運動器疾患の病態についてまとめておくこと(第1～15回/1時間程度)。 3. 講義で学んだ内容について、基礎医学、臨床運動学の視点から、その都度復習を行うこと(第1～15回/1時間程度)。						
成績評価							
適宜、講義テーマに関する総合討論から総括評価するが、その他詳細は第1回目の授業時に説明する。							
評価項目		割合	評価基準				
レポートまたは口頭試問		50%	テーマに対する適切な内容を調べ、質問に対して適切に回答できるか確認する。				
課題への取り組み		50%	提示した課題への取り組み状況から総括評価する				
授業の実施方法と授業計画	第1回	(講義) 身体運動学と運動力学 (実務家教員)					
	第2回	(講義) 立位 (実務家教員)					
	第3回	(講義) 起居動作 (実務家教員)					
	第4回	(講義) 歩行 (実務家教員)					
	第5回	(講義) 走行、ジャンプ (実務家教員)					
	第6回	(講義) 把握、投球 (実務家教員)					
	第7回	(講義) 骨・軟骨の力学特性 (実務家教員)					
	第8回	(講義) 筋・靱帯の力学特性 (実務家教員)					
	第9回	(講義) 外傷の力学 (実務家教員)					
	第10回	(講義) 下肢の損傷 (実務家教員)					
	第11回	(講義) 上肢の損傷 (実務家教員)					
	第12回	(講義) 脊椎の損傷 (実務家教員)					
	第13回	(講義) 人工関節、生体材料 (実務家教員)					
	第14回	(講義) 杖、装具 (実務家教員)					
	第15回	(講義) バイオメカニクス手法 (実務家教員)					
		受講学生の専門領域や習熟度によって学習内容を変更することがある。 授業内・授業時間外で質問を常時受け、疑問に対する回答などフィードバックを行う。					
ナンバリング	HSBM5002						

開講年度・開講学期	2024年度 春学期～秋学期			授業コード	51080		
科目	5108 運動機能解析学特論			授業種別	春学期（週間授業）、秋学期（週間授業）		
担当教員	金井 章			単位数	4		
その他担当者							
授業概要	ヒトは、地球上で生活するからには重力から逃れることはできない。そのため、姿勢の保持や動作を行う場合には、重力に抗した身体活動が必要となる。その機能は、老化や各種疾患により低下し、日常生活に多くの問題を引き起こす。本講義では、三次元動作解析装置や筋電図を用いた運動機能の解析と、その結果に基づいて姿勢や動作能力の改善を計るためのリハビリテーション手法を先行研究から学修する。また、研究実施に向けた研究計画の立案と方法の選択を行う。 ※この科目は当該授業内容に関する理学療法士の実務経験を有する教員がその実務経験を活かして講義等を行う科目です。						
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5		
ディプロマポリシーとの関連性	◎	◎	◎	○	○		
到達目標	本授業では、ヒトの動作を分析し、問題点を抽出、対策を立案するための実践能力を修得する事を目的として、到達目標を以下の通りとした。 ① ヒトの歩行について説明できる。 ② 計ることの意味について説明できる。 ③ 身体運動の計測手法について説明できる。 ④ 研究目的と計画立案のために適切な資料を集めることができる。 ⑤ 研究目的を設定し、それに適合した計測の実施ができる。 ⑥ 計測結果を適切な方法で解析し、説明できる。 ⑦ 研究報告書を作成し、その結果を発表できる。						
テキスト（教科書）	特に設定しない。						
参考書および参考文献	ヒトの動き百話～スポーツの視点からリハビリテーションの視点まで～：小田伸午 ほか編，市村出版 ISBN:9784902109269 関節モーメントによる歩行分析：臨床歩行分析研究会編、医師薬出版 ISBN:9784263219096						
受講条件	受講条件は特にない						
事前・事後学修（内容・時間）	1. 人の運動・動作の計測から解析を行うために必要な基礎的知識である、解剖学、生理学、運動学について、再学習をして講義に臨むこと（第1～30回/30分）。 2. 講義内容に関連する学術論文を読み、提示できるようまとめておくこと（第1～28回/60分）。 3. 講義で学んだことを実践できるよう、学習内容の復習、データ解析手法の見直しと確認を行うこと（第2～28回/60分）。						
成績評価	課題発表（30%）、文献抄読（30%）、運動機能計測演習（30%）、総合討論（10%）から総括評価する。評価についての詳細は、第1回目の授業時に説明する。						
評価項目		割合	評価基準				
課題発表		30%	テーマに対して適切な内容を調べ、報告できるか確認する。				
文献抄読		30%	テーマに対して適切な文献を読み、まとめられているか確認する。				
運動機能計測演習		30%	目的に合った方法を用いて、適切な機器の使用をし、結果を整理できるか確認する。				
総合討論		10%	ヒトの動作を分析し、問題点の抽出、対策を立案する過程において、適切な議論を行う事が出来るか確認する。				
授業の実施方法と授業計画	第1回 第2回 第3回 第4回 第5回 第6回 第7回 第8回 第9回 第10回 第11回 第12回 第13回 第14回 第15回 第16回 第17回 第18回 第19回 第20回 第21回 第22回 第23回 第24回 第25回 第26回 第27回 第28回 第29回 第30回	（講義）基礎学習1：ヒトの進化（実務家教員） （講義）基礎学習2：歩行の獲得（実務家教員） （講義）基礎学習3：歩行によりもたらされたもの（実務家教員） （講義）計測法入門1：計ることの意味（実務家教員） （講義）計測法入門2：計測デザイン（実務家教員） （講義）計測法入門3：姿勢と動作の計測（実務家教員） （講義）研究計画と手法の選択（実務家教員） （講義）臨床研究の基礎：研究倫理・手法（実務家教員） （講義）運動機能解析の基礎（実務家教員） （講義・演習）運動機能計測演習（グループワーク）（実務家教員・双方向） （講義・演習）運動機能計測演習（グループワーク）（実務家教員・双方向） （講義・演習）運動機能解析演習（グループワーク）実務家教員・双方向） （講義）関連文献の収集と選択（実務家教員） （講義・演習）関連文献の抄読と討論（ディスカッション）（実務家教員・双方向） （講義・演習）関連文献の抄読と討論（ディスカッション）（実務家教員・双方向） （講義）研究目的の設定（実務家教員） （講義・演習）研究目的の妥当性の検討（ディスカッション）（実務家教員・双方向） （講義）研究計画の立案（実務家教員） （講義・演習）研究計画の妥当性の検討（ディスカッション）（実務家教員・双方向） （講義）実験方法の選択（実務家教員） （講義・演習）実験方法の妥当性の検討（ディスカッション）（実務家教員・双方向） （講義）実験結果の収集法（実務家教員） （講義・演習）実験結果の収集法の妥当性の検討（ディスカッション）（実務家教員・双方向） （講義）実験データの解析法（実務家教員） （講義・演習）実験データの解析：統計学的手法（ディスカッション）（実務家教員） （講義・演習）研究報告書の作成：論文作成方法（ディスカッション）（実務家教員） （講義・演習）研究報告書の作成：結果の提示（ディスカッション）（実務家教員） （講義・演習）研究報告書の作成：考察と文献引用法（ディスカッション）（実務家教員） （演習）総合討論（プレゼンテーション）（実務家教員・双方向） 第30回 総合討論（議論）（実務家教員・双方向）					
	授業内・授業時間外で質問を常時受け付、疑問に対する回答などフィードバックを行う。 受講学生の専門領域や習熟度によって学習内容を変更することがある。						
ナンバリング	HSCM5001						

開講年度・開講学期	2024年度 春学期～秋学期			授業コード	51100		
科目	5110 生体機能学特論			授業種別	春学期（週間授業）、秋学期（週間授業）		
担当教員	後藤 勝正			単位数	4		
その他担当者							
授業概要	生体機能の科学的評価ならびにその評価に基づいた機能回復・維持・増進のための方策の計画・立案などに関する知識を学修する。特に、生活機能において主要な役割を果たしている骨格筋機能に焦点を当て、様々な刺激に対する応答から生活の質（QOL）および健康の維持増進に関連する先行研究を中心に比較検討し、総合的かつ専門的知識と技術を学修すると共に、研究実施に向けた研究計画の立案と方法の選択を行う。						
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5		
ディプロマポリシーとの関連性	◎	◎	◎	○	○		
到達目標	本授業では、主として「健康増進に係る健康科学分野の基本概念と研究領域に必要な知識の修得」、「社会的な動向に関心を持ち、関連する領域の知見を抱合して、独創的で新しい視点を提起できる」、「研究領域に関連する知見を尊重する姿勢と新たな課題を探索する意欲を持ち、研究領域に関連する知識に関心を持つ」ことを目指す。そのために、以下の到達目標を設定する。 ①研究目的の設定ならびに研究計画の立案のために適切な資料を集めることができる。 ②研究目的に適合した実験方法を選択し、その妥当性を説明できる。 ③研究目的に適合した実験データの解析を選択し、その妥当性を説明できる。 ④研究結果を発表し、その実験結果について議論できる。 ⑤研究報告書を作成できる。						
テキスト（教科書）	テキスト：特に設定しない。						
参考書および参考文献	参考書：その都度、紹介する。						
受講条件	特になし。						
事前・事後学修（内容・時間）	課題を設定するので、文献検討や実験などにより調べる（2時間程度×29回）。 第1回の授業時に、学習に必要な参考文献などを紹介知する。準備学習や授業外学修事項については、必要に応じて授業中に指示する。						
成績評価	レポートおよび口頭試問により評価する。 評価についての詳細は、第1回目の授業において説明する。						
評価項目		割合	評価基準				
レポート		50%	提示したテーマに対して適切な内容を調べられるか評価する。				
口頭試問		50%	授業内容を踏まえて、質問に対して適切に回答できるか評価する。				
授業の実施方法と授業計画	設定したテーマについてゼミナール形式で授業を展開する。						
	第1回	（講義）研究計画と手法の選択（双方向）					
	第2回	（講義）動物実験の基礎（研究倫理・手法）（双方向）					
	第3回	（講義）ヒトを対象とした実験の基礎（研究倫理・手法）（双方向）					
	第4回	（講義）骨格筋機能の生理学的評価（双方向）					
	第5回	（講義）骨格筋機能の形態学的評価（双方向）					
	第6回	（講義）骨格筋機能の発現と遺伝子・タンパク質（双方向）					
	第7回	（講義）骨格筋機能低下①（損傷とその評価）（双方向）					
	第8回	（講義）骨格筋機能低下②（損傷とその再生）（双方向）					
	第9回	（講義）骨格筋機能向上①（機械的刺激に対する骨格筋機能の応答）（双方向）					
	第10回	（講義）骨格筋機能向上②（温熱刺激に対する骨格筋の応答）（双方向）					
	第11回	（講義）骨格筋機能低下とリハビリテーション（双方向）					
	第12回	（講義）生体機能のリハビリテーション（双方向）					
	第13回	（講義）骨格筋機能とQOL（双方向）					
	第14回	（演習）関連文献の抄読と討論（生体外刺激に対する応答）（双方向）					
	第15回	（演習）関連文献の抄読と討論（atrophic刺激に対する応答）（双方向）					
	第16回	（講義）研究目的の設定（双方向）					
	第17回	（演習）研究目的の妥当性の検討（双方向）					
	第18回	（講義）研究計画の立案（双方向）					
	第19回	（演習）研究計画の妥当性の検討（双方向）					
	第20回	（講義）実験方法の選択（双方向）					
	第21回	（演習）実験方法の妥当性の検討（双方向）					
	第22回	（講義）実験結果の収集法（双方向）					
	第23回	（講義・演習）実験結果の収集法の妥当性の検討（双方向）					
	第24回	（講義）実験データの解析法（双方向）					
	第25回	（講義）実験データの解析（統計学的手法）（双方向）					
	第26回	（講義・演習）研究報告書の作成（論文作成方法）（双方向）					
	第27回	（講義・演習）研究報告書の作成（結果の提示：作表および作図）（双方向）					
	第28回	（講義・演習）研究報告書の作成（考察と文献引用法）（双方向）					
	第29回	（演習）総合討論（プレゼンテーション）（双方向）					
	第30回	（演習）総合討論（議論）（双方向）					
	学生に疑問や質問を投げかけ、学生からの回答に対してさらに答えるなどというやり取りをしながら、ゼミナール形式で授業を行う。 レポートなどの課題については、授業内・授業時間外で質問を常時受付、疑問に対する回答などフィードバックを行う。						
	受講学生の専門領域や習熟度によって学習内容を変更することがある。						
ナンバリング	HSCM5002						

開講年度・開講学期	2024年度 春学期～秋学期				授業コード	51150		
科目	5115 身体運動制御学特論				授業種別	春学期（週間授業）、秋学期（週間授業）		
担当教員	富田 秀仁				単位数	4		
その他担当者								
授業概要	運動障害を改善することは理学療法の重要な目的の一つである。ほとんどの場合、運動障害の背景には姿勢制御障害がある。つまり、運動障害を改善するには、その背景にある姿勢制御障害を改善する必要がある。 本授業では、まずは健康なヒトにおいて運動時に姿勢がどのように制御されているのかを学ぶ。さらに、姿勢制御の研究がどのようになされるのかの方法論について実際に測定を行うことで理解する。そして、代表的な疾患で運動制御や姿勢制御がどのように障害されるかについて学習し、それに対してどのような理学療法を行うべきかについて議論する。 その後、関連する文献研究を行いながら、研究実施に向けた研究計画の立案と方法の選択を行う。							
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5			
ディプロマポリシーとの関連性	◎	◎	◎	○	○			
到達目標	① 代表的な運動制御理論と姿勢制御理論について説明できる。 ② 正常なヒトにおける姿勢制御の特徴について説明できる。 ③ 姿勢制御の研究の方法論を説明できる。 ④ 代表的な疾患で運動制御と姿勢制御がどのように障害されるのかを説明でき、理学療法アプローチを考察することができる。 ⑤ 研究目的と計画立案のために適切な資料を集めることができる。 ⑥ 研究目的を設定し、それに適合した計測の実施ができる。 ⑦ 計測結果を適切な方法で解析し説明できる。 ⑧ 研究計画書を作成し、その結果を発表できる。							
テキスト（教科書）	特に設定しない。							
参考書および参考文献	必要に応じて紹介する。							
受講条件	なし							
事前・事後学修（内容・時間）	予習・復習の内容（4時間相当） 1. ヒトの身体運動について理解するための基礎となる、解剖学や生理学、運動学を再学習しておくこと。 2. 関連する文献を読み、提示できるようにまとめておくこと。 3. 講義で学んだことを実践できるよう、学習内容の復習、研究計画の見直しと確認を行うこと。							
成績評価								
課題発表（30%）、文献抄読（30%）、身体運動制御計測演習（30%）、総合討論（10%）から総括評価する。評価の詳細については第1回の授業時に説明する。								
評価項目		割合	評価基準					
課題発表		30%	テーマに対して適切な内容を調べ、報告できるか確認する。					
文献抄読		30%	テーマに対して適切な文献を読み、まとめられているか確認する。					
身体運動制御計測演習		30%	目的に合った方法を用いて、適切な機器を使用し、結果を整理できるか確認する。					
総合討論		10%	ヒトの姿勢制御を分析し、問題点の抽出、対策を立案する過程において、適切な議論をおこなうことができるか確認する。					
授業の実施方法と授業計画	第1回	身体運動制御とは何か（実務家教員）						
	第2回	身体運動に影響する因子（個体・課題・環境）（実務家教員）						
	第3回	運動制御・姿勢制御に関係する神経メカニズム（実務家教員）						
	第4回	姿勢・運動制御理論（1）（実務家教員）						
	第5回	姿勢・運動制御理論（2）（実務家教員）						
	第6回	運動制御と姿勢制御研究の方法論（1）（実務家教員・双方向）						
	第7回	運動制御と姿勢制御研究の方法論（2）（実務家教員・双方向）						
	第8回	高齢者における姿勢・運動制御障害（実務家教員）						
	第9回	脳血管障害における姿勢・運動制御障害（実務家教員）						
	第10回	腰痛症における姿勢・運動制御障害（実務家教員）						
	第11回	脳性麻痺における姿勢・運動制御障害（実務家教員）						
	第12回	姿勢・運動制御障害に対する理学療法（1）（実務家教員・双方向）						
	第13回	姿勢・運動制御障害に対する理学療法（2）（実務家教員・双方向）						
	第14回	関連文献の抄読と討論（1）（実務家教員・双方向）						
	第15回	関連文献の抄読と討論（2）（実務家教員・双方向）						
	第16回	研究目的の設定（実務家教員・双方向）						
	第17回	研究目的の妥当性の検討（実務家教員・双方向）						
	第18回	研究計画の立案（実務家教員・双方向）						
	第19回	研究計画の妥当性の検討（実務家教員・双方向）						
	第20回	実験方法の選択（実務家教員・双方向）						
	第21回	実験方法の妥当性の検討（実務家教員・双方向）						
	第22回	実験結果の収集法（実務家教員・双方向）						
	第23回	実験結果の収集法の妥当性の検討（実務家教員・双方向）						
	第24回	実験データの解析法（実務家教員・双方向）						
	第25回	実験データの解析法の妥当性の検討（実務家教員・双方向）						
	第26回	研究報告書の作成（1）（実務家教員・双方向）						
	第27回	研究報告書の作成（2）（実務家教員・双方向）						
	第28回	研究報告書の作成（3）（実務家教員・双方向）						
	第29回	総合討論（1）（実務家教員・双方向）						
	第30回	総合討論（2）（実務家教員・双方向）						
※学生に疑問や質問を投げかけ、学生からの回答に対してさらに答えるというようなやり取りをしながら、ゼミナール形式で授業を行う。 ※受講学生の専門領域や習熟度によって学習内容を変更することがある。								
ナンバリング	HSCM5005							

開講年度・開講学期	2024年度 春学期～秋学期				授業コード	51260		
科目	5126 在宅・家族看護学特論				授業種別	春学期（週間授業）、秋学期（週間授業）		
担当教員	蒔田 寛子				単位数	4		
その他担当者								
授業概要	世帯構造の変化と急激な少子高齢化、病院から在宅医療への移行の促進に伴い、高い専門性と倫理観を背景とした在宅看護の質向上が期待されている。在宅・家族看護学特論では、地域の中で療養している人と家族を包括的に捉え、安定した日常生活の維持に向けた在宅看護の役割と機能について学ぶとともに、在宅・家族看護学分野をふまえた基礎的な研究方法を修得する。この科目は当該授業に関する看護の実務経験を有する教員がその経験を活かし講義等を行う科目である。							
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5			
ディプロマポリシーとの関連性	◎	◎	◎	○	○			
到達目標	1. 在宅看護と家族看護学に関連する理論やモデル等について学び、それら知識を用いて現象を説明できる。 2. 在宅看護学、家族看護学に関連した事例の検討により、対象の特徴と支援のあり方について深く検討できる。 3. 文献クリティークにより、在宅看護学、家族看護学の分野における研究課題、研究方法について学び、研究を実施する基礎的能力を獲得する。							
テキスト（教科書）	特に設定しない。							
参考書および参考文献	その都度紹介する							
受講条件	受講条件はない							
事前・事後学修（内容・時間）	予習復習の内容（毎回4時間相当） 1. 1単位の修得には45時間の学修時間が必要であることをふまえて、自己学修を行う。 2. 毎回の授業計画に沿って事前学修、プレゼンテーション資料の作成、事後の追加学修を行う 3. プレゼンテーション資料は専門職としての経験を踏まえ、文献を活用し作成する。							
成績評価								
原則として毎回出席すること。授業の到達目標がどの程度達成できているかで評価します。なお、遅刻、早退や劣悪な受講態度は減点の対象とする場合があります。								
評価項目		割合	評価基準					
プレゼンテーションの内容（資料含む）		40%	文献を活用し、論理的に資料が作成され、説明が適切でわかりやすいかで評価する。					
討議での発言内容		30%	討議への発言内容の適切さ、わかりやすさで評価する。					
課題レポート		30%	課題に対する適切な内容が論理的に記述されているかを評価する。					
授業の実施方法と授業計画	第1回	オリエンテーション（実務家教員）						
	第2回	在宅看護の考え方（実務家教員）						
	第3回	在宅看護に関するトピックス（実務家教員）						
	第4回	地域包括ケアシステム（実務家教員）						
	第5回	終末期患者の在宅看護（実務家教員）						
	第6回	独居高齢者の在宅看護（実務家教員）						
	第7回	神経系難病患者の在宅看護（実務家教員）						
	第8回	在宅療養する小児の看護（実務家教員）						
	第9回	精神疾患をもつ療養者の在宅看護（実務家教員）						
	第10回	在宅看護の事例検討 寝たきり高齢者の在宅看護：学生の提供事例をもとに寝たきり高齢者の在宅看護について意見交換を行う（実務家教員・双方向）						
	第11回	在宅看護の事例検討 終末期がん患者の在宅看護：学生の提供事例をもとに終末期がん患者の在宅看護について意見交換を行う（実務家教員・双方向）						
	第12回	在宅看護の事例検討 神経系難病患者の在宅看護：学生の提供事例をもとに神経系難病患者の在宅看護について意見交換を行う（実務家教員・双方向）						
	第13回	在宅看護の事例検討 小児の在宅看護：学生の提供事例をもとに小児の在宅看護について意見交換を行う（実務家教員・双方向）						
	第14回	在宅ケアチームにおける多職種連携（実務家教員）						
	第15回	在宅看護研究；文献クリティーク 文献1：在宅看護に関する文献のクリティークを学生が発表し、さらに教員と他学生からの意見交換を行い、クリティークについて学ぶ（実務家教員・双方向）						
	第16回	在宅看護研究；文献クリティーク 文献2：在宅看護に関する文献のクリティークを学生が発表し、さらに教員と他学生からの意見交換を行い、クリティークについて学ぶ（実務家教員・双方向）						
	第17回	在宅看護学に関する研究の動向（実務家教員）						
	第18回	家族看護学発展の歴史（実務家教員）						
	第19回	文化的背景と家族のありよう（実務家教員）						
	第20回	家族の定義（実務家教員）						
	第21回	家族の成長と発達（実務家教員）						
	第22回	家族に関する理論（家族システム理論 家族ストレス対処理論）（実務家教員）						
	第23回	家族アセスメントモデルの紹介（カルガリー-家族アセスメント/介入モデル）（実務家教員）						
	第24回	家族アセスメントモデルの紹介（渡辺式家族アセスメント/支援モデル）（実務家教員）						
	第25回	家族看護の事例検討 認知症高齢者と家族の看護：学生の提供事例をもとに認知症高齢者と家族の看護について意見交換を行う（実務家教員・双方向）						
	第26回	家族看護の事例検討 終末期がん患者と家族の看護：学生の提供事例をもとに終末期がん患者と家族の看護について意見交換を行う（実務家教員・双方向）						
	第27回	家族看護の事例検討 神経系難病患者と家族の看護：学生の提供事例をもとに神経系難病患者と家族の看護について意見交換を行う（実務家教員・双方向）						
	第28回	家族看護研究；文献クリティーク 文献1：家族看護に関する文献のクリティークを学生が発表し、さらに教員と他学生からの意見交換を行い、クリティークについて学ぶ（実務家教員・双方向）						
	第29回	家族看護研究；文献クリティーク 文献2：家族看護に関する文献のクリティークを学生が発表し、さらに教員と他学生からの意見交換を行い、クリティークについて学ぶ（実務家教員・双方向）						
	第30回	家族看護学に関する研究の動向（実務家教員）						
	授業内容は、進度により変更することもある。 提出されたレポート課題については、コメントをした上で返却します。							
ナンバリング	HSDM5001							

開講年度・開講学期	2024年度 春学期～秋学期				授業コード	512A0		
科目	512A 実践看護技術学特論				授業種別	春学期（週間授業）、秋学期（週間授業）		
担当教員	藤井 徹也				単位数	4		
その他担当者								
授業概要	看護実践場面における看護行為を取り上げ、その行為を成り立たせている看護技術の原理・原則との関係性と看護技術の可能性を多面的に検討し、新たな看護技術の有効性を検証する方法について学修する。主に、「身体機能を支援するケア」、「フィジカルアセスメント」、「看護コミュニケーション」に関する看護技術に重点的に取り組む。							
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5			
ディプロマポリシーとの関連性	◎	◎	◎	○	○			
到達目標	1. 看護実践場面における看護行為と看護技術の原理・原則との関係を構造化し、看護技術がもつ意味を理解できる。 2. 看護技術の開発において、重視しなければならない看護の視点について検討できる。 3. 看護技術に必要な計測・測定技術の有効性および具体的な活用方法について、多面的に検討し、看護技術開発の有効性を検証できる。							
テキスト（教科書）	特に設定しない							
参考書および参考文献	必要に応じて紹介する							
受講条件	なし							
事前・事後学修（内容・時間）	講義内容についての事前・事後学修（4時間相当） 毎回の授業計画にそって、事前学修、事後学修をして臨むこと							
成績評価								
テーマを設定してレポートの提出を求める。提出されたレポート内容と受講態度で総括評価する								
評価項目	割合		評価基準					
レポート	80%		レポート内容の完成度を確認する					
授業への参加度	20%		授業中の主体的意見、回答内容を確認する					
授業の実施方法と授業計画	第1回	オリエンテーション、学びの希望（実務家教員）						
	第2回	身体機能を支援するケアの原理と応用①（実務家教員）						
	第3回	身体機能を支援するケアの原理と応用②（実務家教員）						
	第4回	身体機能を支援するケアの実際①（実務家教員）						
	第5回	身体機能を支援するケアの実際②（実務家教員）						
	第6回	身体機能を支援するケアの課題分析①（実務家教員）						
	第7回	身体機能を支援するケアの課題分析②（実務家教員）						
	第8回	身体機能を支援するケアの新たな技術的課題の検証①（実務家教員、双方向）						
	第9回	身体機能を支援するケアの新たな技術的課題の検証②（実務家教員、双方向）						
	第10回	身体機能を支援するケアの新たな技術的課題の検証③（実務家教員、双方向）						
	第11回	フィジカルアセスメントの原理と応用（実務家教員）						
	第12回	看護におけるフィジカルアセスメントの実際①（実務家教員）						
	第13回	看護におけるフィジカルアセスメントの実際②（実務家教員）						
	第14回	看護におけるフィジカルアセスメントの課題分析①（実務家教員、双方向）						
	第15回	看護におけるフィジカルアセスメントの課題分析②（実務家教員、双方向）						
	第16回	看護におけるフィジカルアセスメントの新たな技術的課題の検証①（実務家教員、双方向）						
	第17回	看護におけるフィジカルアセスメントの新たな技術的課題の検証②（実務家教員、双方向）						
	第18回	看護コミュニケーションの原理と応用（実務家教員）						
	第19回	看護コミュニケーションの実際①（実務家教員、双方向）						
	第20回	看護コミュニケーションの実際②（実務家教員、双方向）						
	第21回	看護コミュニケーションの課題分析①（実務家教員、双方向）						
	第22回	看護コミュニケーションの課題分析②（実務家教員、双方向）						
	第23回	看護コミュニケーションの課題分析③（実務家教員、双方向）						
	第24回	看護コミュニケーションの新たな技術的課題の検証（実務家教員、双方向）						
	第25回	看護技術開発に有効なデータ解析手法①（実務家教員）						
	第26回	看護技術開発に有効なデータ解析手法②（実務家教員）						
	第27回	看護技術に関する論文クリティーク①（実務家教員、双方向）						
	第28回	看護技術に関する論文クリティーク②（実務家教員、双方向）						
	第29回	看護技術に関する論文クリティーク③（実務家教員、双方向）						
	第30回	まとめ、現状の課題と研究課題のディスカッション（実務家教員、双方向）						
授業内容は、学修進度により変更することがある。また、授業内・授業時間外で質問を常時受け、疑問に対する回答などフィードバックを行う。								
ナンバリング	HSDM5003							

開講年度・開講学期	2024年度 春学期～秋学期			授業コード	512F0			
科目	512F 慢性看護学特論			授業種別	春学期（週間授業）、秋学期（週間授業）			
担当教員	豊島 由樹子			単位数	4			
その他担当者								
授業概要	慢性病が個人および家族の健康や生活に及ぼす影響について理解するとともに、慢性病患者の思いや反応、行動特性を理解するための概念・理論について学び、慢性病をもちながら質の高い療養生活に向けて調整するための方策を検討する。 ※この科目は当該授業内容に関する看護師の実務経験を有する教員等がその実務経験を活かし講義等を行う科目である。							
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DO3	DP4	DP5			
ディプロマポリシーとの関連性	◎	◎	◎	○	○			
到達目標	1. 慢性的な病気や障害の動向および慢性病が個人とその家族の健康や生活に及ぼす影響について理解できる。 2. 慢性病患者とその家族の思いや反応、行動特性を理解するうえで基盤となる概念・理論について理解できる。 3. 慢性病のさまざまな変化する時期（急性増悪期、回復期、安定期、終末期）に対応した専門的看護支援について理解できる。 4. 慢性病患者とその家族の抱える倫理的問題を理解し、意思決定を支える支援について考察を深める。 5. 慢性病患者とその家族の地域での生活を支える支援ネットワークについて理解できる。 6. 複雑な問題を抱えて生活する慢性病患者とその家族の、より質の高い療養生活に向けて調整するための方策について文献をもとに検討できる。							
テキスト（教科書）	「クロニクイルネス」、Lubkin & Larson, 黒江ゆり子監訳, 医学書院, 2007年, ISBN: 978-4260000581 「慢性疾患を生きる」、Strauss, A. L. et al., 南 裕子監訳, 医学書院, 1987年, ISBN: 978-4260348614 「看護実践に活かす中範囲理論, 第2版」、野川道子編, メチカルフレンド社, 2016年, ISBN: 978-4839216122							
参考書および参考文献	授業の中で適宜紹介する。							
受講条件	なし							
事前・事後学修（内容・時間）	毎回の講義内容について事前学修、プレゼンテーション資料の作成、事後の追加学修を行う。（各回4時間相当） 1単位の修得には45時間の学修時間が必要であることをふまえて、自己学修を行う。							
成績評価								
原則として毎回出席すること。授業の到達目標の達成度で評価する。								
評価項目		割合	評価基準					
プレゼンテーション		50%	文献を活用して論理的に資料が作成され説明が適切かで評価する。					
課題レポート		50%	課題に対する適切な内容・記述になっているかを評価する。					
	第1回：社会の変化と慢性的な病気や障害の動向（実務家教員） 第2回：慢性病患者とともに生きるということ（慢性性）（実務家教員） 第3回：慢性病患者とともに生きることに伴う多様な問題とその背景（実務家教員） 第4回：慢性病患者の反応・行動の特徴（保健行動、病気行動、病者役割等）（実務家教員） 第5回：セルフケアおよび関連概念（Self-care, Self-management 等）（実務家教員） 第6回：慢性病患者の理解にかかわる概念・理論 ①自己効力理論（実務家教員） 第7回：慢性病患者の理解にかかわる概念・理論 ②病みの軌跡（実務家教員） 第8回：慢性病患者の理解にかかわる概念・理論 ③不確かさ（実務家教員） 第9回：慢性病患者の理解にかかわる概念・理論 ④成人教育（アンドラゴジー）（実務家教員） 第10回：慢性病患者の理解にかかわる概念・理論 ⑤ICFモデル（実務家教員） 第11回：慢性病患者の理解にかかわる概念・理論 ⑥症状マネジメントモデル（実務家教員） 第12回：慢性病患者の理解にかかわる概念・理論 ⑦ストレス・コーピング理論（実務家教員） 第13回：慢性病患者の理解にかかわる概念・理論 ⑧協働的パートナーシップ理論（実務家教員） 第14回：慢性病患者の急性増悪期における悪化リスク軽減に向けた支援（実務家教員） 第15回：慢性病患者の回復期における生活の再獲得を促進する支援（実務家教員） 第16回：リハビリテーションを必要とする慢性病患者への支援（実務家教員） 第17回：慢性病患者の発症・進展予防のための自己管理支援（実務家教員） 第18回：慢性病患者と家族の意思決定における倫理的課題（実務家教員） 第19回：終末期にある慢性病患者とその家族に対するエンドオブライフケア（実務家教員） 第20回：終末期にある慢性病患者とその家族に対する全人的ケア（実務家教員） 第21回：終末期にある慢性病患者とその家族に対する悲嘆・グリーフケア（実務家教員） 第22回：慢性的な病気や障害をもつ人々を支える医療・福祉政策・制度（実務家教員） 第23回：地域包括ケアシステムにおける病院機能分化と機能連携（実務家教員） 第24回：ソーシャルサポートの概念・種類（実務家教員） 第25回：慢性病患者と家族の在宅療養移行に伴う支援（実務家教員・双方向） 第26回：慢性病患者と家族の質の高い療養生活に向けての調整のあり方（実務家教員・双方向） 第27回：慢性病患者とともに生きることを支える看護支援・事例検討（実務家教員・双方向） 第28回：慢性病患者とその家族に関する研究論文の文献クリティーク①（実務家教員・双方向） 第29回：慢性病患者とその家族に関する研究論文の文献クリティーク②（実務家教員・双方向） 第30回：まとめ、研究課題についてのディスカッション（実務家教員・双方向） 授業内・授業時間外で質問を常時受け付け、疑問に対する回答などフィードバックを行う。 授業内容は、学修進度により変更することがある。							
ナンバリング	HSDM5004							

開講年度・開講学期	2024年度 春学期～秋学期				授業コード	512G0		
科目	512G 母性看護・助産学特論				授業種別	春学期（週間授業）、秋学期（週間授業）		
担当教員	大林 陽子				単位数	4		
その他担当者								
授業概要	母子保健の動向と課題、および、女性のライフサイクルにおける健康と発達課題を学び、看護理論をふまえて女性とその家族に看護を実践する能力を養う。また、周産期の女性の健康および健康問題を分析し、ウェルネスの概念に基づいて女性とその家族に看護を実践する能力を養う。母性看護・助産学領域の国内外の文献講読をとおして、女性とその家族への看護実践方法を分析的・批判的に討論・考察する。							
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5			
ディプロマポリシーとの関連性	◎	○	○	○	○			
到達目標	1. 母子保健の動向と課題を説明できる 2. 女性のライフサイクルにおける健康と発達課題を説明できる 3. 女性のライフサイクル各期の健康問題とその看護について、看護理論を用いて説明できる 4. 周産期の女性の健康および健康問題を分析し、ウェルネスの概念に基づいて女性とその家族への看護を説明できる 5. 母性看護・助産学領域の国内外の文献講読・クリティークをとおして、女性とその家族への看護実践方法や研究方法を考察できる 6. 母性看護・助産学領域における自己の研究課題を明確にできる							
テキスト（教科書）	特に指定しない							
参考書および参考文献	必要に応じて適宜紹介する							
受講条件	なし							
事前・事後学修（内容・時間）	1単位の講義には45時間の学修時間が必要であることをふまえて、事前・事後学修は毎回4時間相当行う 毎回の授業計画にそって事前学修し、プレゼンテーション資料を作成する 授業後はディスカッション内容をふまえて事後学修を行う							
成績評価	プレゼンテーションとディスカッションの内容、課題レポートの内容を総合的に評価する							
評価項目		割合	評価基準					
課題レポート		50%	課題に対する適切な内容・記述になっているか評価する					
プレゼンテーション・ディスカッション内容		50%	課題に対する適切な内容になっているかを評価する					
授業の実施方法と授業計画	第1回	母子保健の動向と課題（実務家教員）						
	第2回	周産期医療における倫理的課題（実務家教員）						
	第3回	健康問題をもつ女性とその家族への看護実践①（実務家教員）						
	第4回	健康問題をもつ女性とその家族への看護実践②（実務家教員、双方向）						
	第5回	周産期における女性とその家族への看護実践①（実務家教員）						
	第6回	周産期における女性とその家族への看護実践②（実務家教員、双方向）						
	第7回	周産期における女性とその家族への看護実践③（実務家教員、双方向）						
	第8回	周産期における女性とその家族への看護実践④（実務家教員、双方向）						
	第9回	母性看護・助産学に関連する看護理論①（実務家教員）						
	第10回	母性看護・助産学に関連する看護理論②（実務家教員）						
	第11回	看護理論をふまえた女性と家族への看護実践①（実務家教員）						
	第12回	看護理論をふまえた女性と家族への看護実践②（実務家教員、双方向）						
	第13回	看護理論をふまえた女性と家族への看護実践③（実務家教員、双方向）						
	第14回	看護理論をふまえた女性と家族への看護実践④（実務家教員、双方向）						
	第15回	母性看護・助産学領域の文献クリティーク①（実務家教員）						
	第16回	母性看護・助産学領域の文献クリティーク②（実務家教員、双方向）						
	第17回	母性看護・助産学領域の文献クリティーク③（実務家教員、双方向）						
	第18回	母性看護・助産学領域の文献クリティーク④（実務家教員、双方向）						
	第19回	母性看護・助産学領域の文献クリティーク⑤（実務家教員、双方向）						
	第20回	母性看護・助産学領域の文献クリティーク⑥（実務家教員、双方向）						
	第21回	母性看護・助産学領域の研究の動向と課題（実務家教員、双方向）						
	第22回	母性看護・助産学領域の研究の動向と課題をふまえた研究課題の検討①（実務家教員、双方向）						
	第23回	母性看護・助産学領域の研究の動向と課題をふまえた研究課題の検討②（実務家教員、双方向）						
	第24回	研究課題に関わる文献レビュー①（実務家教員、双方向）						
	第25回	研究課題に関わる文献レビュー②（実務家教員、双方向）						
	第26回	研究課題に関わる文献レビュー③（実務家教員、双方向）						
	第27回	研究課題に関わる文献レビュー④（実務家教員、双方向）						
	第28回	研究課題に関わる文献レビュー⑤（実務家教員、双方向）						
	第29回	研究課題に関わる文献レビュー⑥（実務家教員、双方向）						
	第30回	まとめ、現状との課題と研究課題（実務家教員、双方向）						
		ただし、受講学生の学修進度により変更することがある ※授業内・授業時間外で質問を常時受け付け、疑問に対する回答などフィードバックを行う。						
ナンバリング	HSDM5005							

開講年度・開講学期	2024年度 春学期～秋学期				授業コード	512H0		
科目	512H 小児看護学特論				授業種別	春学期（週間授業）、秋学期（週間授業）		
担当教員	河合 洋子				単位数	4		
その他担当者								
授業概要	発達途上にある小児の身体的、精神的、社会的発達に関する基礎的理論を深く学び、理解を深めるとともに、小児看護の実践現場で遭遇するさまざまな子どもの健康上の問題や発達環境に関わる問題などについて、既存の文献をもとに、子どもや家族、地域や社会の視点から広くとらえて学修する。また、小児看護学領域における既存の研究論文等の文献検討から、さまざまな小児看護学研究のプロセス、方法、結果の導き方などについて、具体的に学び、自らの研究課題を明確にする。 *この科目は該当授業内容に関する看護師の実務経験を有する教員等がその経験を活かし講義等を行う科目である。							
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6	DP7	
ディプロマポリシーとの関連性	◎	◎	○	△	○	△	△	
到達目標	1. 小児医療・小児看護の現状と課題について、理解を深め、考察できる。 2. 小児の発達に関する基礎的理論について学習し、説明できる。 3. 子どもの健康上の問題、発達環境に関わる問題等などについて広く学修し、考察できる。 4. 小児看護学領域における倫理的課題を理解し、実践や研究遂行時の態度や行動に反映できる。 5. 小児看護学領域の研究の特徴と課題について理解を深め、説明ができる。 6. 既存文献のクリティークを適切に行うことができる。 7. 自らの研究課題に適した研究方法の選択のための知識を深め、その特徴を説明できる。							
テキスト（教科書）	特に設定しない							
参考書および参考文献	必要に応じて紹介する							
受講条件	なし							
事前・事後学修（内容・時間）	予習復習の内容（4時間相当） 予習：該当する内容について、参考書などを熟読し、疑問点などを明確にして授業に臨むこと プレゼンテーション資料は、関連する文献を読み、まとめること 復習：授業内容を深めるとともに、不明確な内容については再度学修すること ディスカッションでの学びから自己の研究課題を明確にすること							
成績評価								
プレゼンテーションと討議、レポートで総合的に評価する。								
評価項目	割合		評価基準					
プレゼンテーションの内容	40%		テーマに関して適切な文献を活用し、論理的にまとめられているか、説明がわかりやすいかなどで評価する					
総合討論	30%		自分の意見を論理的に述べ、自発的に討議に参加しているか評価する					
レポート	30%		適切な内容が記述されているか評価する					
授業の実施方法と授業計画	第1回	小児医療の変遷と少子高齢化社会における課題						
	第2回	小児看護学の変遷とわが国における小児看護の役割と課題						
	第3回	小児の身体的・精神的・社会的発達に関する基礎的理論①						
	第4回	小児の身体的・精神的・社会的発達に関する基礎的理論②						
	第5回	小児の身体的・精神的・社会的発達に関する基礎的理論③						
	第6回	小児の身体的・精神的・社会的発達に関する基礎的理論④						
	第7回	小児看護学研究の特徴と動向						
	第8回	小児と家族を対象とする研究における倫理的課題						
	第9回	臨床現場で遭遇する小児看護の問題に関する文献クリティーク①：プレゼンテーション・討議						
	第10回	臨床現場で遭遇する小児看護の問題に関する文献クリティーク②：プレゼンテーション・討議						
	第11回	臨床現場で遭遇する小児看護の問題に関する文献クリティーク③：プレゼンテーション・討議						
	第12回	臨床現場で遭遇する小児看護の問題に関する文献クリティーク④：プレゼンテーション・討議						
	第13回	臨床現場で遭遇する小児看護の問題に関する文献クリティーク⑤：プレゼンテーション・討議						
	第14回	小児看護学の課題と展望について全体討議と中間まとめ①						
	第15回	小児看護学の課題と展望について全体討議と中間まとめ②						
	第16回	小児看護学研究①：						
	第17回	小児看護学研究②：						
	第18回	小児看護学研究のクリティーク①：プレゼンテーション・討議						
	第19回	小児看護学研究のクリティーク②：プレゼンテーション・討議						
	第20回	小児看護学研究のクリティーク③：プレゼンテーション・討議						
	第21回	小児看護学研究のクリティーク④：プレゼンテーション・討議						
	第22回	小児看護学領域の研究の最新動向						
	第23回	学生の研究課題についてディスカッション						
	第24回	研究課題に関する文献クリティーク①：プレゼンテーション・討議						
	第25回	研究課題に関する文献クリティーク②：プレゼンテーション・討議						
	第26回	研究課題に関する文献クリティーク③：プレゼンテーション・討議						
	第27回	研究課題に関する文献クリティーク④：プレゼンテーション・討議						
	第28回	研究課題に関する文献クリティーク⑤：プレゼンテーション・討議						
	第29回	研究課題の明確化のためのプレゼンテーション・ディスカッション①						
	第30回	現状の課題と研究課題のディスカッション②、全体まとめ						
	※授業内・授業時間外で質問を常時受け、疑問に対する回答などフィードバックを行う。 ※授業内容は、進度や学習者のニーズに合わせて変更することもある							
ナンバリング	NRDM5003							

開講年度・開講学期	2024年度 春学期			授業コード		51310		
科目	5131 適応生理学論			授業種別		週間授業		
担当教員	後藤 勝正			単位数		2		
その他担当者								
授業概要	生体諸機能は、種々の刺激（ストレス）を受容し、それに応答・適応する。さらに、発育・発達・成熟・老化や様々な疾病・疾患により生体の機能は大きく変容する。本講義では、生活の質（Quality of Life）や健康の維持増進において主要な臓器である骨格筋を対象に、様々な刺激（ストレス）に対する生体応答と適応機構に関する知識および予防医学から運動、疲労、休養など多角的な視点から健康を取り巻く総合的な知識を修得する。							
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5			
ディプロマポリシーとの関連性	◎	○	◎	◎				
到達目標	本授業では、主として「健康増進に係る健康科学分野の基本概念と研究領域に必要な知識の修得」、「研究領域に関連する知見を尊重する姿勢と新たな課題を探究する意欲を持ち、研究領域に関連する知識に関心を持つ」、「人々の健康に携わる一員としての自覚を持ち、健康寿命の延伸に貢献しようとする態度を身につける」ことを目指す。そのために、以下の到達目標を設定する。 ①細胞外刺激とその応答について、細胞内シグナル伝達から説明できる。 ②骨格筋、骨、心筋細胞、消化吸収機能の適応について説明できる。 ③骨格筋の可塑性とその仕組みを説明できる。 ④種々の環境に対する生体機能の適応を説明できる。 ⑤老化に伴う生体機能の変化を説明できる。							
テキスト（教科書）	テキスト：特に設定しない。							
参考書および参考文献	参考書：その都度、紹介する。							
受講条件	履修条件はない。							
事前・事後学修（内容・時間）	課題を設定するので、文献検討や実験などにより調べる（2時間程度×14回）。 第1回目の授業時に、学習に必要な参考文献などを紹介する。準備学習や授業外学修事項については、必要に応じて授業中に指示する。							
成績評価								
レポートおよび口頭試問により評価する。 評価についての詳細は、第1回目の授業において説明する。								
評価項目	割合		評価基準					
レポート	50%		提示したテーマに対して適切な内容を調べられるか評価する。					
口頭試問	50%		授業内容を踏まえて、質問に対して適切に回答できるか評価する。					
授業の実施方法と授業計画	設定したテーマについてゼミナール形式で授業を展開する。							
	第1回（講義・演習）細胞外刺激と細胞応答（双方向）							
	第2回（講義・演習）細胞内シグナル伝達と細胞応答（双方向）							
	第3回（講義・演習）骨格筋の適応①（肥大を引き起こす要因）（双方向）							
	第4回（講義・演習）骨格筋の適応②（萎縮を引き起こす要因）（双方向）							
	第5回（講義・演習）骨格筋の疲労とその回復（双方向）							
	第6回（講義・演習）骨格筋の損傷と適応（双方向）							
	第7回（講義・演習）骨格筋の再生とそれに影響を及ぼす因子（双方向）							
	第8回（講義・演習）骨形成と骨吸収に及ぼす要因（双方向）							
	第9回（講義・演習）心筋細胞の収縮とエネルギー代謝（双方向）							
	第10回（講義・演習）消化吸収と身体活動（双方向）							
	第11回（講義・演習）骨格筋可塑性と筋衛星細胞（双方向）							
	第12回（講義・演習）運動・トレーニングによる生体機能の適応（双方向）							
	第13回（講義・演習）重力・宇宙環境と生体機能（双方向）							
	第14回（講義・演習）老化に伴う生体機能の変化とその対抗策（双方向）							
	第15回（講義・演習）骨格筋と組織幹細胞（双方向）							
	学生に疑問や質問を投げかけ、学生からの回答に対してさらに答えるなどというやり取りをしながら、ゼミナール形式で授業を行う。 レポートなどの課題については、授業内・授業時間外で質問を常時受け、疑問に対する回答などフィードバックを行う。							
	受講学生の専門領域や習熟度によって学習内容を変更することがある。							
ナンバリング	HSEM5001							

開講年度・開講学期	2024年度 春学期			授業コード	51320		
科目	5132 医療統計論			授業種別	週間授業		
担当教員	中川 博文			単位数	2		
その他担当者							
授業概要	健康科学領域における統計処理で基礎となる問題の理解を深める。リハビリテーション学領域および看護学領域のデータ処理は、基礎的な統計手法だけではカバーしきれないことも多い。基礎的な統計学を中心に、並行してコンピュータの進歩とともに広がってきた新しい手法も取り上げながら健康科学関連データの処理について学習する。						
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5		
ディプロマポリシーとの関連性	○				○		
到達目標	①正規分布の特徴について説明できる。 ②標準正規分布表を用いて確率値を求めることができる。 ③t分布表を用いた2群間の有意差の検定ができる。 ④等分散性の検定ができる。 ⑤2変量及び多変量データから単回帰式や重回帰式を導き、その式について説明ができる。 ⑥相関係数および偏相関係数を求め、その値の説明ができる。 ⑦一元配置および二元配置の分散分析ができる。 ⑧統計試験に必要な標本サイズの大きさを設定することができる。 ⑨臨床試験の組み立て方について説明できる。 ⑩臨床試験の種類や方法等について説明できる。						
テキスト(教科書)	受講の際に、適宜、資料を配布する						
参考書および参考文献	「医学統計学」第5刷 宮原英夫・白鷹増男 共著 (朝倉書店:ISBN4-254-12085-0) 論文作成のための統計手法を、ごく初歩から学習したい学生は ・統計学入門 小島寛之 タイヤモンド社 2006 ISBN:9784478820094 ・分散分析のはなし 石村貞夫 東京図書 1992 ISBN:9784489003806						
受講条件	特になし。						
事前・事後学修(内容・時間)	毎回の授業について、予習・復習等の自己学習(学習時間:4時間相当)を必ず行うこと。 ・授業内容は事前に資料等で確認しておくこと。(第2～第14回/2時間相当) ・授業で扱った数式や数値データ等は自身で必ずチェックしておくこと。また、演習で取り扱った内容は繰り返し練習を行い、確実にできるようにしておくこと。(第1～第15回/2時間相当)						
成績評価							
課題レポート:授業で実施した模擬データの統計解析結果をレポートにまとめて提出してもらう。レポートは紹介したデータの統計解析法を応用し、得られた結果に対する考察等のでき具合により評価する。 なお、遅刻、早退、欠席および劣悪な授業態度は減点の対象となる場合がある。							
評価項目	割合		評価基準				
レポート課題	100%		レポートの評価基準は最高点を100点とし、S:90点以上、A:80点以上90点未満、B:70点以上80点未満、C:60点以上70点未満、D:59点未満とする。				
授業の実施方法と授業計画	設定したテーマについてゼミナール形式で授業を展開する。 第1回 基本統計量(1)(双方向) 第2回 基本統計量(2)(双方向) 第3回 正規分布(1) 正規分布の特徴(双方向) 第4回 正規分布(2) 正規分布データの解析(双方向) 第5回 有意性検定(双方向) 第6回 分割表の検定(1)(双方向) 第7回 分割表の検定(2)(双方向) 第8回 相関係数と線形回帰式(双方向) 第9回 重回帰分析(双方向) 第10回 ロジスティック回帰(双方向) 第11回 カプラン・マイヤー法と生存曲線(双方向) 第12回 ログランク検定(双方向) 第13回 標本サイズ(双方向) 第14回 臨床試験(1) 臨床試験の基礎(双方向) 第15回 臨床試験(2) 臨床試験の種類と実際(双方向) ただし、受講学生の習熟度により授業計画を変更することもある。授業中に課したレポート課題については次回授業の際に解説を行う。						
ナンバリング	HSEM5008						

開講年度・開講学期	2024年度 春学期			授業コード	51340		
科目	5134 研究論			授業種別	週間授業		
担当教員	金井 章			単位数	2		
その他担当者	後藤 勝正、蒔田 寛子、藤井 徹也、加藤 知佳子						
授業概要	社会調査、実験的研究、疫学研究および質的研究の各種研究の持つ意味と目的を正しく理解するとともに、実際の研究を通して現状や問題点の把握、研究計画の立案、解決方策の探求ならびに課題のまとめ方を理論的に遂行する方法について学修する。						
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5		
ディプロマポリシーとの関連性	◎		○		○		
到達目標	各種研究の持つ意味と目的を正しく理解し、実践する能力を修得するため、到達目標を以下の通りとした。 ① リハビリテーション領域における実験的研究に関して説明できる。 ② 質的研究に関して説明できる。 ③ 社会調査の手法に関して説明できる。 ④ 看護領域における実験的研究に関して説明できる。 ⑤ 基礎領域における実験的研究に関して説明できる。 ※この科目は当該授業内容に関する各専門職の実務経験を有する教員がその実務経験を活かして講義等を行う科目です。						
テキスト(教科書)	テキスト: 特に設定しない。						
参考書および参考文献	参考書: その都度、紹介する。						
受講条件	履修条件はない。						
事前・事後学修(内容・時間)	予習・復習の内容(4時間相当) 1. 今までに自分が行った研究の手法について整理しておくこと 2. 各分野における論文を読み、研究手法について確認しておくこと 3. 講義で学んだ研究手法について整理し、まとめておくこと						
成績評価	適宜、テーマを設定してレポートの提出、発表、討議を行い、その内容をもとに評価する。						
評価項目		割合	評価基準				
レポートまたは発表		50%	テーマについて適切にまとめて報告し、質問に対して適切に回答できるか確認する。				
課題への取り組み		50%	提示した課題への取り組み状況から総括評価する				
授業の実施方法と授業計画	(金井 章)						
	第1回 (講義) 実験的研究とその実際(リハビリテーション研究1)(実務家教員)						
	第2回 (講義) 実験的研究とその実際(リハビリテーション研究2)(実務家教員)						
	第3回 (講義) 実験的研究とその実際(リハビリテーション研究3)(実務家教員)						
	(蒔田 寛子)						
	第4回 (講義) 質的研究の基礎(質的研究とは 質的研究のプロセス)(実務家教員)						
	第5回 (講義) 質的研究における倫理的配慮 質的データの収集(質的面接法、フォーカスグループ、観察法)(実務家教員)						
	第6回 (演習) 主な質的研究と研究手法(質的記述的研究、グラウンテッド・セオリー、エスノグラフィ)(実務家教員・双方向)						
	(加藤 知佳子)						
	第7回 (講義) 社会調査の概要						
	第8回 (講義・演習) 社会調査の実際(ディスカッション)(双方向)						
	第9回 (演習) 調査票・質問紙の作成(双方向)						
	第10回 (演習) 調査票・質問紙によるデータ収集と分析(プレゼンテーション・ディスカッション)(双方向)						
	(藤井 徹也)						
	第11回 (講義) 実験的研究とその実際(看護研究1)(実務家教員)						
第12回 (講義) 実験的研究とその実際(看護研究2)(実務家教員)							
第13回 (講義) 実験的研究とその実際(看護研究3)(実務家教員)							
(後藤勝正)							
第14回 (講義) 実験的研究とその実際(基礎研究1)(双方向)							
第15回 (講義) 実験的研究とその実際(基礎研究2)(双方向)							
	*それぞれ、課題について授業内で質疑に対するフィードバックを行う *ただし、受講生の習熟度により授業計画を変更することがある						
ナンバリング	HSEM5003						

開講年度・開講学期	2024年度 春学期			授業コード	51350		
科目	5135 対人コミュニケーション論			授業種別	週間授業		
担当教員	加藤 知佳子			単位数	2		
その他担当者							
授業概要	私たち人間は、他のモノから同種の仲間であるヒトを峻別し、ヒトならではのコミュニケーションを行う。その過程には、視線、顔、音調などの非言語的情報だけでなく、音声言語・文字などの言語的情報によるものなど、さまざまな様式の情報処理過程を含む。その発達と障害・病態およびその脳内処理過程について、最新の知見も踏まえて講義するとともに、社会の人々の精神的健康を支援・増進するという立場から、現代社会における対人コミュニケーションの重要性と問題点について検討を行う。						
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5		
ディプロマポリシーとの関連性	○	○		◎			
到達目標	①コミュニケーションの構成要素を説明できる。 ②対人間でやりとりされる情報を列挙できる。 ③対人間でやりとりされる情報の発信と解釈に関する発達、性差、年齢差、文化差等について、説明できる。 ④対人コミュニケーションにかかわる障害およびその脳内過程について説明できる。 ⑤コミュニケーションそのものに関する問題とコミュニケーションを通して介入できる問題とを区別できる。 ⑥対人コミュニケーションに関して発生しやすい具体的な事例に対して、解決に向けて介入するための何らかの提案ができる。						
テキスト(教科書)	第1回の授業で指示する。						
参考書および参考文献	『ヒトらしさとは何か ヴァーチャルリアリティ時代の心理学』(北原他編著 北大路書房) ISBN-13: 978-4762820519						
受講条件	なし						
事前・事後学修(内容・時間)	予習・復習の内容(4時間相当) ・授業で検討したい事例やケースについて、可能な限り準備しておく。 ・指定されたテーマについての論文をあらかじめ読んでおく。 ・学んだこと、気づいたことについて、レポートにまとめておく。						
成績評価	授業の到達目標に関する達成度によって評価する。						
評価項目		割合	評価基準				
文献講読・討議への参加		40%	自発的、積極的な事前準備および討議に関する貢献度に応じて評価する。				
課題レポート		60%	課題に対する適切な内容・記述になっているかを評価する。課題レポートの提出・コメント等は、Universal Passportの機能を活用して行う。				
授業の実施方法と授業計画	設定したテーマについてゼミナール形式で授業を展開する。 第1回 はじめに：コミュニケーションにおけるヒトとモノの相違(双方向) 第2回 対人コミュニケーションが進化した背景(双方向) 第3回 ヒト刺激によるコミュニケーション1：視覚的情報(視線、表情、仕草など)(双方向) 第4回 ヒト刺激によるコミュニケーション2：聴覚その他のモダリティによる情報(音調、身体接触など)(双方向) 第5回 ヒトがつくった刺激を介したコミュニケーション：言語的・非言語的情報(文字、視覚的シンボルなど)(双方向) 第6回 対人コミュニケーションの動機：他者との認識の共有および他者の操作(双方向) 第7回 対人コミュニケーションの発達1：誕生から成人まで(双方向) 第8回 対人コミュニケーションの発達2：高齢者の場合(双方向) 第9回 対人コミュニケーションの個人差1：性格・気質による違い(双方向) 第10回 対人コミュニケーションの個人差2：相貌との関係(双方向) 第11回 対人コミュニケーションの性差(双方向) 第12回 対人コミュニケーションの障害と脳内過程：広汎性発達障害とは(双方向) 第13回 ケーススタディ1：対個人の場合(医療スタッフ間、医療スタッフと患者およびその家族とのコミュニケーション)(双方向) 第14回 ケーススタディ2：対集団の場合(地域社会あるいは特定の病気や年齢層の人々とのコミュニケーション)(双方向) 第15回 まとめ：現代社会における対人コミュニケーションの様相(双方向) ただし、受講学生の専門分野および習熟度により授業計画を変更することもある。 また、質問は授業時間内・外で随時受け付け、対面あるいはメール等で質問に対する回答などのフィードバックを行う。						
ナンバリング	HSEM5009						

開講年度・開講学期	2024年度 秋学期			授業コード	51380		
科目	5138 コンサルテーション論			授業種別	週間授業		
担当教員	桂川 純子			単位数	2		
その他担当者							
授業概要	専門家が自らの専門に関する援助を提供する場合、その分野に関する十分な知識と技術のみならず、援助関係を構築するという哲学や技術が必要とする。本科目では、この「援助関係」について、コンサルテーションの視点から具体的に考察し、検討する。これにより、高度医療専門職者として相談、調整、指導、倫理の機能を果たす基盤を養う。 ※この科目は、当該授業内容に関する看護師の実務経験を有する教員がその経験を活かし、講義等を行う科目である。						
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5		
ディプロマポリシーとの関連性	○	○	○	◎			
到達目標	1. コンサルテーションの基本的概念、理論について説明できる。 2. コンサルテーションのプロセス、活動の方法を踏まえたコンサルタントとしての基本的な態度について説明できる。 3. 高度専門職者として援助的人間関係を構築するための具体的方法について説明できる。 4. 具体的な個人、グループ、組織へのコンサルテーションについて、分析できる。						
テキスト(教科書)	指定しない						
参考書および参考文献	・E.H. シャイン(稲葉 元吉、尾川 丈一訳)(2012) プロセス・コンサルテーション―援助関係を築くこと、白桃書房。(2012/11/2) ISBN-13: 978-4561131403 ・アントン・オブホルツァー、ヴェガ・ザジェ・ロバーツ編(武井 麻子、榊 恵子他訳)(2014) 組織のストレスとコンサルテーション―対人援助サービスと職場の無意識、金剛出版。ISBN-13: 978-4772413572 その他、講義内で適宜紹介する。						
受講条件	なし						
事前・事後学修(内容・時間)	第1～10回: 事前・授業内で配布した資料の精読、理論・概念・方法を理解し、その適応について考察する。(各回3時間) 第11～14回: 授業内でプレゼンテーション、討議できるように準備する。準備において助言が必要な場合は、アポイントを取って主体的に相談する。(各回6時間程度) 第15回: 全過程での学修状況についてプレゼンテーションできるように準備し、最終レポート作成につなげる。(6時間)						
成績評価							
最終レポート、プレゼンテーション、討議への参加状況について総合的に評価する。							
評価項目		割合	評価基準				
最終レポート(Google Classroomに提出する)		30	適切な引用文献を用いて、課題に沿ったレポートを、適切な日本語表現により論述できているかどうかに応じて評価する。				
担当時間のプレゼンテーション		30	ディスカッションにつながる、テーマとストーリーの明確なプレゼンテーションかどうかに応じて評価する。				
討議への参加状況		40	主体的な事前準備に基づいた討議への貢献に応じて評価する。				
授業の実施方法と授業計画	第1回 コンサルテーションとは(双方向)(実務家教員) 第2回 コンサルテーションの定義、基本概念、コンサルテーションのモデル(実務家教員) 第3回 コンサルティとコンサルタント、コンサルテーションのプロセス(実務家教員) 第4～6回 個人、集団、組織に関する理論とコンサルテーション(実務家教員) 第7回 コンサルティとコンサルタントの関係(実務家教員) 第8～10回 コンサルテーションの技法; カウンセリングマインド、積極的質問と聞き取り、対話、リフレーミングとパラダイムシフト(ミニワーク)(実務家教員) 第11～14回 コンサルテーションの実際: 事例検討(学生によるプレゼンテーション、ディスカッション)(実務家教員) 第15回 まとめ(双方向)(実務家教員) ※受講学生の専門領域や習熟度によって授業計画を変更することがある。 ※授業内・授業時間外で質問を常時受け、疑問に対する回答などフィードバックを行う。						
ナンバリング	HSEM5004						

開講年度・開講学期	2024年度 秋学期			授業コード	513D0		
科目	513D 身体運動解析論			授業種別	週間授業		
担当教員	富田 秀仁			単位数	2		
その他担当者							
授業概要	ヒトの身体運動を分析することは、運動障害を扱う理学療法士にとって重要な臨床過程の一つである。近年の計測機器や計測手法の進歩とともに、身体運動を詳細に計測し分析することが可能となっている。また、計測結果を客観的かつ詳細に、また迅速に解析するには、プログラミングや統計解析の知識も必要になる。 そこで、本授業では、まず身体運動の計測法との解析法を実際の測定と解析を行いながら学ぶ。次に身体運動の解析でよく用いられるMatlabのプログラミングの基礎を学ぶ。最後に分析結果を統計的に処理する際の注意点を学ぶことで、身体運動の解析についての一連の流れを習得する。						
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5		
ディプロマポリシーとの関連性	◎	○	◎	◎			
到達目標	① 身体運動解析の基礎事項について説明できる。 ② 身体運動の測定機器の特性や計測原理、測定における注意点を説明できる。 ③ 身体運動の測定項目に応じた解析方法を説明し、実践できる。 ④ プログラミングを用いて基本的な解析を行える。 ⑤ データの解釈に対し適切な統計手法を選択することができる。						
テキスト(教科書)	特に設定しない。						
参考書および参考文献	必要に応じて紹介する。						
受講条件	なし						
事前・事後学修(内容・時間)	予習・復習の内容(4時間相当) 1. ヒトの身体運動について理解するための基礎となる、解剖学や生理学、運動学を再学習しておくこと。 2. 講義で学んだ内容について、その都度復習を行うこと。						
成績評価	レポートや総合討論から総括評価する。評価の詳細については第1回の授業時に説明する。						
評価項目		割合	評価基準				
レポートあるいは口頭試問		100%	測定と解析法について、質問に対し適切に回答できるか確認する。				
授業の実施方法と授業計画	第1回 身体運動解析総論(実務家教員) 第2回 運動解析に必要な基礎知識(実務家教員) 第3回 筋電図の計測(実務家教員)(双方向) 第4回 筋電図の解析(実務家教員)(双方向) 第5回 床反力の計測(実務家教員)(双方向) 第6回 床反力の解析(実務家教員)(双方向) 第7回 三次元動作解析の計測(実務家教員)(双方向) 第8回 三次元動作解析の解析(実務家教員)(双方向) 第9回 それ以外の身体運動計測法(実務家教員)(双方向) 第10回 種々の身体運動計測の組み合わせ(実務家教員)(双方向) 第11回 Matlabを用いたプログラミングの基礎知識(実務家教員) 第12回 Matlabを用いた身体運動データの解析(1)(実務家教員)(双方向) 第13回 Matlabを用いた身体運動データの解析(2)(実務家教員)(双方向) 第14回 統計解析法の選択(1)(実務家教員) 第15回 統計解析法の選択(2)(実務家教員) ※授業計画は、受講学生の習得度や専門領域によって変更することがある。 ※授業内・授業時間外で質問を常時受け、疑問に対する回答などフィードバックを行う。						
ナンバリング	HSEM5007						

開講年度・開講学期	2024年度 春学期			授業コード	513F0		
科目	513F ストレスマネジメント論			授業種別	週間授業		
担当教員	桂川 純子			単位数	2		
その他担当者							
授業概要	ストレスマネジメントに関する理論的背景および、現在の保健医療領域におけるストレスマネジメントの状況、専門職としての取り組みについて修得する。また、ストレスマネジメントの研究動向から、今日的課題を検討する。 ※この科目は、当該授業内容に関する看護師の実務経験を有する教員がその経験を活かし、講義等を行う科目である。						
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5		
ディプロマポリシーとの関連性	○	○	○	◎			
到達目標	1. ストレスマネジメントに関する基本的概念、理論について説明できる。 2. ストレスマネジメントの方法について説明できる。 3. 医療専門職者のストレスマネジメントの対策と方法について説明できる。 4. 現在の保健医療領域におけるストレスマネジメントの状況について、特定の専門分野に関連した状況について説明できる。						
テキスト(教科書)	指定しない						
参考書および参考文献	第1回の授業時および随時、学修に必要な参考文献などを紹介する。						
受講条件	なし						
事前・事後学修(内容・時間)	第2～8回：事前・授業内で配布した資料の精読、理論・概念・方法を理解し、その適応について考察する。(各回2時間) 第9～14回：授業内でプレゼンテーション、討議できるように準備する。準備において助言が必要な場合は、アポイントを取って主体的に相談する。(各回6時間程度) 第15回：全過程での学修状況についてプレゼンテーションできるように準備し、最終レポート作成につなげる。(4時間)						
成績評価							
最終レポート、プレゼンテーション、討議への参加状況について総合的に評価する。							
評価項目	割合		評価基準				
最終レポート (Google Classroomに提出する)	30		適切な引用文献を用いて、課題に沿ったレポートを、適切な日本語表現により論述できているかどうかに応じて評価する。				
担当時間のプレゼンテーション	40		ディスカッションにつなげる、テーマとストーリーの明確なプレゼンテーションかどうかに応じて評価する。				
討議への参加状況	30		主体的な事前準備に基づいた討議への貢献に応じて評価する				
	第1回 オリエンテーション、学生の関心のあるストレスマネジメントに関するテーマについて(双方向)(実務家教員) 第2回 こころの健康とは(実務家教員) 第3回 ストレスマネジメントにおける理論・概念の理解(実務家教員) 第4～8回 ストレスマネジメントの方法と評価(ミニワーク)(実務家教員) (心身相関、認知行動療法、マインドフルネス、労働安全衛生法におけるストレスチェック、栄養と運動、ソーシャルサポート) 第9～11回 ストレスマネジメントに関する研究の動向と課題(学生によるプレゼンテーション、ディスカッション)(実務家教員) 第12～14回 健康に関するストレスマネジメントの実際(学生によるプレゼンテーション、ディスカッション)(実務家教員) 第15回 まとめ(双方向)(実務家教員)						
授業の実施方法と授業計画	※受講学生の専門領域や習熟度によって授業計画を変更することがある。 ※授業内・授業時間外で質問を常時受け、疑問に対する回答などフィードバックを行う。						
ナンバリング	HSEM5010						

開講年度・開講学期	2024年度 秋学期			授業コード	51411		
科目	5141 健康科学特別研究Ⅰ			授業種別	週間授業		
担当教員	後藤 勝正			単位数	2		
その他担当者							
授業概要	生体は、種々の刺激（ストレス）を受容し、それに応答・適応する。さらに、発育・発達・成熟・老化や様々な疾病・疾患により生体の機能は大きく変容する。本特別研究では、骨格筋を主たるターゲットとし、骨格筋機能に関連する様々な生体機能とそれらに影響を与える因子を探索すると共に、生活の質（Quality of Life）や健康を維持増進していくために必要な生体応答に関する総合的な課題についての研究指導を行う。実際の研究活動を通して、生体機能の回復・維持・増進のための方策の計画・立案についての専門的知識や技能に関連する新たな知識を追求する。関連する先行研究を収集、適切な研究目的の設定と方法を選択し、関連する先行研究を収集、適切な研究目的の設定と方法の選択、研究の実施、結果の吟味と考察、総合討論、そして修士論文の作成という研究を健康科学特別研究ⅡからⅢへと順次展開する。						
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5		
ディプロマポリシーとの関連性	◎	○	○	◎	◎		
到達目標	本授業では、主として「健康増進に係る健康科学分野の基本概念と研究領域に必要な知識の修得」、「人々の健康に携わる一員としての自覚を持ち、健康寿命の延伸に貢献しようとする態度を身につける」、「自らが設定した研究課題を、適切な方策を用いて追究し、得られた知見を論理的に表現する」ことを目指す。そのために以下の到達目標を設定する。 ①研究テーマ候補を選択し、関連する先行研究を収集できる。 ②適切な研究目的の設定と方法の選択ができる。 ③研究を実施できる。 ④結果の吟味と考察できる。 ⑤修士論文を作成できる。 ⑥研究成果を発表し、討論できる。						
テキスト（教科書）	特に設定しない。						
参考書および参考文献	その都度、紹介する。						
受講条件	履修条件はない。						
事前・事後学修（内容・時間）	課題を設定するので、文献検討や実験などにより調べる（2時間程度×14回）。第1回の授業時に、学習に必要な参考文献などを紹介する。準備学習や授業外学修事項については、必要に応じて授業中に指示する。						
成績評価	研究への取り組み、修士論文作成へ向けた進捗状況および総合討論から総括評価する。評価についての詳細は、第1回目の授業において説明する。						
評価項目		割合	評価基準				
進捗状況報告		50%	課題解決へ向けて、調査・実験計画が適切か確認する。				
総合討論		50%	質問に対して適切に回答できるか確認する。				
	以下のテーマを中心として関連する先行研究を収集、適切な研究目的の設定と方法の選択、研究の実施、結果の吟味と考察、総合討論、そして修士論文の作成という一連の研究過程を通して、学位論文作成を目指す。課題の探求、実験計画の立案、実験結果の吟味、学位論文の作成は、ゼミナール形式によるグループディスカッションを中心に行い、必要に応じて個別指導など学生の進捗状況に合わせて行う。（双方向） ○骨格筋機能の生理的・形態的評価 ○各種細胞外刺激と骨格筋の生理的・形態的適応 ○骨格筋損傷と再生 ○骨格筋機能とリハビリテーション—その評価と新規手法の開発— ○骨格筋可塑性と遺伝子発現 ○骨格筋可塑性と筋衛星細胞 ○宇宙環境と生体機能の適応 ○特殊環境と生体機能の応答 ○骨格筋機能と生体機能との関係 ○生体諸機能の評価法の探求 ○QOLと生体機能 ○生体機能のリハビリテーション—その評価と新規手法の開発— 以上のテーマならびに関連領域の課題について、実験を通して仮説を検証し、研究を健康科学特別研究ⅡおよびⅢと順次展開して、学位論文作成を目指す。						
ナンバリング	HSFM5001						

開講年度・開講学期	2024年度 秋学期			授業コード	51412			
科目	5141 健康科学特別研究Ⅰ			授業種別	週間授業			
担当教員	金井 章			単位数	2			
その他担当者								
授業概要	人は、日常生活において、立つ、座る、歩く、などの各動作を繰り返し行っている。健康生活の維持、健康寿命の延伸のためには、これらの動作を行うための筋骨格系運動機能の増進・維持・回復が必要であり、欠かすことが出来ない。そのため、3次元運動解析技術を用いて各種動作を生体力学的に分析し、運動障がい成立機序や運動障がい回復のためのリハビリテーション技術に係る課題の研究指導を行う。実際の研究活動を通して、運動機能の回復・維持・増進のための方策の計画・立案についての専門的知識や技能を関連する新たな知識を追求する。関連する先行研究を収集、適切な研究目的の設定と方法の選択、研究の実施、結果の吟味と考察、総合討論、そして修士論文の作成という研究を展開する。 ※この科目は当該授業内容に関する理学療法士の実務経験を有する教員がその実務経験を活かして講義等を行う科目です。							
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5			
ディプロマポリシーとの関連性	◎	○	○	◎	◎			
到達目標	各種動作を生体力学的に分析し、運動障がい成立機序や運動障がい回復のためのリハビリテーション技術に係わる課題の研究を計画、実施できるよう、以下の到達目標を設定する。 1. 関連する先行研究をまとめることができる 2. 適切な研究目的が設定できる 3. 目的に合った研究方法を選択するための予備的な実験を実施できる							
テキスト（教科書）	特に設定しない							
参考書および参考文献	その都度紹介する							
受講条件	特に無い							
事前・事後学修（内容・時間）	解剖学・生理学・運動学と動作分析手法について復習しておくこと（第1回～15回/60分程度） 2. ヒトの動作分析に係わる文献を読み、まとめておくこと（第1回～15回/60分程度） 3. 研究手法について吟味し、適切に実施できるか予備の実験を行うこと（第1回～15回/120分程度）							
成績評価								
研究への取り組み（30％）、文献抄読（30％）および総合討論（40％）から総括評価する								
評価項目			割合	評価基準				
研究計画状況			30％	テーマに対応した適切な研究の計画が立案されていることを確認する				
文献抄読			30％	テーマに対応した適切な文献を読み、まとめられているかを確認する				
総合討論			40％	テーマについて十分な吟味を行い、質問に対して適切に回答できるかを確認する				
授業の実施方法と授業計画	以下のテーマを中心として関連する先行研究を収集、適切な研究目的の設定と方法の検討を行う。 なお、受講者の研究内容等により内容を変更することもある。（実務家教員） ○姿勢と動作の生体力学的検討 ○歩行の生体力学的検討 ○運動による関節ストレスの検討 ○動作と筋活動応答 ○シミュレーションによる障がい予測と予防 ○老化に伴う跨ぎと階段昇降動作の適応 ○転倒予防システムの開発 ○関節ストレス軽減装具の開発 ○運動機能回復リハビリテーションシステムの開発 ○運動機能のリハビリテーションーその評価と新規手法の開発ー ＊授業内で適宜、質問や疑問に対するフィードバックを行なっていく。							
ナンバリング	HSFM5001							

開講年度・開講学期	2024年度 秋学期			授業コード	51413		
科目	5141 健康科学特別研究Ⅰ			授業種別	週間授業		
担当教員	蒔田 寛子			単位数	2		
その他担当者							
授業概要	看護の質を保証するために、看護の対象や活動の場の特徴に応じた看護活動について考察し、自らの研究課題を明確にする。研究課題に関連する分野の学問的体系を理解し、実践的な研究計画を立案し、最新の知見を踏まえてデータを分析し、修士論文を作成して公表する過程を修得する。さらに、看護研究に必要な論理的方略を修得する。この科目は当該授業内容に関する看護の実務経験を有する教員等がその経験を活かし講義等を行う科目である。						
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5		
ディプロマポリシーとの関連性	◎	○	○	◎	◎		
到達目標	1. 看護学上あるいは臨床上の課題を見出し、自らの研究テーマに絞り込むことができる。 2. 研究課題に関連する分野の学問的成果を体系的に整理し説明できる。 3. 研究課題に関連する分野の先行研究論文を吟味し、評価できる。 4. 研究課題を追究するのにふさわしい研究デザインを選択できる。 5. 研究計画書を具体的かつ正確に作成できる。						
テキスト(教科書)	特に設定しない						
参考書および参考文献	その都度紹介する						
受講条件	特に無い						
事前・事後学修(内容・時間)	予習復習の内容(毎回4時間相当) 1. 1単位の修得には45時間の学修時間が必要であることをふまえて、自己学修を行う。 2. 毎回の授業計画に沿って事前学修、プレゼンテーション資料の作成、事後の追加学修を行う 3. プレゼンテーション資料は専門職としての経験を踏まえ、文献を活用し作成する。						
成績評価							
受講態度、討論過程、プレゼンテーションから総括評価する							
評価項目		割合	評価基準				
研究計画状況		30%	テーマに対応した研究計画の内容を確認する。				
討論課程		40%	討論での意見、受け答えを確認する。				
プレゼンテーション資料		60%	テーマに対して適切な文献を読み、まとめることができているかを確認する。				
	1.研究課題に関連する分野の学問的成果の整理(実務家教員) 2.研究課題に関連する分野の先行研究論文の吟味と評価(実務家教員) 3.研究テーマの決定(実務家教員) 4.研究デザインの選定(実務家教員) 5.研究計画書の作成(修士論文計画発表会)(実務家教員 双方向) 6.研究倫理審査の申請(実務家教員) 7.データの収集(実務家教員) 8.データの分析(実務家教員) 9.データの解釈と考察(実務家教員) 10.課題研究論文の作成(実務家教員) 11.研究論文の発表(実務家教員) 1～11の一連の研究過程を通して、学位論文作成を目指す。課題の探求、研究計画立案、結果の吟味、学位論文の作成は、ゼミナール形式によるグループディスカッションを中心に行い、必要に応じて個別指導など、学生の進捗状況に合わせて行う。健康科学特別研究Ⅰ～Ⅲの中で、上記1～11を学生に合わせて進める。						
授業の実施方法と授業計画							
ナンバリング	HSFM5001						

開講年度・開講学期	2024年度 秋学期		授業コード	51414			
科目	5141 健康科学特別研究Ⅰ		授業種別	週間授業			
担当教員	藤井 徹也		単位数	2			
その他担当者							
授業概要	看護の質を保証するために看護活動の改善が必要とされる看護の対象や活動の場の特徴に応じた看護活動について考察し、自らの研究課題を明確にする。研究課題に関連する分野の学問的体系を理解し、実践的な研究計画を立案し、最新の知見を踏まえてデータを分析し、修士論文を作成して公表する過程を修得する。さらに、看護研究に必要な倫理の方略を修得する。						
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5		
ディプロマポリシーとの関連性	◎	○	○	◎	◎		
到達目標	1. 看護学上あるいは臨床上の課題を見出し、自らの研究テーマに絞り込むことができる。 2. 研究課題に関連する分野の学問的成果を体系的に整理し説明できる。 3. 研究課題に関連する分野の先行研究論文を吟味し、評価できる。 4. 研究課題を追究するのにふさわしい研究デザインを選択できる。 5. 研究計画書を具体的にかつ正確に作成できる。						
テキスト（教科書）	特に設定しない						
参考書および参考文献	必要に応じて適宜紹介する						
受講条件	実践看護技術学特論を受講していること						
事前・事後学修（内容・時間）	事前学修、事後学修の内容（4時間相当） 毎回の授業計画に沿って、事前学修、事後学修をして臨むこと						
成績評価							
研究への取り組み、討論内容から総合的に評価する							
評価項目		割合	評価基準				
講義・研究への取り組み		70%	主体的学修態度を確認する				
討論		30%	討論での意見、受け答えを確認する				
授業の実施方法と授業計画	1. 研究課題に関連する分野の学問的成果の整理（実務家教員） 2. 研究課題に関連する分野の先行研究論文の吟味と評価（実務家教員） 3. 研究テーマの決定（実務家教員） 4. 研究デザインの選定（実務家教員） 5. 研究計画書の作成（第1・2回 修士論文検討会）（実務家教員） 6. 研究倫理審査の申請（実務家教員） 7. データの収集（実務家教員） 8. データの分析（実務家教員） 9. データの解釈と考察（実務家教員） 10. 課題研究論文の作成（実務家教員） 11. 研究論文の発表（実務家教員） 1～11の一連の研究過程を通して、学位論文作成を目指す。課題の探求、研究計画立案、結果の吟味、学位論文の作成は、ゼミナール形式によるグループディスカッションを中心にを行い、必要に応じて個別指導など、学生の進捗状況に合わせて行う。健康科学特別研究Ⅰ～Ⅲの中で、上記1～11を学生に合わせて進める。また、授業内・授業時間外で質問を常時受け付け、疑問に対する回答などフィードバックを行う。						
ナンバリング	HSFM5001						

開講年度・開講学期	2024年度 秋学期			授業コード	51415		
科目	5141 健康科学特別研究Ⅰ			授業種別	週間授業		
担当教員	富田 秀仁			単位数	2		
その他担当者							
授業概要	運動障害を改善することは理学療法の重要な目的の一つである。ほとんどの場合、運動障害の背景には姿勢制御障害がある。つまり、運動障害を改善するには、その背景にある姿勢制御障害を改善する必要がある。 各種の身体運動計測機器を用いてヒトの姿勢制御を分析することで、姿勢制御障害成立の機序やその回復のためのリハビリテーション技術に関わる課題の研究指導を行う。 実際の研究活動を通して、姿勢制御機能の回復・維持・増進のための方策の計画・立案についての専門的知識や技能に関連する新たな知識を探索する。関連する先行研究を収集し、適切な研究目的の設定と方法の選択、研究の実施、結果の吟味と考察、総合討論、そして修士論文の作成という研究を展開する。						
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5		
ディプロマポリシーとの関連性	◎	○	○	◎	◎		
到達目標	① 関連する先行研究を収集できる。 ② 適切な研究目的の設定ができる。 ③ 目的に合った研究方法を選択するための予備的な実験を実施できる。						
テキスト(教科書)	特に設定しない。						
参考書および参考文献	必要に応じて紹介する。						
受講条件	なし						
事前・事後学修(内容・時間)	予習・復習の内容(4時間相当) 1. ヒトの身体運動について理解するための基礎となる、解剖学や生理学、運動学と解析手法について復習しておくこと。 2. 関連する文献を読み、まとめておくこと。 3. 研究手法について吟味し、適切に実施できるかを確認するために予備実験を行うこと。						
成績評価							
研究への取り組み、文献抄読、総合討論から総括評価する。							
評価項目		割合	評価基準				
研究計画状況		30%	テーマに対応した適切な研究の計画が立案されていることを確認する。				
文献抄読		30%	テーマに対して適切な文献を読み、まとめられているか確認する。				
総合討論		40%	テーマについて十分な吟味を行い、質問に対して適切に回答できるかを確認する。				
授業の実施方法と授業計画	以下のテーマを中心として関連する先行研究を収集し、適切な研究目的の設定と方法の検討を行う。なお、受講者の研究内容等により内容を変更することもある。(実務家教員) ○正常姿勢制御の検討 ○高齢者の姿勢制御の検討 ○神経疾患の姿勢制御障害の検討 ○整形外科疾患の姿勢制御障害の検討 ○内科系疾患の姿勢制御障害の検討 ○補装具を用いた場合の姿勢制御の検討 ○姿勢制御障害を改善するためのアプローチ法の検討 ゼミナール形式によるディスカッションを中心に行う(双方向)。						
ナンバリング	HSFM5001						

開講年度・開講学期	2024年度 秋学期			授業コード	51417			
科目	5141 健康科学特別研究Ⅰ			授業種別	週間授業			
担当教員	豊島 由樹子			単位数	2			
その他担当者								
授業概要	看護の質を保証するために、看護の対象や活動の場の特徴に応じた看護活動について考察し、自らの研究課題を明確にする。研究課題に関連する分野の学問的体系を理解し、実践的な研究計画を立案し、最新の知見を踏まえてデータを分析し、修士論文を作成して公表する過程を修得する。 ※この科目は当該授業内容に関する看護師の実務経験を有する教員等がその実務経験を活かし講義等を行う科目である。							
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5			
ディプロマポリシーとの関連性	◎	○	○	◎	◎			
到達目標	1.看護学上あるいは臨床上の課題を見出し、自らの研究テーマに絞り込むことができる。 2.研究課題に関連する分野の学問的成果を体系的に整理し説明できる。 3.研究課題に関連する分野の先行研究論文を吟味し、評価できる。 4.研究課題を追究するのにふさわしい研究デザインを選択できる。 5.研究計画書を具体的にかつ正確に作成できる。							
テキスト(教科書)	特に設定しない。							
参考書および参考文献	必要に応じて適宜紹介する。							
受講条件	慢性看護学特論を履修していること。							
事前・事後学修(内容・時間)	1単位の修得には45時間の学修時間が必要であることをふまえて、自己学修を行う。 毎回の授業計画に沿って、事前学修、プレゼンテーション資料の作成、事後の追加学修を行う。(各回4時間相当)。							
成績評価								
研究への取り組み、プレゼンテーション、討論内容から総合的に評価する。								
評価項目		割合	評価基準					
研究への取り組み		40%	必要な学修の準備、研究課題への主体的な取り組み状況进行评估する					
プレゼンテーション		40%	プレゼンテーション資料の内容を評価する					
討論内容		20%	討論での意見、質問に対する受け答えを評価する					
			1. 研究課題に関連する分野の学問的成果の整理(実務家教員) 2. 研究課題に関連する分野の先行研究論文の吟味と評価(実務家教員) 3. 研究テーマの決定(実務家教員) 4. 研究デザインの選定(実務家教員) 5. 研究計画書の作成(修士論文検討会)(実務家教員) 6. 研究倫理審査の申請(実務家教員) 7. データの収集(実務家教員) 8. データの分析(実務家教員) 9. データの解釈と考察(実務家教員) 10. 課題研究論文の作成(実務家教員) 11. 研究論文の発表(実務家教員) 一連の研究過程を通して、学位論文作成を目指す。課題の探求、研究計画立案、結果の吟味、学位論文の作成は、ゼミナール形式によるグループディスカッションを中心にを行い、必要に応じて個別指導など、院生の進捗状況に合わせて行う。授業内・授業時間外で質問を常時受け付け、疑問に対する回答などフィードバックを行う。					
授業の実施方法と授業計画	健康科学特別研究Ⅰ～Ⅲの中で、上記1～11を院生の進捗状況に合わせて行う。							
ナンバリング	HSFM5001							

開講年度・開講学期	2024年度 秋学期			授業コード	51418		
科目	5141 健康科学特別研究Ⅰ			授業種別	週間授業		
担当教員	大林 陽子			単位数	2		
その他担当者							
授業概要	看護の質を保证するために、看護の対象や活動の場の特徴に応じた看護活動について考察し、自らの研究課題を明確にする。研究課題に関連する分野の学問的体系を理解し、実践的な研究計画を立案し、最新の知見をふまえてデータを分析し、修士論文を作成して公表する過程を修得する。さらに、看護研究に必要な論理的方略を修得する。 ※この科目は当該授業内容に関する看護の実務経験を有する教員等がその経験を活かし講義等を行う科目である。						
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5		
ディプロマポリシーとの関連性	◎	○	○	◎	◎		
到達目標	1. 看護上あるいは臨床上の課題を見出し、自らの研究課題にしばり込むことができる 2. 研究課題に関連する分野の学問的成果を体系的に整理し、説明できる 3. 研究課題に関連する分野の先行研究論文を吟味し、評価できる 4. 研究課題を追究するのにふさわしい研究デザインを選択できる 5. 研究計画書を具体的かつ正確に作成できる						
テキスト(教科書)	特に指定しない						
参考書および参考文献	必要に応じて適宜紹介する						
受講条件	なし						
事前・事後学修(内容・時間)	事前・事後学修の内容(毎回4時間相当) 1. 1単位の修得には45時間の学修時間が必要であることをふまえて自己学修を行う 2. 毎回の授業計画にそって事前学習、プレゼンテーション資料作成、事後の追加学修を行う						
成績評価							
研究への取り組み、プレゼンテーション・討論内容から総合的に評価する							
評価項目		割合	評価基準				
研究への取り組み		40%	主体的学修士姿勢、研究の進捗状況				
プレゼンテーション・討論内容		60%	プレゼンテーション・討論が課題に対する適切な内容になっているかを評価する				
授業の実施方法と授業計画	第1回 研究課題に関連する分野の学問的成果の整理(実務家教員) 第2回 研究課題に関する分野の先行研究論文の吟味と評価(実務家教員) 第3回 研究課題決定(実務家教員) 第4回 研究デザイン選定(実務家教員) 第5回 研究計画書作成(実務家教員) 第6回 研究倫理審査申請(実務家教員) 第7回 データ収集(実務家教員) 第8回 データ分析(実務家教員) 第9回 データの解釈と考察(実務家教員) 第10回 課題研究論文作成(実務家教員) 第11回 研究論文発表(実務家教員)						
	1～11の一連の研究過程をととして、学位論文作成を目指す。課題の探求、研究計画立案、結果の吟味、学位論文の作成は、ゼミナール形式によるグループディスカッションを中心に行い、必要に応じて個別指導など、学生の進捗状況に合わせて行う。健康科学特別研究Ⅰ～Ⅲの中で、上記1～11を学生に合わせて進める。						
ナンバリング	HSFM5001						

開講年度・開講学期	2024年度 秋学期			授業コード	51419		
科目	5141 健康科学特別研究Ⅰ			授業種別	週間授業		
担当教員	河合 洋子			単位数	2		
その他担当者							
授業概要	看護の質を保証するために、看護活動の改善が必要とされる看護の対象や活動の場の特徴について考察し、自らの研究課題を明確にする。研究課題に関連する分野の学問的体系を理解し、実践的な研究計画を立案し、最新の知見を踏まえてデータ分析し、修士論文を作成して公表する過程を習得する。さらに、看護研究に必要な倫理的方略を修得する。 *この科目は当該授業内容に関する看護職の実務経験を有する教員等が、その実務経験を生かして講義等を行う科目である。						
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5		
ディプロマポリシーとの関連性	◎	○	○	◎	◎		
到達目標	1. 看護学あるいは臨床上の課題を見出し、学部からの研究テーマに絞り込むことができる 2. 研究課題に関連する分野の学問的成果を体系的に整理し、説明できる 3. 研究課題に関連する分野の先行研究論文を吟味し、評価できる 4. 研究課題を追求するのにふさわしい研究デザインを選択できる 5. 研究計画書を具体的にかつ正確に作成できる						
テキスト(教科書)	特に設定しない。						
参考書および参考文献	必要に応じて紹介する。						
受講条件	小児看護学特論を受講していること						
事前・事後学修(内容・時間)	事前学習、事後学修の内容(4時間程度) 予習: 該当する内容について、参考書などを熟読し、疑問点などを明確にして授業に臨むこと 自己の研究疑問を明らかにするために、これまでの看護で経験したことを整理しておく 復習: 授業内容を深めるとともに、不明確な内容については再度学修すること。						
成績評価							
研究への取り組み、討議内容から総合的に評価する。							
評価項目	割合		評価基準				
プレゼンテーションの内容	50%		プレゼンテーション資料の内容、説明がわかりやすいか				
総合討論	40%		自分の意見を論理的に述べ、自発的に討議に参加しているか				
授業、研究の取り組み	10%		自己の研究疑問に対して説明し、質問に答えられること。主体的に授業に臨んでいる。				
授業の実施方法と授業計画	第1回 研究課題に関連する分野の学問的成果の整理(実務家教員及び双方向) 第2回 研究課題に関連する分野の先行研究論文の吟味と評価(実務家教員及び双方向) 第3回 研究テーマの決定(実務家教員及び双方向) 第4回 研究デザインの選定(実務家教員及び双方向) 第5回 研究計画書の作成(実務家教員及び双方向) 第6回 研究倫理審査の申請(実務家教員及び双方向) 第7回 データの収集(実務家教員及び双方向) 第8回 データの分析(実務家教員及び双方向) 第9回 データの解釈と考察(実務家教員及び双方向) 第10回 課題研究論文の作成(実務家教員及び双方向) 第11回 研究論文の発表(実務家教員及び双方向)						
	1～11の一連の研究課程を通して、学位論文の作成を目指す。課題の探求、研究計画書立案、結果の吟味、学位論文の作成は、ゼミナール形式によるグループディスカッションを中心に行い、必要に応じて個別指導など、学生の新着状況にあわせて行う。健康科学特別研究Ⅰ～Ⅲの中で、上記1～11を学生にあわせて進める。						
ナンバリング	HSFM5001						

開講年度・開講学期	2024年度 春学期			授業コード	51421		
科目	5142 健康科学特別研究Ⅱ			授業種別	週間授業		
担当教員	後藤 勝正			単位数	4		
その他担当者							
授業概要	健康科学特別研究Ⅰに引き続き、生体は、種々の刺激（ストレス）を受容し、それに応答・適応する。さらに、発育・発達・成熟・老化や様々な疾病・疾患により生体の機能は大きく変容する。本特別研究では、骨格筋を主たるターゲットとし、骨格筋機能に関連する様々な生体機能とそれらに影響を与える因子を探索すると共に、生活の質（Quality of Life）や健康を維持増進していくために必要な生体応答に関する総合的な課題についての研究指導を行う。実際の研究活動を通して、生体機能の回復・維持・増進のための方策の計画・立案についての専門的知識や技能に関連する新たな知識を追求する。関連する先行研究を収集、適切な研究目的の設定と方法を選択し、関連する先行研究を収集、適切な研究目的の設定と方法の選択、研究の実施、結果の吟味と考察、総合討論、そして修士論文の作成という研究を健康科学特別研究Ⅲへと順次展開する。						
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5		
ディプロマポリシーとの関連性	◎	○	○	◎	◎		
到達目標	本授業では、主として「健康増進に係る健康科学分野の基本概念と研究領域に必要な知識の修得」、「人々の健康に携わる一員としての自覚を持ち、健康寿命の延伸に貢献しようとする態度を身につける」、「自らが設定した研究課題を、適切な方策を用いて追究し、得られた知見を論理的に表現する」ことを目指す。そのために以下の到達目標を設定する。 ①研究テーマ候補を選択し、関連する先行研究を収集できる。 ②適切な研究目的の設定と方法の選択ができる。 ③研究を実施できる。 ④結果の吟味と考察できる。 ⑤修士論文を作成できる。 ⑥研究成果を発表し、討論できる。						
テキスト（教科書）	特に指定しない。						
参考書および参考文献	必要に応じて紹介する。						
受講条件	履修条件はない。						
事前・事後学修（内容・時間）	課題を設定するので、文献検討や実験などにより調べる（3時間程度×29回）。 第1回目の授業時に、学習に必要な参考文献などを紹介する。準備学習や授業外学修事項については、必要に応じて授業中に指示する。						
成績評価	研究への取り組み、修士論文作成へ向けた進捗状況および総合討論から総括評価する。評価についての詳細は、第1回目の授業において説明する。						
評価項目		割合	評価基準				
進捗状況報告		50%	課題解決へ向けて、調査・実験計画が適切か確認する。				
総合討論		50%	質問に対して適切に回答できるか確認する。				
	以下のテーマを中心として関連する先行研究を収集、適切な研究目的の設定と方法の選択、研究の実施、結果の吟味と考察、総合討論、そして修士論文の作成という一連の研究過程を通して、学位論文作成を目指す。課題の探求、実験計画の立案、実験結果の吟味、学位論文の作成は、ゼミナール形式によるグループディスカッションを中心に行い、必要に応じて個別指導など学生の進捗状況に合わせて行う。（双方向） ○骨格筋機能の生理的・形態的評価 ○各種細胞外刺激と骨格筋の生理的・形態的適応 ○骨格筋損傷と再生 ○骨格筋機能とリハビリテーション—その評価と新規手法の開発— ○骨格筋可塑性と遺伝子発現 ○骨格筋可塑性と筋衛星細胞 ○宇宙環境と生体機能の適応 ○特殊環境と生体機能の応答 ○骨格筋機能と生体機能との関係 ○生体諸機能の評価法の探求 ○QOLと生体機能 ○生体機能のリハビリテーション—その評価と新規手法の開発— 以上のテーマならびに関連領域の課題について、実験を通して仮説を検証する研究を健康科学特別研究Ⅰに引き続き、そして健康科学特別研究Ⅲへと展開して、学位論文作成を目指す。						
ナンバリング	HSFM5002						

開講年度・開講学期	2024年度 春学期			授業コード	51422			
科目	5142 健康科学特別研究Ⅱ			授業種別	週間授業			
担当教員	金井 章			単位数	4			
その他担当者								
授業概要	人は、日常生活において、立つ、座る、歩く、などの各動作を繰り返し行っている。健康生活の維持、健康寿命の延伸のためには、これらの動作を行うための筋骨格系運動機能の増進・維持・回復が必要であり、欠かすことが出来ない。そのため、3次元運動解析技術を用いて各種動作を生体力学的に分析し、運動障がい成立機序や運動障がい回復のためのリハビリテーション技術に係る課題の研究指導を行う。実際の研究活動を通して、運動機能の回復・維持・増進のための方策の計画・立案についての専門的知識や技能を関連する新たな知識を追求する。関連する先行研究を収集、適切な研究目的の設定と方法の選択、研究の実施、結果の吟味と考察、総合討論、そして修士論文の作成という研究を展開する。 ※この科目は当該授業内容に関する理学療法士の実務経験を有する教員がその実務経験を活かして講義等を行う科目です。							
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5			
ディプロマポリシーとの関連性	◎	○	○	◎	◎			
到達目標	各種動作を生体力学的に分析し、運動障がい成立機序や運動障がい回復のためのリハビリテーション技術に係る課題の研究実践能力を修得するため、以下の通り到達目標を設定した。 1. 関連する先行研究をまとめることができる 2. 研究目的を達成するために、妥当な研究方法を設定できる 3. 適切な方法を用いて研究が実施できる							
テキスト（教科書）	特に設定しない							
参考書および参考文献	その都度紹介する							
受講条件	特に無い							
事前・事後学修（内容・時間）	病態運動学論について復習しておくこと（第1回～30回/60分程度） ヒトの動作分析に係わる文献を読み、まとめておくこと（第1回～30回/60分程度） 研究手法について吟味し、適切に行う事が出来るか予備的実験を実施すること（第1回～30回/120分程度）							
成績評価	研究への取り組み（30%）、文献抄読（30%）、および総合討論（40%）から評価する							
評価項目	割合		評価基準					
研究実施状況	30%		テーマに対応した適切な研究の実施が行われているかを確認する					
文献抄読	30%		テーマに対応した適切な文献を読み、まとめられているかを確認する					
総合討論	40%		テーマについて十分な吟味を行い、質問に対して適切に回答できるかを確認する					
授業の実施方法と授業計画	以下のテーマを中心として関連する先行研究を収集、適切な研究目的の設定と方法の検討を行い、研究を実施する。（実務家教員） なお、受講者の研究内容等により内容を変更することもある。 ○姿勢と動作の生体力学的検討 ○歩行の生体力学的検討 ○運動による関節ストレスの検討 ○動作と筋活動応答 ○シミュレーションによる障がい予測と予防 ○老化に伴う跨ぎと階段昇降動作の適応 ○転倒予防システムの開発 ○関節ストレス軽減装具の開発 ○運動機能回復リハビリテーションシステムの開発 ○運動機能のリハビリテーションーその評価と新規手法の開発ー ＊授業内で適宜、質問や疑問に対するフィードバックを行なっていく。							
ナンバリング	HSFM5002							

開講年度・開講学期	2024年度 春学期			授業コード	51423		
科目	5142 健康科学特別研究Ⅱ			授業種別	週間授業		
担当教員	豊島 由樹子			単位数	4		
その他担当者							
授業概要	看護の質を保証するために、看護の対象や活動の場の特徴に応じた看護活動について考察し、自らの研究課題を明確にする。研究課題に関連する分野の学問的体系を理解し、実践的な研究計画を立案し、最新の知見を踏まえてデータを分析し、修士論文を作成して公表する過程を修得する。 ※この科目は当該授業内容に関する看護師の実務経験を有する教員等がその実務経験を活かし講義等を行う科目である。						
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5		
ディプロマポリシーとの関連性	◎	○	○	◎	◎		
到達目標	1.研究課題を追及するのにふさわしい研究デザインを選択できる。 2.研究計画書を具体的にかつ正確に作成できる。 3.研究のすべての段階において、倫理的に妥当で適切な行動をとることができる。 4.研究計画は本学の倫理委員会の承認を得てから実施できる。 5.研究計画に沿って、データを収集し、分析し、結果を論理的に考察できる。						
テキスト(教科書)	特に設定しない。						
参考書および参考文献	必要に応じて適宜紹介する。						
受講条件	慢性看護学特論、健康科学特別研究Ⅰを履修していること。						
事前・事後学修(内容・時間)	1単位の修得には45時間の学修時間が必要であることをふまえて、自己学修を行う。 毎回の授業計画に沿って、事前学修、プレゼンテーション資料の作成、事後の追加学修を行う。(各回4時間相当)。						
成績評価							
研究への取り組み、プレゼンテーション、討論内容から総合的に評価する。							
評価項目		割合	評価基準				
研究への取り組み		40%	必要な学修の準備、研究課題への主体的な取り組み状況进行评估する				
プレゼンテーション		40%	プレゼンテーション資料の内容を評価する				
討論内容		20%	討論での意見、質問に対する受け答えを評価する				
			1. 研究課題に関連する分野の学問的成果の整理(実務家教員) 2. 研究課題に関連する分野の先行研究論文の吟味と評価(実務家教員) 3. 研究テーマの決定(実務家教員) 4. 研究デザインの選定(実務家教員) 5. 研究計画書の作成(修士論文検討会)(実務家教員) 6. 研究倫理審査の申請(実務家教員) 7. データの収集(実務家教員) 8. データの分析(実務家教員) 9. データの解釈と考察(実務家教員) 10. 課題研究論文の作成(実務家教員) 11. 研究論文の発表(実務家教員) 一連の研究過程を通して、学位論文作成を目指す。課題の探求、研究計画立案、結果の吟味、学位論文の作成は、ゼミナール形式によるグループディスカッションを中心にを行い、必要に応じて個別指導など、院生の進捗状況に合わせて行う。授業内・授業時間外で質問を常時受け付け、疑問に対する回答などフィードバックを行う。 健康科学特別研究Ⅰに引き続き、学位論文の完成にむけて上記1～11を院生の進捗状況に合わせて行う。				
授業の実施方法と授業計画							
ナンバリング	HSFM5002						

開講年度・開講学期	2024年度 春学期			授業コード	51424			
科目	5142 健康科学特別研究Ⅱ			授業種別	週間授業			
担当教員	大林 陽子			単位数	4			
その他担当者								
授業概要	看護の質を保証するために、看護の対象や活動の場の特徴に応じた看護活動について考察し、自らの研究課題を明確にする。研究課題に関連する分野の学問的体系を理解し、実践的な研究計画を立案し、最新の知見をふまえてデータを分析し、修士論文を作成して公表する過程を修得する。さらに、看護研究に必要な論理的方略を修得する。 ※この科目は当該授業内容に関する看護の実務経験を有する教員等がその経験を活かし講義等を行う科目である。							
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5			
ディプロマポリシーとの関連性	◎	○	◎	○	◎			
到達目標	1. 看護の対象の特性に応じた看護実践について考察し、自らの研究課題を見出せる 2. 研究課題に関連する分野の研究成果を体系的に説明できる 3. 研究課題に関連する分野の先行文献をクリティークし、自己の課題を明確にできる 4. 研究課題に応じた研究計画書を適切に作成できる 5. 研究計画は本学の倫理委員会の承認を得て実施できる 6. 研究計画書に基づいたデータ収集、データ分析により結果を導ける 7. 修士論文を作成し、公表できる							
テキスト（教科書）	特に指定しない							
参考書および参考文献	必要に応じて紹介する							
受講条件	なし							
事前・事後学修（内容・時間）	事前・事後学修として指定された内容（4時間程度）							
成績評価								
研究への取り組みと進捗状況、プレゼンテーションとディスカッション内容、研究計画書の内容を総合的に評価する								
評価項目	割合		評価基準					
プレゼンテーションとディスカッション内容	40%							
研究計画書内容	60%							
授業の実施方法と授業計画	第1～5回 研究課題に関連する分野の文献検討（実務家教員、双方向） 第6～10回 研究課題の明確化（実務家教員、双方向） 第11～15回 研究課題に応じた研究方法の検討（実務家教員、双方向） 第16～20回 研究計画書の検討・作成（実務家教員、双方向） 第21～25回 研究倫理審査申請とその後の修正（実務家教員、双方向） 第26～30回 データ収集・分析、論文作成（実務家教員、双方向） 一連の研究過程をととして学位論文を作成する。ゼミナール形式でプレゼンテーション、ディスカッションを中心に行い、必要に応じて個別指導など、学生の進捗状況に合わせて行う。							
ナンバリング	HSFM5002							

開講年度・開講学期	2024年度 春学期			授業コード	51425		
科目	5142 健康科学特別研究Ⅱ			授業種別	週間授業		
担当教員	蒔田 寛子			単位数	4		
その他担当者							
授業概要	看護の質を保証するために看護活動の改善が必要とされる看護の対象や活動の場の特徴に応じた看護活動について考察し、自らの研究課題を明確にする。研究課題に関連する分野の学問的体系を理解し、実践的な研究計画を立案し、最新の知見を踏まえてデータを分析し、修士論文を作成して公表する過程を修得する。さらに、看護研究に必要な倫理的方略を修得する。						
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5		
ディプロマポリシーとの関連性	◎	○	○	◎	◎		
到達目標	1. 看護学上あるいは臨床上の課題を見出し、自らの研究テーマに絞り込むことができる。 2. 研究課題に関連する分野の学問的成果を体系的に整理し説明できる。(修士論文検討会) 3. 研究課題に関連する分野の先行研究論文を吟味し、評価できる。 4. 研究課題を追究するのにふさわしい研究デザインを選択できる。 5. 研究計画書を具体的にかつ正確に作成できる。(修士論文検討会) 6. 研究のすべての段階において、倫理的に妥当で適切な行動をとることができる。 7. 研究計画は本学の倫理委員会の承認を得てから実施する。						
テキスト(教科書)	特に設定しない						
参考書および参考文献	その都度紹介する						
受講条件	実践看護技術学特論、健康科学特別研究Ⅰを受講していること						
事前・事後学修(内容・時間)	1単位の修得には45時間の学修時間が必要であることをふまえて、自己学修を行うこと。例えば、毎回の授業計画に沿って事前学修、プレゼンテーション資料の作成、事後の追加学修を行うこと。						
成績評価							
研究への取り組み、討論過程から総括評価する							
評価項目	割合		評価基準				
講義・研究全般への取り組み	60%		講義に必要な学修の準備、課題への取り組み状況について確認する。				
討論過程	40%		討論での意見、受け答えを確認する。				
授業の実施方法と授業計画	1.研究課題に関連する分野の学問的成果の整理(実務家教員) 2.研究課題に関連する分野の先行研究論文の吟味と評価(実務家教員) 3.研究テーマの決定(実務家教員) 4.研究デザインの選定(実務家教員) 5.研究計画書の作成(実務家教員) 6.研究倫理審査の申請(実務家教員) 7.データの収集(実務家教員) 8.データの分析(実務家教員) 9.データの解釈と考察(実務家教員) 10.課題研究論文の作成(実務家教員) 11.研究論文の発表(実務家教員) 1～11の一連の研究過程を通して、学位論文作成を目指す。課題の探求、研究計画立案、結果の吟味、学位論文の作成は、ゼミナール形式によるグループディスカッションを中心にいき、必要に応じて個別指導など、学生の進捗状況に合わせて行う。健康科学特別研究Ⅰ～Ⅲの中で、上記1～11を学生に合わせて進める。						
ナンバリング	HSFM5002						

開講年度・開講学期	2024年度 春学期			授業コード	51426		
科目	5142 健康科学特別研究Ⅱ			授業種別	週間授業		
担当教員	富田 秀仁			単位数	4		
その他担当者							
授業概要	運動障害を改善することは理学療法の重要な目的の一つである。ほとんどの場合、運動障害の背景には姿勢制御障害がある。つまり、運動障害を改善するには、その背景にある姿勢制御障害を改善する必要がある。 各種の身体運動計測機器を用いてヒトの姿勢制御を分析することで、姿勢制御障害成立の機序やその回復のためのリハビリテーション技術に関わる課題の研究指導を行う。 実際の研究活動を通して、姿勢制御機能の回復・維持・増進のための方策の計画・立案についての専門的知識や技能に関連する新たな知識を探究する。関連する先行研究を収集し、適切な研究目的の設定と方法の選択、研究の実施、結果の吟味と考察、総合討論、そして修士論文の作成という研究を展開する。						
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5		
ディプロマポリシーとの関連性	◎	○	○	◎	◎		
到達目標	① 関連する先行研究をまとめることができる。 ② 研究目的を達成するために、妥当な研究方法を設定できる。 ③ 適切な方法を用いて研究が実施できる。						
テキスト（教科書）	特に設定しない。						
参考書および参考文献	必要に応じて紹介する。						
受講条件	なし						
事前・事後学修（内容・時間）	予習・復習の内容（4時間相当） 1. ヒトの身体運動について理解するための基礎となる、解剖学や生理学、運動学と解析手法について復習しておくこと。 2. 関連する文献を読み、まとめておくこと。 3. 研究手法について吟味し、適切に実施できるかを確認するために予備実験を行うこと。						
成績評価							
研究への取り組み、文献抄読、総合討論から総括評価する。							
評価項目		割合	評価基準				
研究実施状況		30%	テーマに対応した適切な研究の実施が行われているかを確認する。				
文献抄読		30%	テーマに対して適切な文献を読み、まとめられているか確認する。				
総合討論		40%	テーマについて十分な吟味を行い、質問に対して適切に回答できるかを確認する。				
	以下のテーマを中心として関連する先行研究を収集し、適切な研究目的の設定と方法の検討を行い、研究を実施する。なお、受講者の研究内容等により内容を変更することもある。（実務家教員） ○正常姿勢制御の検討 ○高齢者の姿勢制御の検討 ○神経疾患の姿勢制御障害の検討 ○整形外科疾患の姿勢制御障害の検討 ○内科系疾患の姿勢制御障害の検討 ○補装具を用いた場合の姿勢制御の検討 ○姿勢制御障害を改善するためのアプローチ法の検討 ゼミナール形式によるディスカッションを中心に行う（双方向）。						
授業の実施方法と授業計画							
ナンバリング	HSFM5002						

開講年度・開講学期	2024年度 春学期			授業コード	51428		
科目	5142 健康科学特別研究Ⅱ			授業種別	週間授業		
担当教員	藤井 徹也			単位数	4		
その他担当者							
授業概要	看護の質を保証するために看護活動の改善が必要とされる看護の対象や活動の場の特徴に応じた看護活動について考察し、自らの研究課題を明確にする。研究課題に関連する分野の学問的体系を理解し、実践的な研究計画を立案し、最新の知見を踏まえてデータを分析し、修士論文を作成して公表する過程を修得する。さらに、看護研究に必要な倫理的方略を修得する。						
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5		
ディプロマポリシーとの関連性	◎	○	○	◎	◎		
到達目標	1. 看護学上あるいは臨床上の課題を見出し、自らの研究テーマに絞り込むことができる。 2. 研究課題に関連する分野の学問的成果を体系的に整理し説明できる。 3. 研究課題に関連する分野の先行研究論文を吟味し、評価できる。 4. 研究課題を追究するのにふさわしい研究デザインを選択できる。 5. 研究計画書を具体的にかつ正確に作成できる。 6. 研究のすべての段階において、倫理的に妥当で適切な行動をとることができる。 7. 研究計画は本学の倫理委員会への承認を得てから実施できる。 8. 収集したデータを分析できる。						
テキスト（教科書）	特に指定しない						
参考書および参考文献	必要に応じて適宜紹介する						
受講条件	特になし						
事前・事後学修（内容・時間）	事前学修、事後学修として指定された内容（4時間程度）						
成績評価							
研究への取り組みと進捗状況、討論内容を総合的に評価する。							
評価項目	割合		評価基準				
講義・研究への取り組み	80%		講義に必要な学修の準備、研究への取り組み状況で評価する				
討論・総合討論	20%		討論での意見、受け答えについて評価する				
授業の実施方法と授業計画	以下のテーマについて関連する先行研究を収集・クリティークし、適切な研究目的の設定と方法の検討、研究の実施、結果の分析を行う。（実務家教員） ・看護技術の開発、検証に関するテーマ ・看護技術教育に関するテーマ ・フィジカルアセスメントの実践、教育的介入に関するテーマ ・看護コミュニケーションに関するテーマ ・看護技術とジェンダーに関するテーマ 一連の研究過程を通して、学位論文作成を目指す。課題の探求、研究計画立案、結果の吟味、学位論文の作成は、ゼミナール形式によるグループディスカッションを中心に行い、必要に応じて個別指導など、学生の進捗状況に合わせて行う。また、授業内・授業時間外で質問を常時受け付け、疑問に対する回答などフィードバックを行う。						
ナンバリング	HSFM5002						

開講年度・開講学期	2024年度 春学期			授業コード	51429		
科目	5142 健康科学特別研究Ⅱ			授業種別	週間授業		
担当教員	河合 洋子			単位数	4		
その他担当者							
授業概要	看護学研究の研究方法を理解したうえで、様々な健康レベルにある子どもと家族の看護や小児看護学教育に関する研究課題を明確にし、記述的研究や支援に関わるケア研究などの研究実施のプロセスを踏まえて、主体的に取り組み、得られた結果を科学的根拠に基づいて解釈・考察し、修士論文を作成する。実施のにあたっては看護研究に必要な倫理的方略を習得し、研究倫理審査を受けて実施する。						
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5		
ディプロマポリシーとの関連性	◎	○	○	◎	◎		
到達目標	1. 自己の課題を見出し、研究テーマを絞り込むことができる 2. 関心領域を取り巻く幅広い文献レビューができる 3. 研究課題にふさわしい研究デザインを選択できる 4. 研究テーマ検討・決定を行い、研究計画が立案できる						
テキスト（教科書）	特に設定しない						
参考書および参考文献	必要に応じて紹介する						
受講条件	小児看護学特論および健康科学特別研究Ⅱを履修していること						
事前・事後学修（内容・時間）	事前学習、事後学修として指定された内容（4時間程度）						
成績評価							
プレゼンテーションと討論、研究計画書内容から総合的に判断する。							
評価項目	割合		評価基準				
プレゼンテーションと討論	50%		研究課題、方法、文献検討に対するプレゼンテーション、研究計画立案に向けての討論				
研究計画書内容	50%		研究課題に沿った実現可能な内容の研究計画書立案。研究倫理審査に申請できる内容を作成				
授業の実施方法と授業計画	第1回 小児看護学研究における研究方法の特徴 第2回 研究疑問の検討 第3～5回 研究疑問に関する文献検討 第6, 7回 研究課題の決定 第8～15回 研究課題に関する研究背景を明らかにするための文献検討 第16～18回 研究目的と研究意義の明確化 第19～23回 研究目的に適した研究方法の検討・選択 第24～27回 研究計画書の作成 第28～30回 研究倫理審査に関する書類の作成						
	一連の研究過程を通して学位論文作成を目指す。課題の探求、研究計画立案、結果の吟味、学位論文の作成は、ゼミナール形式によるグループディスカッションを中心に行い、必要に応じて個別指導など、学生の進捗状況に合わせて行う。						
ナンバリング	HSFM5002						

開講年度・開講学期	2024年度 秋学期			授業コード	51431		
科目	5143 健康科学特別研究Ⅲ			授業種別	週間授業		
担当教員	後藤 勝正			単位数	6		
その他担当者							
授業概要	健康科学特別研究ⅠおよびⅡに引き続き、生体は、種々の刺激（ストレス）を受容し、それに応答・適応する。さらに、発育・発達・成熟・老化や様々な疾病・疾患により生体の機能は大きく変容する。本特別研究では、骨格筋を主たるターゲットとし、骨格筋機能に関連する様々な生体機能とそれらに影響を与える因子を探索すると共に、生活の質（Quality of Life）や健康を維持増進していくために必要な生体応答に関する総合的な課題についての研究指導を行う。実際の研究活動を通して、生体機能の回復・維持・増進のための方策の計画・立案についての専門的知識や技能を関連する新たな知識を追求する。関連する先行研究を収集、適切な研究目的の設定と方法を選択し、関連する先行研究を収集、適切な研究目的の設定と方法の選択、研究の実施、結果の吟味と考察、総合討論、そして修士論文の作成という研究を展開する。						
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5		
ディプロマポリシーとの関連性	◎	○	○	◎	◎		
到達目標	本授業では、主として「健康増進に係る健康科学分野の基本概念と研究領域に必要な知識の修得」、「人々の健康に携わる一員としての自覚を持ち、健康寿命の延伸に貢献しようとする態度を身につける」、「自らが設定した研究課題を、適切な方策を用いて追究し、得られた知見を論理的に表現する」ことを目指す。そのために以下の到達目標を設定する。 ①研究テーマ候補を選択し、関連する先行研究を収集できる。 ②適切な研究目的の設定と方法の選択ができる。 ③研究を実施できる。 ④結果の吟味と考察できる。 ⑤修士論文を作成できる。 ⑥研究成果を発表し、討論できる。						
テキスト（教科書）	特に指定しない。						
参考書および参考文献	必要に応じて紹介する。						
受講条件	履修条件はない。						
事前・事後学修（内容・時間）	課題を設定するので、文献検討や実験などにより調べる（2時間程度×44回）。 第1回目の授業時に、学習に必要な参考文献などを紹介する。準備学習や授業外学修事項については、必要に応じて授業中に指示する。						
成績評価	研究への取り組み、修士論文作成へ向けた進捗状況および総合討論および修士論文の審査の評価から総括評価する。評価についての詳細は、第1回目の授業において説明する。						
評価項目		割合	評価基準				
修士論文		80%	修士論文が適切に記載・提出されているか確認する。				
総合討論		20%	質問に対して適切に回答できるか確認する。				
	以下のテーマを中心として関連する先行研究を収集、適切な研究目的の設定と方法の選択、研究の実施、結果の吟味と考察、総合討論、そして修士論文の作成という一連の研究過程を通して、学位論文作成を目指す。課題の探求、実験計画の立案、実験結果の吟味、学位論文の作成は、ゼミナール形式によるグループディスカッションを中心に行い、必要に応じて個別指導など学生の進捗状況に合わせて行う。（双方向） ○骨格筋機能の生理的・形態的評価 ○各種細胞外刺激と骨格筋の生理的・形態的適応 ○骨格筋損傷と再生 ○骨格筋機能とリハビリテーション—その評価と新規手法の開発— ○骨格筋可塑性と遺伝子発現 ○骨格筋可塑性と筋衛星細胞 ○宇宙環境と生体機能の適応 ○特殊環境と生体機能の応答 ○骨格筋機能と生体機能との関係 ○生体諸機能の評価法の探求 ○QOLと生体機能 ○生体機能のリハビリテーション—その評価と新規手法の開発— 以上のテーマならびに関連領域の課題について、実験を通して仮説を検証する研究を健康科学特別研究ⅠおよびⅡに引き続き学位論文作成を目指す。						
ナンバリング	HSFM5003						

開講年度・開講学期	2024年度 秋学期				授業コード	51432		
科目	5143 健康科学特別研究Ⅲ				授業種別	週間授業		
担当教員	金井 章				単位数	6		
その他担当者								
授業概要	人は、日常生活において、立つ、座る、歩く、などの各動作を繰り返し行っている。健康生活の維持、健康寿命の延伸のためには、これらの動作を行うための筋骨格系運動機能の増進・維持・回復が必要であり、欠かすことが出来ない。そのため、3次元運動解析技術を用いて各種動作を生体力学的に分析し、運動障がい成立機序や運動障がい回復のためのリハビリテーション技術に係る課題の研究指導を行う。実際の研究活動を通して、運動機能の回復・維持・増進のための方策の計画・立案についての専門的知識や技能を関連する新たな知識を追求する。関連する先行研究を収集、適切な研究目的の設定と方法の選択、研究の実施、結果の吟味と考察、総合討論、そして修士論文の作成という研究を展開する。 ※この科目は当該授業内容に関する理学療法士の実務経験を有する教員がその実務経験を活かして講義等を行う科目です。							
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5			
ディプロマポリシーとの関連性	◎	○	○	◎	◎			
到達目標	1. 関連する先行研究をまとめることができる 2. 研究結果について整理し、適切な統計処理を行う事ができる 3. 研究の結果を考察し、修士論文をまとめることができる							
テキスト（教科書）	特に設定しない							
参考書および参考文献	その都度紹介する							
受講条件	特に無い							
事前・事後学修（内容・時間）	研究結果を整理し、提示できるようまとめること（第1回～45回/60分程度） 統計手法について復習し、適切な統計解析を行うこと（第1回～45回/60分程度） 総合討論に基づき修士論文を適切に修正すること（第1回～45回/120分程度）							
成績評価								
研究への取り組み、総合討論および修士論文から総括評価する								
評価項目		割合	評価基準					
総合討論および修士論文		100%	研究について適切に考察し、修士論文が適切にまとめられているかを確認する。					
授業の実施方法と授業計画	以下のテーマを中心として関連する先行研究を収集、適切な研究の実施、結果の吟味と考察、総合討論、そして修士論文の作成という研究を展開する。（実務家教員） なお、受講者の研究内容等により内容を変更することもある。 ○姿勢と動作の生体力学的検討 ○歩行の生体力学的検討 ○運動による関節ストレスの検討 ○動作と筋活動応答 ○シミュレーションによる障がい予測と予防 ○老化に伴う跨ぎと階段昇降動作の適応 ○転倒予防システムの開発 ○関節ストレス軽減装置の開発 ○運動機能回復リハビリテーションシステムの開発 ○運動機能のリハビリテーション—その評価と新規手法の開発— *授業内で適宜、質問や疑問に対するフィードバックを行なっていく。							
ナンバリング	HSFM5003							

開講年度・開講学期	2024年度 秋学期			授業コード	51433		
科目	5143 健康科学特別研究Ⅲ			授業種別	週間授業		
担当教員	富田 秀仁			単位数	6		
その他担当者							
授業概要	運動障害を改善することは理学療法の重要な目的の一つである。ほとんどの場合、運動障害の背景には姿勢制御障害がある。つまり、運動障害を改善するには、その背景にある姿勢制御障害を改善する必要がある。 各種の身体運動計測機器を用いてヒトの姿勢制御を分析することで、姿勢制御障害成立の機序やその回復のためのリハビリテーション技術に関わる課題の研究指導を行う。 実際の研究活動を通して、姿勢制御機能の回復・維持・増進のための方策の計画・立案についての専門的知識や技能に関連する新たな知識を探求する。関連する先行研究を収集し、適切な研究目的の設定と方法の選択、研究の実施、結果の吟味と考察、総合討論、そして修士論文の作成という研究を展開する。						
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5		
ディプロマポリシーとの関連性	◎	○	○	◎	◎		
到達目標	① 関連する先行研究をまとめることができる。 ② 研究結果について整理し、適切な統計処理を行うことができる。 ③ 研究の結果を考察し、修士論文をまとめることができる。						
テキスト（教科書）	特に設定しない。						
参考書および参考文献	必要に応じて紹介する。						
受講条件	なし						
事前・事後学修（内容・時間）	予習・復習の内容（4時間相当） 1. 研究結果を整理し、提示できるようにまとめること。 2. 統計手法について復習し、適切な統計解析を行うこと。 3. 総合討論に基づき修士論文を適切に修正すること。						
成績評価							
研究への取り組み、総合討論、修士論文から総括評価する。							
評価項目	割合		評価基準				
総合討論および修士論文	100%		研究について適切に考察し、修士論文が適切にまとめられているかを確認する。				
授業の実施方法と授業計画	以下のテーマを中心として関連する先行研究を収集し、適切な研究目的の設定と方法の検討を行い、研究を実施する。なお、受講者の研究内容等により内容を変更することもある。（実務家教員） ○正常姿勢制御の検討 ○高齢者の姿勢制御の検討 ○神経疾患の姿勢制御障害の検討 ○整形外科疾患の姿勢制御障害の検討 ○内科系疾患の姿勢制御障害の検討 ○補装具を用いた場合の姿勢制御の検討 ○姿勢制御障害を改善するためのアプローチ法の検討 ゼミナール形式によるディスカッションを中心に行う（双方向）。						
ナンバリング	HSFM5003						

開講年度・開講学期	2024年度 秋学期			授業コード	51435		
科目	5143 健康科学特別研究Ⅲ			授業種別	週間授業		
担当教員	河合 洋子			単位数	6		
その他担当者							
授業概要	看護学研究の研究方法を理解したうえで、様々な健康レベルにある子どもと家族の看護や小児看護学教育に関する研究課題を明確にし、記述的研究や支援に関わるケア研究などの研究実施のプロセスを踏まえて、主体的に取り組み、得られた結果を科学的根拠に基づいて解釈・考察し、修士論文を作成する。実施のにあたっては看護研究に必要な倫理的方略を習得し、研究倫理審査を受けて実施する。						
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5		
ディプロマポリシーとの関連性	◎	○	○	◎	◎		
到達目標	1. 自己の研究課題から立案した研究計画、倫理面についてを再確認する 2. 研究計画に沿ってデータ収集できる 3. 収集したデータを分析・考察ができる 4. 研究論文を作成できる 5. 研究論文を発表できる						
テキスト(教科書)	特に設定しない						
参考書および参考文献	必要に応じて紹介する。						
受講条件	小児看護学特論および健康科学特別研究Ⅰ、Ⅱを履修していること						
事前・事後学修(内容・時間)	事前学習、事後学修として指定された内容(4時間程度)						
成績評価							
研究への取り組みと進捗状況、討論内容、修士論文内容を総合的に評価する。							
評価項目	割合		評価基準				
研究の取り組み	5%		研究を計画通り遂行し、自主的に自立してプロセスを進めることができる。不明なことはそのままにせず、助言を受けるなど積極的に解決する。				
総合討論	15%		論文での意見、質問に対して適切に回答しているか				
論文内容	80%		論文の完成度				
授業の実施方法と授業計画	第1～2回 自己の研究に関してのディスカッション(研究計画書の再確認)(実務家教員及び双方向) 第3～10回 研究データの収集(実務家教員及び双方向) 第11～15回 収集データの集計(実務家教員及び双方向) 第16～20回 データの分析(実務家教員及び双方向) 第21～30回 結果の構成の検討と執筆(実務家教員及び双方向) 第31～40回 考察の構成の検討と執筆(実務家教員及び双方向) 第41～44回 プレゼンテーション・ディスカッション(実務家教員及び双方向) 第45回 まとめ&フィードバック						
	一連の研究過程を通して学位論文作成を目指す。課題の探求、研究計画立案、結果の吟味、学位論文の作成は、ゼミナール形式によるグループディスカッションを中心に行い、必要に応じて個別指導など、学生の進捗状況に合わせて行う。 健康科学特別研究Ⅰ・Ⅱに引き続き、学位論文の完成を目指す。						
ナンバリング	HSFM5003						

開講年度・開講学期	2024年度 秋学期			授業コード	51436		
科目	5143 健康科学特別研究Ⅲ			授業種別	週間授業		
担当教員	蒔田 寛子			単位数	6		
その他担当者							
授業概要	看護の質を保証するために看護活動の改善が必要とされる看護の対象や活動の場の特徴に応じた看護活動について考察し、自らの研究課題を明確にする。研究課題に関連する分野の学問的体系を理解し、実践的な研究計画を立案し、最新の知見を踏まえてデータを分析し、修士論文を作成して公表する過程を修得する。さらに、看護研究に必要な倫理的方略を修得する。						
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5		
ディプロマポリシーとの関連性	◎	○	○	◎	◎		
到達目標	1. 看護学上あるいは臨床上の課題を見出し、自らの研究テーマに絞り込むことができる。 2. 研究課題に関連する分野の学問的成果を体系的に整理し説明できる。 3. 研究課題に関連する分野の先行研究論文を吟味し、評価できる。 4. 研究課題を追究するのにふさわしい研究デザインを選択できる。 5. 研究計画書を具体的にかつ正確に作成できる。 6. 研究のすべての段階において、倫理的に妥当で適切な行動をとることができる。 7. 研究計画は本学の倫理委員会の承認を得てから実施する。 8. 研究計画に沿って、データを収集し、分析し、結果を論理的に考察できる。 9. 修士論文を作成する。 10. 修士論文を学内で公表できる。						
テキスト（教科書）	特に設定しない						
参考書および参考文献	その都度紹介する						
受講条件	実践看護技術学特論、健康科学特別研究Ⅰ・Ⅱを受講していること						
事前・事後学修（内容・時間）	1単位の修得には45時間の学修時間が必要であることをふまえて、自己学修を行うこと。例えば毎回の授業計画にそって事前学修、プレゼンテーション資料の作成、事後学修を行い臨むこと。						
成績評価							
研究への取り組み、論文、発表により総括評価する							
評価項目		割合	評価基準				
講義・研究全般への取り組み		80%	講義に必要な学修の準備、課題への取り組み状況について確認する。				
討論過程の内容		20%	討論されている内容について自らの意見、疑問点を持ち発言できているかを確認する。				
授業の実施方法と授業計画	1.研究課題に関連する分野の学問的成果の整理（実務家教員） 2.研究課題に関連する分野の先行研究論文の吟味と評価（実務家教員） 3.研究テーマの決定（実務家教員） 4.研究デザインの選定（実務家教員） 5.研究計画書の作成（実務家教員） 6.研究倫理審査の申請（実務家教員） 7.データの収集（実務家教員） 8.データの分析（実務家教員） 9.データの解釈と考察（実務家教員） 10.課題研究論文の作成（実務家教員） 11.研究論文の発表（実務家教員） 1～11の一連の研究過程を通して、学位論文作成を目指す。課題の探求、研究計画立案、結果の吟味、学位論文の作成は、ゼミナール形式によるグループディスカッションを中心にを行い、必要に応じて個別指導など、学生の進捗状況に合わせて行う。健康科学特別研究Ⅰ～Ⅲの中で、上記1～11を学生に合わせて進める。						
ナンバリング	HSFM5003						

開講年度・開講学期	2024年度 秋学期			授業コード	51437		
科目	5143 健康科学特別研究Ⅲ			授業種別	週間授業		
担当教員	藤井 徹也			単位数	6		
その他担当者							
授業概要	看護の質を保証するために看護活動の改善が必要とされる看護の対象や活動の場の特徴に応じた看護活動について考察し、自らの研究課題を明確にする。研究課題に関連する分野の学問的体系を理解し、実践的な研究計画を立案し、最新の知見を踏まえてデータを分析し、修士論文を作成して公表する過程を修得する。さらに、看護研究に必要な倫理的方略を修得する。						
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5		
ディプロマポリシーとの関連性	◎	○	○	◎	◎		
到達目標	1. 研究のすべての段階において、倫理的に妥当で適切な行動をとることができる。 2. 研究計画は本学の倫理委員会の承認を得てから実施できる。 3. 研究計画に沿って、データを収集し、分析し、結果を論理的に考察できる。 4. 修士論文を作成できる。 5. 修士論文を学内で発表し、討論できる。						
テキスト（教科書）	特に設定しない						
参考書および参考文献	必要に応じて適宜紹介する。						
受講条件	実践看護技術学特論、健康科学特別研究Ⅰ・Ⅱを受講していること						
事前・事後学修（内容・時間）	事前学修、事後学修として指定された内容（4時間程度）						
成績評価							
研究への取り組みと進捗状況、討論内容、修士論文内容を総合的に評価する。							
評価項目		割合	評価基準				
研究への取り組み		5%	講義に必要な学修の準備、研究への取り組み状況で評価する				
討論・総合討論		15%	討論での意見、受け答えについて評価する				
論文内容		80%	論文の完成度を確認する				
授業の実施方法と授業計画	以下のテーマについて関連する研究の実施、結果の分析・考察、討論、修士論文の作成を行う。（実務家教員） ・看護技術の開発、検証に関するテーマ ・看護技術教育に関するテーマ ・フィジカルアセスメントの実践、教育的介入に関するテーマ ・看護コミュニケーションに関するテーマ ・看護技術とジェンダーに関するテーマ						
	一連の研究過程を通して、修士論文作成を目指す。課題の探求、研究計画立案、結果の吟味、修士論文の作成は、ゼミナール形式によるグループディスカッションを中心に行い、必要に応じて個別指導など、学生の進捗状況に合わせて行う。また、授業内・授業時間外で質問を常時受け、疑問に対する回答などフィードバックを行う。						
ナンバリング	HSFM5003						

開講年度・開講学期	2024年度 秋学期			授業コード	51438			
科目	5143 健康科学特別研究Ⅲ			授業種別	週間授業			
担当教員	豊島 由樹子			単位数	6			
その他担当者								
授業概要	看護の質を保証するために、看護の対象や活動の場の特徴に応じた看護活動について考察し、自らの研究課題を明確にする。研究課題に関連する分野の学問的体系を理解し、実践的な研究計画を立案し、最新の知見を踏まえてデータを分析し、修士論文を作成して公表する過程を修得する。 ※この科目は当該授業内容に関する看護師の実務経験を有する教員等がその実務経験を活かし講義等を行う科目である。							
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5			
ディプロマポリシーとの関連性	◎	○	○	◎	◎			
到達目標	1.研究のすべての段階において、倫理的に妥当で適切な行動をとることができる。 2.研究計画は本学の倫理委員会の承認を得てから実施できる。 3.研究計画に沿って、データを収集し、分析し、結果を論理的に考察できる。 4.修士論文を作成できる。 5.修士論文を学内で発表し、討論できる。							
テキスト(教科書)	特に設定しない。							
参考書および参考文献	必要に応じて適宜紹介する。							
受講条件	慢性看護学特論、健康科学特別研究Ⅰ・Ⅱを履修していること。							
事前・事後学修(内容・時間)	1単位の修得には45時間の学修時間が必要であることをふまえて、自己学修を行う。 毎回の授業計画に沿って、事前学修、プレゼンテーション資料の作成、事後の追加学修を行う。(各回4時間相当)。							
成績評価								
論文内容、討論内容から総合的に評価する。								
評価項目	割合		評価基準					
論文内容	80%		論文の完成度を評価する					
討論内容	20%		討論での意見、質問に対する受け答えを評価する					
授業の実施方法と授業計画	1. 研究課題に関連する分野の学問的成果の整理(実務家教員) 2. 研究課題に関連する分野の先行研究論文の吟味と評価(実務家教員) 3. 研究テーマの決定(実務家教員) 4. 研究デザインの選定(実務家教員) 5. 研究計画書の作成(修士論文検討会)(実務家教員) 6. 研究倫理審査の申請(実務家教員) 7. データの収集(実務家教員) 8. データの分析(実務家教員) 9. データの解釈と考察(実務家教員) 10. 課題研究論文の作成(実務家教員) 11. 研究論文の発表(実務家教員) 一連の研究過程を通して、学位論文作成を目指す。課題の探求、研究計画立案、結果の吟味、学位論文の作成は、ゼミナール形式によるグループディスカッションを中心にに行い、必要に応じて個別指導など、院生の進捗状況に合わせて行う。授業内・授業時間外で質問を常時受け付け、疑問に対する回答などフィードバックを行う。							
	健康科学特別研究Ⅰ・Ⅱに引き続き、学位論文の完成をめざす。							
ナンバリング	HSFM5003							

開講年度・開講学期	2024年度 秋学期			授業コード	51439		
科目	5143 健康科学特別研究Ⅲ			授業種別	週間授業		
担当教員	大林 陽子			単位数	6		
その他担当者							
授業概要	看護の質を保証するために、看護の対象や活動の場の特徴に応じた看護活動について考察し、自らの研究課題を明確にする。研究課題に関連する分野の学問的体系を理解し、実践的な研究計画を立案し、最新の知見をふまえてデータを分析し、修士論文を作成して公表する過程を修得する。さらに、看護研究に必要な論理的方略を修得する。						
ディプロマポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5		
ディプロマポリシーとの関連性	◎	○	○	◎	◎		
到達目標	1. 研究のすべての過程において、倫理的に妥当で適切に行動できる 2. 研究計画は本学の倫理委員会の承認を得てから実施できる 3. 研究計画にそってデータを収集し、分析し、結果を論理的に考察できる 4. 修士論文を作成できる 5. 修士論文を学内で発表し、討論できる						
テキスト（教科書）	特に指定しない						
参考書および参考文献	必要に応じて適宜紹介する						
受講条件	母性看護・助産学特論、健康科学特別研究Ⅰ・Ⅱを受講していること						
事前・事後学修（内容・時間）	事前・事後学修として指定された内容（4時間程度）						
成績評価							
研究への取り組みと進捗状況、討論内容、修士論文内容を総合的に評価する							
評価項目	割合		評価基準				
論文内容	80%		修士論文の課題に対する適切な内容・記述になっているかを評価する				
研究への取り組み、討論内容	20%		研究への取り組み姿勢、討論の内容が課題に対して適切な内容であるかを評価する				
授業の実施方法と授業計画	以下のテーマについて関連する研究の実施、結果の分析・考察、討論、修士論文の作成を行う（実務家教員） ・母性看護・助産学の方法、検証に関する課題 ・母性看護および助産の看護実践の対象者の身体・心理社会的特性の理解、および、その特性に応じた看護の検証、開発に関する課題 ・分娩介助をはじめとする母性看護・助産技術の検証、開発に関する課題 ・母性看護・助産学教育の検証、開発に関する課題 一連の研究過程をととして、学位論文作成を目指す。課題の探求、研究計画立案、結果の吟味、学位論文の作成は、ゼミナール形式によるグループディスカッションを中心に行い、必要に応じて個別指導など、学生の進捗状況に合わせて行う。						
ナンバリング	HSFM5003						

X 豊橋創造大学大学院 諸 規 程 集

- 豊橋創造大学大学院学則
- 豊橋創造大学学位規程
- 豊橋創造大学大学院長期履修生に関する規程
- 豊橋創造大学大学院研究生規程
- 豊橋創造大学大学院外国人研究生規程
- 豊橋創造大学大学院単位認定に関する規程

豊橋創造大学大学院学則

制定
平成12年 4月 1日
改正
平成15年 4月 1日
平成19年 4月 1日
平成14年 4月 1日
平成16年 4月 1日
平成20年 4月 1日
平成22年 4月 1日
平成24年 4月 1日
平成25年 4月 1日
平成26年 4月 1日
平成27年 4月 1日
平成29年 4月 1日
平成30年 4月 1日
2020年 3月 4日
2022年 4月 1日
2023年 4月 1日
2024年 4月 1日

第1章 総則

(目的)

第1条 この学則は、豊橋創造大学（以下「本大学」という。）に設置する大学院について、必要な事項を定める。

第2条 本大学に設置する大学院（以下「本大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、人類社会の発展に貢献し得る人材を養成するとともに文化の進展に寄与することを目的とする。

2 健康科学研究科は、保健・医療・看護・介護・福祉等の健康増進に係る専門分野において、総合的かつ多角的な視点を有し、指導的役割を果たせる専門的職業人ならびに関連する課題を主体的に解決するための研究能力を有する人材を養成するとともに、健康科学分野の研究成果を社会に還元することを目的とする。

(課程及び修業年限)

第3条 本大学院の課程は、修士課程とする。

修士課程の標準修業年限は、2年とする。なお、大学院設置基準第16条第1項ただし書きによる修業年限の短縮の場合は「1年以上」とすることができる。

2 第41条の3に基づき、長期にわたる教育課程の履修を認められた者（以下「長期履修生」という。）は、許可された年限とする。

第4条 修士課程は、広い視野にたつて清深な学識を教授し、専攻分野における研究能力又は高い専門性を要する職業に必要な、高度の能力を養うものとする。

(在学年限)

第5条 本大学院における最長在学年限は、修士課程においては4年とする。

第2章 研究科

(研究科及び専攻)

第6条 本大学院に次の研究科及び専攻を置く。

研 究 科	修 士 課 程
健康科学研究科	健康科学専攻

(学生定員)

第7条 前条の研究科及び専攻の学生定員は、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	入学定員	収容定員
健康科学研究科	健康科学専攻	6	12

第3章 運営組織及び教職員

(組織)

第8条 本大学院研究科に研究科長を置く。

2 研究科長の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

第9条 本大学院の研究科に研究科委員会を置く。

2 研究科委員会は、研究科ごとに開催する。

3 本大学院に運営幹部会を置く。

(研究科委員会)

第10条 研究科委員会は、研究科長と教授をもって構成する。但し、必要のある場合はその他の教職員を加えることができる。

2 運営幹部会は、理事長、学長、副学長、研究科長、事務局長をもって組織する。

第11条 研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了

(2) 学位の授与

(3) 前二号に掲げるもののほか、教育に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 研究科委員会は、前項に規定するもののほか、学長等がつかさどる教育に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

3 運営幹部会は次の事項を審議する。

(1) 学則その他必要な規程の制定改廃に関する事項

(2) 教育、研究、学生指導に関する大学としての基本方針に関する事項

(3) 主要な大学行事に関する事項

(4) 主要な施設等の新設・改廃に関する事項

(5) 豊橋創造大学及び同短期大学部と共有する施設の運営や共同で実施する行事に関する事項

(6) その他大学全般に関わる重要な事項

(教員)

第12条 本大学院における授業及び研究指導を担当する教員は、大学院担当教員資格を有する本学の教授をもってこれに充て、その他必要があるときは、准教授又は講師をもってこれに充てることができる。

2 大学院担当教員の資格認定基準は、別に定める。

(職員)

第13条 本大学院の事務運営のため担当の職員を置く。

第4章 客員研究員

(客員研究員)

第14条 本大学院において、特定の事項について研究を志望する国内外の教育・研究者があるときは、研究科の教育・研究に支障がない場合に限り、研究科委員会の議を経て、客員研究員として許可することができる。

2 客員研究員に関する規定は、別に定める。

第5章 教育課程

(授業及び研究指導)

第15条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。

第16条 研究科の専攻に応じ、教育上必要な授業科目を開設する。

2 授業科目の名称、分類、単位数及び履修方法は、別表1のとおりとする。

第17条 研究科の授業科目の単位数の計算は、1単位の授業科目を45時間の学習を必要とする内容をもって

構成することを標準とし、講義及び特別研究については、15時間の授業をもって1単位とする。

第6章 課程の修了要件及び学位

(学科試験)

第18条 本大学院において、所定の授業科目を履修した者に対して学科試験を行う。

2 試験の方法は、研究委員会が定める。

第19条 授業科目の試験等の成績は、優、良、可、不可の4種類の評価をもって表し、優、良、可を合格とする。

2 合格した授業科目については、所定の単位を与える。

(その他単位の認定)

第20条 他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項に関する規程は、別に定める。

(修士課程の修了要件)

第21条 修士課程の修了の要件は、大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本大学院の行う修士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の場合において、修士課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果をもって修士論文の審査に代えることができる。

(修士の学位)

第22条 修士の学位は、第21条の修士課程を修了した者に授与する。

第23条 修士の学位は、次のとおりとする。

健康科学研究科 修士(健康科学)

2 本大学院において学位を授与された者は、学位の名称を用いるときは、本大学名を付記するものとする。

第7章 入学、留学、休学、退学及び除籍

(入学の時期)

第24条 入学の時期は、毎学年の初めを原則とする。

(入学資格)

第25条 修士課程に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 大学を卒業した者

(2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者

(3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者

(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

(5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者

(7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(8) 文部科学大臣の指定した者

(9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする大学院において、当該大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(10) 大学に3年以上在学した者であって、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めたもの

(11) 外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者、又は我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を

修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めたもの

(12) 本学大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したものの

(入学試験)

第26条 入学志願者に対しては、入学試験を行う。

2 入学試験の方法、時期等については、研究科委員会の定めるところによる。

第27条 入学志願者は、所定の書類に入学検定料を添えて、指定の期日までに提出しなければならない。

(入学の手続)

第28条 入学を許可された者は、誓約書、その他大学院の必要とする書類及び所定の学納金を指定の期日までに提出・納付しなければならない。

(留学)

第29条 外国の大学院又はそれに準ずる高等教育・研究機関等（以下「外国の大学院等」という。）に留学を志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

2 許可を得て留学した者が、外国の大学院等で履修した授業科目について修得した単位は、10単位を超えない範囲で、本大学院において修得したものとして取り扱うことができる。

3 留学の手続きその他実施に関する規程は、別に定める。

(休学)

第30条 病気、その他の事由のため3か月以上修学を中止しようとする者は、その事由を付して保証人連署のうえ休学を願い出て、学長の許可を得なければならない。ただし、病気の場合は、医師の診断書を添付しなければならない。

第31条 特殊な病気のため長期の療養を必要と認めた場合、学長は休学を命じることができる。

第32条 休学期間は半年間又は、1年間とし、休学開始の時期は各学期の初めとする。ただし、入学後最初の学期は原則として休学することができない。

2 休学期間は、通算して2年を超えることはできない。

3 休学期間は、在学期間に算入しない。

第33条 休学していた者が復学しようとする場合は、保証人連署のうえ願い出て学長の許可を得なければならない。ただし、病気のため休学していた者が復学しようとする場合は、就学に支障のない旨の医師の診断書を添付しなければならない。

(退学)

第34条 病気その他やむを得ない事由により退学しようとする者は、保証人連署のうえ退学願を学生証とともに提出し、学長の許可を得なければならない。

(除籍)

第35条 次の各号の一に該当する者は、研究科委員会の議を経て学長が除籍することができる。

(1) 授業料その他所定の学費を指定期日までに納入しない者

(2) 第5条に定める在学年限を超えた者

(3) 第32条に定める休学期間の限度を超え、なお就学できない者

(4) 長期間にわたり行方不明の者

(再入学)

第36条 第31条により退学した者及び第32条第1号により除籍された者が、再入学を願い出た場合には、研究科委員会の議を経て許可することがある。ただし、再入学の時期は、学年の初めとする。

第8章 学年、学期及び休業日

(学年)

第37条 学年は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第38条 学年を分けて、次の2期とする。

春学期 4月1日から 9月15日まで

秋学期 9月16日から 翌年3月31日まで

(休業日)

第39条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(3) 春期休業 2月下旬から 3月下旬まで

- (4) 夏期休業 7月21日から 9月15日まで
- (5) 冬期休業 12月25日から 翌年1月10日まで
- 2 休業日については、必要に応じて学長は前項の休業日を臨時に変更し、又は臨時の休業日を定めることができる。

第9章 学納金等

(学納金等)

- 第40条 学納金及び手数料は、別表2に定めるとおりとする。
- 2 学納金は、年2期に分けて指定の期日までに分納することを原則とする。
- 3 学納金及び手数料は、指定の期日までに納付しなければならない。
- 4 一旦納入した学納金は、原則として返還しない。ただし、入学試験による合格者であって特に指定した日までに取り消し願ひ出書を提出した者については、納入した学納金のうちから事情により授業料及び教育充実費を返還することができる。
- 5 前4項に定めるもののほか学納金等納付金の納入に関し必要な事項は、別に定めるところによる。

第10章 科目等履修生、特別聴講学生、長期履修生、研究生及び外国人留学生

(科目等履修生)

- 第41条 本大学院の学生以外の者で1又は複数の授業科目について履修を希望する者があるときは、研究科の教育・研究に支障のない限り、選考のうえ科目等履修生として履修を許可する。
- 2 科目等履修生に関する規定は、別に定める。

(特別聴講学生)

- 第41条の2 他大学院等（外国の大学院等を含む。）の者で、本大学院の授業科目の履修を希望する者がある時は、研究科の教育・研究に支障のない限り、当該大学院等との協定等に基づき特別聴講学生として入学を許可する。
- 2 特別聴講学生に関する規定は、別に定める。
- 第41条の3 学長は、職業を有している等の事情により、第3条に規定する標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了しようとする学生が、その旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。ただし、在学期間は、第5条に定めるとおりとする。
- 2 長期履修生に関する規定は、別に定める。

(研究生)

- 第42条 本大学院において、特別の事項について研究を志願する者があるときは、研究科の教育・研究に支障がない場合に限り、選考のうえ研究生として許可することがある。
- 2 研究生に関する規定は、別に定める。

(外国人留学生)

- 第43条 本大学院に外国人で留学生として入学を志望する者があるときは、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することがある。
- 2 外国人留学生に関する規定は、別に定める。

第11章 図書館等

(図書館等)

- 第44条 学生は、研究のために本大学の図書館、その他研究施設を利用することができる。
- 2 前項の規定は、科目等履修生、研究生及び外国人留学生等に準用する。

第12章 厚生保健施設

(厚生保健施設)

- 第45条 学生は本大学の厚生保健施設を利用することができる。
- 2 前項の規定は、科目等履修生、研究生及び外国人留学生等に準用する。

第13章 賞罰

(表彰)

- 第46条 学生に善行があつて、模範とするに足る者がある場合には、研究科委員会の議を経て、学長がこれを表彰することができる。

(懲戒)

第47条 学生が学則に反し、又は本学の秩序を乱し、その他学生の本分にもとる行為をした者は、研究科委員会の議を経て、学長がこれを懲戒することができる。

2 前項の懲戒は、次のとおりとする。

- (1) 戒告
- (2) 停学
- (3) 退学

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行うことができる。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学業を怠り修了の見込みがないと認められる者
- (3) 正当な理由がなく、出席常でない者
- (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第14章 自己評価等

(自己評価等)

第48条 本大学院は、教育研究水準の向上を図り、本大学院の目的及びその社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について、自ら点検及び評価を行う。

2 前項の点検及び評価を行うにあたっては、別に専門委員会を設置する。

附則

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

附則

この学則は、平成14年4月1日から施行し、改正後の別表1は平成13年度入学生から適用できるものとする。

附則

この学則は、平成15年4月1日から施行する。ただし、平成15年度以前の入学生については、別表1のうち、入学年次の旧教育課程にない新設科目を適用できるものとする。

附則

この学則は、平成16年4月1日から施行する。ただし、平成16年度以前の入学生については、別表1のうち、入学年次の旧教育課程にない新設科目を適用できるものとする。

附則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附則

1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。

2 別表2 学納金及び手数料内訳表については、平成20年度入学生から適用する。

附則

1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。ただし、経営情報学研究科の平成22年度以前の入学生については、別表1のうち、入学年次の教育課程にない新設科目を適用できるものとする。

2 別表2 学納金及び手数料内訳表については、平成22年度入学生から適用する。

附則

1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附則

1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。

2 経営情報学研究科の平成24年度以前の入学生については、別表1のうち、入学年次の教育課程にない新設科目を適用できるものとする。

3 健康科学研究科については、改正後の別表1は平成25年度入学生から適用できるものとする。

附則

1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附則

1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。

- 2 履修の細則については、修得必要単位数等を別に定め、これによって履修を行う。

附則

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 履修の細則については、修得必要単位数等を別に定め、これによって履修を行う。

附則

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附則

- 1 この学則は、2020年4月1日から施行する。

附則

- 1 この学則は、2022年4月1日から施行する。

別表1・別表2 健康科学研究科

豊橋創造大学学位規程

制定

平成11年 4月 1日

改正

平成12年 4月 1日

平成14年10月 1日

平成18年 9月 1日

平成19年 4月 1日

平成22年 4月 1日

平成25年 4月 1日

2019年11月 1日

2022年 4月 1日

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、豊橋創造大学及び豊橋創造大学大学院学則の定めるところにより豊橋創造大学（以下「本学」という。）において授与する学位に関し、必要な事項を定める。

2 この規程に定めのない事項については、学士については教授会、修士については研究科委員会の定めるところによる。

(学位の種類)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士とする。

(専攻分野の名称)

第3条 前条の学位には、以下の専攻分野の名称を付記するものとする。

(1) 学士の学位に付記する専攻分野の名称

学士（情報ビジネス学）

学士（理学療法学）

学士（看護学）

学士（経営学）

(2) 修士の学位に付記する専攻分野の名称

修士（健康科学）

(学位の名称)

第4条 本学から学位を授与された者は、学位の名称を付記する場合には、豊橋創造大学の名称を付記しなければならない。

第2章 学士の学位

(学位授与の要件)

第5条 学士の学位は本大学において卒業を認定された者に授与する。

2 本学に4年以上在学し、所定の単位を修得した者については、教授会の議を経て学長が卒業を認定し、学位記（様式第1）を授与する。

第3章 修士の学位

(学位授与の条件)

第6条 修士の学位は、本学の大学院学則第21条の修士課程の修了要件を充たした者に授与する。

(学位論文の提出)

第7条 修士の学位論文は、1年次に「修士論文題目報告書」（健康科学研究科：様式第3-2）を提出した後、2年次以上の所定の時期に（健康科学研究科：様式第4-2）及び論文の要旨を添えて、研究科委員会に提出するものとする。

2 前項による学位論文は1編とし、正本1部を含む3部を提出するものとする。

(審査委員会)

第8条 研究科委員会は前条により学位論文を受理した場合には研究科委員会により選出された研究科所属

教員3名以上からなる審査委員会を設けるものとする。

- 2 審査委員会は、審査のため必要を認める場合には研究科委員会の議を経て審査委員以外の本学教員あるいは他の大学院の教員、又は大学院有資格教員を審査委員に加えることができる。
- 3 審査委員のうち1名は主査となり、他は副査となる。なお、主査は教授でなければならない。

(審査の方法)

第9条 審査委員会は論文の審査及び最終試験を行う。

- 2 最終試験は、提出論文を中心として口述又は筆記によって行うものとする。

3 審査委員会は、その在学期間中に学位論文の審査及び最終試験を終了しなければならない。

(審査及び学位授与の決定)

第10条 審査委員会は、学位論文の審査結果及び最終試験の結果を研究科委員会に報告する。

- 2 研究科委員会は、前項の報告にもとづき、学位授与の可否を審議して学長に報告する。なお、学位授与を行うには、研究科委員会構成員の3分の2以上が出席し、出席者の3分の2以上の同意を必要とする。
- 3 学長は研究科委員会の報告に基づき、学位授与の可否を決定し、学位を授与すべき者には、学位記(様式第2)を授与する。

第4章 学位の取消・その他

(修士の学位の取消)

第11条 修士の学位を授与された者が、次の各号の一に該当する場合には、学長は研究科委員会の議を経て学位の授与を取消し、学位記を返還させ、かつその旨を公表するものとする。

- (1) 不正の方法により学位を受けた事実が判明したとき
- (2) 名誉を汚す行為があったとき

第12条 この規程の定めるところにより審査をし、修士の学位を授与した学位論文の原本は、本学図書館に保存するものとする。

(学位記の再交付)

第13条 学位記の再交付はしない。

(その他)

第14条 この規程の改廃は、学士については教授会、修士については研究科委員会の議を経て行う。

附則

この規程は、平成11年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成14年10月1日から施行する。

附則

この規程は、平成17年12月1日から施行する。

附則

この規程は、平成18年9月1日から施行する。

附則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2019年11月1日から施行する。

附則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

第 号

学 位 記

氏 名

年 月 日生

本学 ○ ○ 学部 ○ ○ 学科
所定の課程を修め本学を卒業したので学士
(○ ○) の学位を授与する

年 月 日

豊橋創造大学

学長 ○○○○

第 号

学位記

氏 名

年 月 日生

本学大学院 ○ ○ 学研究科 ○ ○
専攻の修士課程において所定の単位を修得
し、学位論文の審査及び最終試験に合格し
たので修士 (○ ○) の学位を授与
する

年 月 日

豊橋創造大学

学長 ○○○○

修士論文題目報告書

年 月 日

豊橋創造大学大学院
〇〇〇〇研究科長

〇〇〇〇〇研究科
学籍番号

氏 名 印

修士論文題目

指導教授名 印

研究科長 印	
-----------	--

※提出の際には、事前に指導教授の承認を得ること。

様式第 4-2（健康科学研究科）

第 7 条による学位授与申請書（修士）

学 位 授 与 申 請 書 年 月 日		
豊橋創造大学大学院 ○○○○○研究科長 ○○○○○研究科 ○○○○○専攻 学籍番号 氏 名 印		
豊橋創造大学学位規定第 7 条の規定に基づき、下記のとおり修士（○○○ ○○○）の学位を申請いたします。		
論 文 題 目		
指 導 教 授 名	印	論文 3 部（正 1 部含む） 論文要旨 4 部
生 年 月 日	年 月 日	年度入学 年在学
指導教授記入欄	副 査 名	

※太枠内は、本人が記入すること。

研究科長 印	
-------------------	--

※提出の際には、事前に指導教授の承認を得ること。

※提出の際には、単位修得見込証明書を添付すること。

豊橋創造大学大学院長期履修生に関する規程

制定

平成22年 4月 1日

平成24年 4月 1日

平成26年 4月 1日

平成30年 4月 1日

(目的)

第1条 この規程は、豊橋創造大学大学院学則第41条の3に規定する長期履修生に関し、必要な事項を定める。

(資格)

第2条 長期履修生となることができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 企業等の常勤の職員又は自ら事業を行っている者
- (2) 出産・育児・介護等を行う必要がある者
- (3) その他長期履修することが必要と認められる者

2 前項の規定にかかわらず、標準修業年限における最終年次又は課程を修了する予定の年次に在学している者は、長期履修を願い出ることはできない。

(長期履修生の期間)

第3条 長期履修生の期間は、標準修業年限を含めて4年以内とする。

(申請手続)

第4条 長期履修生となることを希望する者は、次に掲げる書類を添えて、学長に申請するものとする。

- (1) 長期履修生申請書(別紙様式第1号)
 - (2) 在職証明書又は就業が確認できる書類
 - (3) その他本学が必要と認める書類
- 2 前項の申請書類の提出期限は、次のとおりとする。
- (1) 入学予定者は、入学手続案内で定める時期。
 - (2) 在学生は、長期履修開始前年度の2月末日。

(許可)

第5条 前条の申請があった場合には、本大学院研究科委員会の議を経て学長が許可する。

2 長期履修を許可した場合は、長期履修許可書(別紙様式第3号)により通知するものとする。

(長期履修期間の変更)

第6条 長期履修生が、履修期間の延長または短縮を希望する場合は、長期履修期間変更申請書(別紙様式第2号)に指導教員の意見を添えて、学長に申請するものとする。ただし、期間の変更については、1回に限り延長(3年を4年に)または短縮(4年を3年)することができる。

2 在学中の新規申請および既に許可された長期履修期間の変更については、1回に限り延長(3年を4年)または短縮(4年を3年)することができるものとする。

3 長期履修期間の変更許可等は、前条の規定を準用する。

(長期履修の許可の取消し)

第7条 長期履修生が学生としての本分に反する行為をしたとき又は長期履修に関し虚偽の申請をしたことが判明したときは、学長は本大学院研究科委員会の議を経て、長期履修の許可を取り消すことができる。

(長期履修生の学納金)

第8条 前条の申請に対しては、本大学院研究科委員会の議を経て、学長が許可する。

2 長期履修期間の変更が許可された場合の学納金の納入額については、標準修業年限の学納金を基準として、変更する履修期間に応じて調整する。

3 長期履修生がやむを得ない事情により退学する場合の学納金は、標準修業年限の学納金を基準として、当該学生の在学期間に応じて不足分の学納金を追加納付しなければならない。なお、追加納付分の学納金が未納の場合は、退学申請を受理せず、学納金未納により除籍とする。

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、本大学院研究科委員会において行う。

附則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

別 紙 様 式 1

長 期 履 修 生 申 請 書

年 月 日

豊橋創造大学大学院学長 殿

研究科 専攻

ふりがな
氏名 印

下記の通り、長期履修生を希望したいので申請します。

記

受験番号（学籍番号）			
入学年月日		修了予定年月日	修業予定年数
年 月 入学		年 月 修了	年
現 住 所	〒 Tel — —		
勤 務 先	勤務先名（職種） 所在地 〒 Tel — —		
申 請 理 由	長期履修の必要性		
指 導 教 員 の 意 見	指導教員の意見 指導教員氏名 印		

別 紙 様 式 2

長 期 履 修 期 間 変 更 申 請 書

年 月 日

豊橋創造大学大学院学長 殿

研究科 専攻
ふりな 氏名 印

下記の通り、長期履修期間を変更したいので申請します。

記

学 籍 番 号	
入 学 年 月	年 月入学
現 在 の 修 了 予 定 年 月	年 月修了
現 在 の 履 修 期 間	年 月から 年 月まで (年)
変 更 後 の 修 了 予 定 年 月	年 月修了
変 更 後 の 履 修 期 間	年 月から 年 月まで (年)
申 請 理 由	変更種別 延長・短縮 ※該当種別に○をつけること。 長期履修期間変更を必要とする理由
指 導 教 員 の 意 見	指導教員の意見 指導教員氏名 印

豊橋創造大学大学院研究生規程

制定
平成24年 4月 1日
2022年 4月 1日

(趣旨)

第1条 この規程は、豊橋創造大学大学院学則（以下「学則」という。）第42条に基づき、研究生に関して必要な事項を定める。

2 外国人の研究生に関する規程は、別に定める。（区分）

第2条 豊橋創造大学大学院（以下「本大学院」という。）の研究生は、次に掲げる研究生に区分する。

- (1) 研究生
- (2) 特別研究生

(入学資格)

第3条 豊橋創造大学大学院（以下「本大学院」という。）の研究生の入学資格は、以下の通りとする。

- (1) 健康科学研究科
 - イ 研究生 大学院修士課程の修了者又はこれと同等以上の学力があると認められる者とする。
 - ロ 特別研究生 他の大学院又は外国の大学院に在学している者とする。

(定員)

第4条 研究生の定員は次の各号の通りとする。

- (1) 健康科学研究科
 - イ 研究生 若干名
 - ロ 特別研究生 若干名

(入学の時期)

第5条 入学の時期は、年度又は学期の始めとする。ただし、特別の理由があるときは、この限りでない。

(出願手続)

第6条 研究生として入学を志願する者は、あらかじめ指導教員の内諾を得て、所定の書類を、指定された期日までに学長に願い出なければならない。

(選考)

第7条 研究生の選考は、指導教員の所属する当該研究科委員会の議を経て行う。

(入学の許可)

第8条 前条の選考に合格した者で、所定の日までに入学金を支払い、指定書類を提出した者について、学長は入学を許可する。

(研究期間)

第9条 研究期間は、入学を許可された年度内とする。ただし、引き続き研究を希望する者は、指導教員の承諾を得た後、学長の許可を受け1年を限度として研究期間を延長することができる。

(授業科目の聴講)

第10条 研究生は、指導教員が必要と認める場合は、担当教員の許可を得て研究に関連する授業科目を聴講することができる。ただし、単位の認定は行わない。

(除籍)

第11条 学長は、研究成果の向上が認められない者又は研究期間の延長を認められた者で指導料の納入の義務を怠ったものについて、研究科委員会の議を経て除籍することができる。

(入学金および指導料)

第12条 研究生の入学金および指導料は、以下の通りとする。

- 研究生 入学金10,000円、指導料105,000円（半期）
- ただし、本大学院修士課程の修了者は、入学金を免除する。
- 特別研究生 入学金および指導料は、徴収しない。

(実験実習費)

第13条 実験実習に要する費用は、研究生の負担とする。

(既納の入学金、指導料及び実験実習費について)

第14条 既納した入学金、指導料及び実験実習費は返納しない。

(規定の準用)

第15条 この規程に定めるもののほか、研究生に関して必要な事項については、本大学院学則の規定を準用する。

附 則

- 1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この規程は、平成25年4月1日から施行する。
- 1 この規程は、2022年4月1日から施行する。

豊橋創造大学大学院外国人研究生規程

制定

平成25年 4月 1日

2022年 4月 1日

(趣旨)

第1条 この規程は、豊橋創造大学大学院学則（以下「学則」という。）第42条に基づき、外国人の研究生（以下「外国人研究生」という。）について必要な事項を定める。

(区分)

第2条 豊橋創造大学大学院（以下「本大学院」という。）の外国人研究生は、次に掲げる研究生に区分する。

- (1) 研究生
- (2) 特別研究生

(入学資格)

第3条 外国人研究生の入学資格は、次の各号の通りとする。

- (1) 健康科学研究科
 - イ 研究生 大学院修士課程の修了者又はこれと同等以上の学力があると認められる者とする。
 - ロ 特別研究生 他の大学院又は外国の大学院に在学している者とする。

(定員)

第4条 外国人研究生の定員は、次の各号の通りとする。

- (1) 健康科学研究科
 - イ 研究生 若干名
 - ロ 特別研究生 若干名

(入学の時期)

第5条 外国人研究生の入学の時期は、年度又は学期の始めとする。ただし、特別の理由があるときは、この限りでない。

(出願手続)

第6条 外国人研究生として入学を志願する者は、あらかじめ指導教員の内諾を得て、次の各号に掲げる書類を、指定された期日までに学長に願出しなければならない。

- (1) 履歴書（所定の様式）
- (2) 本学教員推薦書（所定の様式）
- (3) 最終学歴の卒業証明書又は卒業見込証明書（日本語又は英語で作成）
- (4) 健康診断書
- (5) 経費支弁能力を証明する書類（出願者名義による預金残高証明書、もしくはスポンサーによる在学中の経費を支弁する旨、記載された書類及びスポンサーの預金残高証明書）
（健康科学研究科は除く）
- (6) 日本語能力を証明する書類（健康科学研究科は除く）
- (7) パスポートの写し

(選考)

第7条 外国人研究生の選考は、指導教員の所属する当該研究科委員会の議を経て行う。

(入学の許可)

第8条 前条の選考に合格した者で、所定の日までに入学金を支払い、指定書類を提出した者について、学長は、入学を許可する。

(研究期間)

第9条 研究期間は、入学を許可された年度内とする。ただし、引き続き研究を希望する者は、指導教員の承諾を得た後、学長の許可を受け1年を限度として研究期間を延長することができる。

(授業科目の聴講)

第10条 外国人研究生は、指導教員が必要と認める場合は、担当教員の許可を得て研究に関連する授業科目を聴講することができる。ただし、単位の認定は行わない。

(除籍)

第11条 学長は、研究成果の向上が認められない者又は研究期間の延長を認められた者で指導料の納入の義務を怠ったものについて、研究科委員会の議を経て除籍することができる。

(入学金および指導料)

第12条 外国人研究生の入学金および指導料は、以下の通りとする。

研究生 入学金10,000円、指導料105,000円（半期）

ただし、豊橋創造大学卒業者又は本大学院修士課程の修了者は、入学金を免除する。

特別研究生 入学金および指導料は、徴収しない。

（実験実習費）

第13条 実験実習に要する費用は、研究生の負担とする。

（既納の入学金、指導料および実験実習費について）

第14条 既納した入学金、指導料および実験実習費は返納しない。

（規定の準用）

第15条 この規程に定めるもののほか、外国人研究生に関して必要な事項については、本大学院学則の規定を準用する。

附 則

1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附則

1 この規程は、2022年4月1日から施行する。

豊橋創造大学大学院単位認定に関する規程

制定

平成15年 4月 1日

(目的)

第1条 豊橋創造大学大学院学則第20条に基づく単位の認定については、この規程の定めるところによる。

2 単位の認定は、研究科委員会の議を経て研究科長が認定する。

(1年次に入学した者の既修得単位の認定)

第2条 本大学院に入学を許可された者が、次の各号に該当する単位を有する場合、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(1) 国内の大学院を卒業又は中途退学し、新たに本学1年次に入学した者が当該大学院で履修した授業科目について修得した単位

(2) 大学院設置基準第15条に規定する科目等履修生として修得した単位

2 前項の規定により認定できる単位は本大学院で開設する授業科目と同一名称又は内容に類似性が認められる科目に限り10単位を上限に認定し、成績評価は「認定」とする。

(再入学生単位の認定)

第3条 再入学生が再入学以前に本大学院において修得した単位について、再入学した学年の学生と同様の教育課程の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により認定できる単位は、共通名称の同一科目については全て認定し、その成績評価は既得のままとする。また、その他の科目については講義科目として包括認定し、成績評価は「認定」とする。

(単位互換協定等における他大学院の修得単位の認定)

第4条 本大学院が協定する又は認定する大学院（外国の大学院を含む）で履修する単位については、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により認定できる単位は10単位を上限とし、その成績評価は各科目とも「認定」とする。

(本大学院以外で修得した単位数の認定の上限)

第5条 本大学院以外で修得した単位のうち、認定できる単位数の上限は、第2条第2項、第4条第2項により本大学院において修得したものとみなす単位数とあわせて10単位を超えないものとする。

(補則)

第6条 この規程の運用に必要な事項は、別に定めることができる。

附則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

XI 卷 末

豊橋創造大学・豊橋創造大学短期大学部の 『プライバシーポリシー』について

平成17年4月1日制定

【個人情報保護に関する方針】

本学では、あらゆる場合において多くの個人情報に接しております。本学では、これらの個人情報の取得、保存、利用、処分等にあたり個人情報保護法等関連法令の遵守だけでなく本学に「個人情報の保護に関する規程」を制定し、その保護に万全を期すことをここに宣言します。

【本学における個人情報の取り扱い】

個人情報は、個人の人格に係わる重要な情報であり、氏名、生年月日、住所、電話番号、その他の記述、又は個人別に付けられた番号、記号、その他の符号、画像若しくは音声によって当該個人を識別できるものをいいます。これらの個人情報を業務上使用する場合は、提供いただいた理由ないし目的の範囲内で、適切に取り扱います。また、目的外に使用する場合は、事前に本人若しくは正当な代理人の了承を得ることを原則とします。

【安全性の確保】

個人情報は、安全な場所に保管し管理します。また不要になった個人情報は、適切な方法で確実に廃棄又は消去します。

【法令及びその他の規範の遵守】

個人情報を取り扱う教職員は、個人情報に関する法令や本学規程を遵守するとともに、規範を守るための責任及び違反した場合の措置を周知する手順を確立し実施します。

個人情報の取り扱いに関するお問い合わせ先

豊橋創造大学・豊橋創造大学短期大学部
個人情報保護委員会 privacy@sozo.ac.jp

個人情報保護法施行に伴い、学生等は大学が保有する個人情報に対し、開示、訂正、利用停止等を求めることができます。相談等は、事務局窓口で行うことができます。

豊橋創造大学・豊橋創造大学短期大学部における 個人情報の取扱いについて

豊橋創造大学・豊橋創造大学短期大学部では、個人情報の保護に関する法律が平成17年4月1日施行されて以来、学内諸規程等を整備し、関係法令を遵守しながら、本学在学生及びその保護者等(以下「在学生等」と記します)に関する個人情報の取扱いには慎重を期しているところですが、本学の取扱う在学生等の個人情報及びその利用目的は以下のとおりです。

【在学生等の個人情報及びその利用目的】

1. 入学時に取得する個人情報

(1) 在学生に関する情報 (2) 保護者等に関する情報

以上の個人情報は、

- ① 学籍原簿等各種帳票類への記載、履修科目の登録、授業の実施、試験の実施、成績処理、成績の通知等在学生の教育、教務上及びキャリア支援上必要な事項の実施・指導・連絡のため
- ② 在学生の生活指導上又は健康管理上必要がある場合の指導・連絡のため
- ③ 大学行事の連絡のため
- ④ 大学附属図書館の別冊利用に伴う連絡のため
- ⑤ 学納金に関する事項の請求・連絡等のために利用いたします。

(3) 既往症、現在の健康状態、健康上の留意事項等

以上の個人情報は、在学生に対する日常的な健康安全管理の実施・指導や健康管理策等を検討する場合の資料として、可能な限り匿名化した上で利用いたします。

(4) 出身校から提出された指導要録及び調査書等(学業成績、出席状況等)

以上の個人情報は、在学生の教科指導又は生活指導等実施する時の参考資料として利用いたします。

(5) 在学生又は保護者等の利用する金融機関名、口座番号、名義人等

以上の個人情報は、学納金及びキャンパスカードシステム利用料(利用代金)の自動口座振替のために、委託業者及び金融機関に提供いたします。

2. 入学後の教育活動等の中で取扱う個人情報

(1) 授業の出欠状況等 (2) 学業成績及び修得単位の状況 (3) 学習指導・キャリア支援・進路指導及び生活指導上の課題事項 (4) サークル活動、学生会活動、ボランティア活動等の情報 (5) 各種表彰等 (6) 各種検定試験の成績、可否、取得資格等

以上の個人情報は、

- ① 学習指導、成績判定、単位認定、卒業認定等に伴う各種帳簿への記録及び教務上必要な事項の実施・指導・連絡のため
- ② 生活指導・キャリア支援・進路指導上必要がある場合の指導・連絡のため
- ③ その他在学生の学事上の処理を行う上で必要な事項の指導・連絡のために利用します。

なお、本学では、大学と学生本人及び保護者が一体となった教育を目指しており定期試験の結果(成績表)を学生本人及び保護者へ通知しております。

また、授業の出欠状況が思わしくない学生については、大学から保護者等へ照会させていただく場合があります。

(7) **健康診断結果、カウンセリング室及び保健室における相談内容等**

以上の個人情報は、在学生に対する日常的な健康管理の実施・指導等のために、可能な限り匿名化をした上で利用いたします。

(8) **学納金等の納付状況等**

以上の個人情報は、学納金に関する事項の請求・連絡等のために利用いたします。

(9) **本学の奨学金給付状況及び授業料減免制度の状況並びに申請時に提出される関係書類等**

以上の個人情報は、在学生の奨学事務等に利用いたします。

(10) **証明写真(身分証明書等)**

以上の個人情報は、学生個票や身分証明書(キャンパスカード)進路登録カード、クラス名簿、履修者名簿、及び学内データベースに掲載し(学習指導、生活指導及びキャリア支援などに役立たせるために利用いたします。

(11) **授業、サークル活動、各種行事の際に撮影・録音した写真、映像、音声等**

以上の個人情報は、学内報、大学案内その他のPR誌、入学試験要項又はウェブサイト等に掲載することがあります。ただし、撮影・録音等は、事前に学生に了解を得た上で行います。

(12) **本学の関係団体における個人情報の取扱いについて**

本学には本学と密接な関係を持ち、学生生活の充実や本学の発展に寄与している以下の団体があります。個人情報の取扱いについては、十分な指導を行ったうえで一定の基準のもとに個人情報の提供を行っています。

① 学生会

本人確認・呼び出し等のために、学生氏名及び所属学科・学籍番号の情報提供を行います。

② 同窓会

卒業生に同窓会に関する情報を提供するために、学生氏名及び所属学科・学籍番号・住所の情報提供を行っています。

在学生等に関する個人情報の取扱いについて疑問等がありましたら、下記の相談窓口又は関連部課室窓口にお問い合わせください。

【個人情報の取扱いに関する相談窓口】

豊橋創造大学・豊橋創造大学短期大学部

個人情報保護委員会 privacy@sozo.ac.jp

【関連部課室電話番号】

代表電話を使用せず直接部課室に接続します

キャリアセンター	0532-54-9721	図書館	0532-54-9728
教務課	0532-54-9722	地域連携・広報センター	0532-54-9729
学生課	0532-54-9723	創造同窓会	0532-54-9433
庶務課	0532-54-9724	短大同窓会	0532-54-9435
入試センター	0532-54-9725		

